

第4期横浜市障害者プラン中間見直しに係る市民意見募集の結果について

令和3年度から令和8年度までの6年間を計画期間とする「第4期横浜市障害者プラン」の中間見直しに向け、市民意見募集を実施しましたので、その結果を御報告します。

1 実施概要

(1) 実施期間

令和5年9月26日(火)～10月27日(金)

(2) 周知方法

ア 素案の配布 (素案冊子 3,000部、リーフレット 4,500部)

市役所、区役所、障害者地域活動ホーム、障害者団体等

イ 市民説明会

9月17日(日)横浜ラポール、9月25日(月)オンライン

ウ 関係団体への説明

市身体障害者団体連合会、市心身障害児者を守る会連盟、市精神障害者家族連合会、

市知的障害関連施設協議会、市障害者地域作業所連絡会、市精神障害者地域生活支援連合会

エ 広報

市ウェブサイト、広報よこハマ 等

2 実施結果

(1) 意見総数

204件 (87人・団体)

(2) 提出方法の内訳

電子メール 51人・団体

FAX 3人・団体

郵送 33人・団体

(3) 意見の内容

計画全体に関する御意見等	7件
様々な生活の場面を支えるもの (普及啓発、人材確保・育成、権利擁護、相談支援)	54件
生活の場面1 住む・暮らす (住まい、暮らし、移動支援、まちづくり)	63件
生活の場面2 安全・安心 (健康・医療、防災・減災)	14件
生活の場面3 育む・学ぶ (療育、教育)	44件
生活の場面4 働く・楽しむ (就労、日中活動、スポーツ・文化芸術)	22件
合計	204件

(4) 意見への対応

意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの	34件
意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの	26件
今後の検討の参考とさせていただくもの	111件
その他 (質問・感想等)	33件

いただいた意見及び対応分類一覧

【対応分類】

- ① 意見を踏まえ、原案に反映するものや、今後対応していくもの
- ② 意見の趣旨が既に計画に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの
- ③ 今後の検討の参考とさせていただくもの
- ④ その他（質問・感想等）

<p>番号</p>	<p>意見</p>	<p>対応 分類</p>	<p>本市の考え方</p>
<p>計画全体に関する御意見等</p>			
<p>1</p>	<p>・ 中間見直しでの評価で〇がとても多いと感じた。 ・ 確かに「～を実施した。」等が、ほとんどで、実施出来たら「達成なのだなあ」と思った。現場としては実施したことに加え「それでどうなったのか」が、重要なのだけど... と思う。 ・ それでどうなったのかの報告もあると良かった。</p>	<p>①</p>	<p>頂いた御意見の趣旨を踏まえながら、計画の振り返り内容を充実します。</p>
<p>2</p>	<p>肢体不自由者の学校卒業後の生活について提案します 生活介護事業所が居住地の近い場所では見つからず、家族の送迎で離れたエリアへの通所を強いられています。 送迎の時点で家族の疲弊はもちろんですが、本人の自立も遠ざかっています。</p>	<p>③</p>	<p>通所系障害福祉サービス事業所については、事業所数が少ない地域に対して、事業所新設時の補助金を増額しています。引き続き、安定した日中活動先の確保に向けて取組を進めていきます。</p>

ばんごう 番号	いけん 意見	たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	<p>したいふじゆう じどう せいかつくんれん かのう きょういく ば もう 肢体不自由のある児童の生活訓練も可能な教育の場が設けられないのでしょうか。</p> <p>ちほう せいれいしていと し きほ おお とくべつしえんがっこう は 地方の政令指定都市にもある規模の大きい特別支援学校などでは、ずり這いができる</p> <p>ていど せいと きしゅくしゃ しゅうだんせいかつ おく 程度の生徒も寄宿舎で集団生活を送っています。</p> <p>じゅうしん せいと くら かいわ すこ がくしゅう せいと しゃかいじん 重心の生徒と比べて会話ができたり、少しばかり学習をした生徒が社会人になり、</p> <p>じぶん のうりよく しゃかい つうよう し ひ かぞくかいご たよ き 自分の能力が社会で通用しないと知り、引きこもりや家族介護に頼り切っているケー</p> <p>スがあります。</p> <p>かぞく ざいがくちゅうゆうとうせい こども だっ しえん う 家族も在学中優等生だった子供のイメージから脱せられず、支援を受けることを</p> <p>ちゅうちよ しゃかい みちび きょういく じっし しゃかい で ひと 躊躇しています。社会に導くような教育を実施しないと社会に出られる人もその</p> <p>きかい うば 機会を奪われています。</p> <p>しゃかいじん とし おそ ざいがくちゅう しゃかい ちいき かつ きゅう それは社会人になる時では遅く、在学中から社会や地域と関わっていないと急には</p> <p>かつ 関わってもできないものです。</p> <p>ざいがくちゅう じりつくんれんがた しゅくはくばしょ しゅう なんにち す じぶん 在学中から自立訓練型の宿泊場所で週の何日かを過ごしなが、自分でできるこ</p> <p>ふ せいかつ ちから そつぎょう しんろ せんたくし じぶん のうりよく とを増やし、生活する力をつけて卒業していくことで、進路の選択肢や自分の能力</p> <p>かくにん ちいき さぎょうじよ はたら おも を確認でき、地域の作業所などで働けるのではと思います。</p> <p>いま うご いるりょうてき ひと なか ちてき もんだい さぎょう かつ また、今の動ける医療的ケアのある人の中には知的に問題なく作業できる方もいま</p> <p>かんごし いるりょう えんぼう かよ ちいき かよ しせつ す。看護師や医療ケアのできるスタッフがいれば遠方まで通わずとも地域で通う施設</p> <p>せんたくし の選択肢もあるはずで。</p>		<p>いただ こいけん こんご しさく さんこう す。頂いた御意見については、今後の施策の参考</p> <p>とさせていただきます。</p>

ばんごう 番号	いけん 意見	たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	<p>総合的に地域生活の役に立つはずの基幹相談は障害のある人（特に重心、医ケアのある人）の生活力や可能性の想像が足りず、ただヒアリングだけをして提案や提示をしてくれません。</p> <p>基幹相談の今の仕事で、障害者の地域生活を本当に実現できるのか信じられません。</p>		
3	<p>・最近の横浜市は国の動向に則した動きにならない傾向があるように感じている。</p> <p>国の動きを見越したうえでの制度・施策の設計や、現場の声を拾う事が望ましいと思われる。国の動きと異なる動きが先に来ってしまう事で、後手後手になっている印象もあるので、この点に関しては国の基本方針を踏まえて第5期障害者プラン作成にあたって意識していただきたいと思う。</p>	③	<p>次期障害者プランの作成にあたり、頂いた御意見を参考にさせていただきます。</p> <p>なお、第5期障害者プランの策定にあたっては、当事者の立場や専門的な見地から幅広い視点での協議を行うため、横浜市障害者施策推進協議会の専門委員会である障害者施策検討部会を中心に協議・検討を進めていきます。また、現状把握やニーズ調査のため、障害当事者や家族、支援者等へのグループインタビューや、市民意見募集、市民説明会などの意見も参考にします。加えて、国から示された基本指針等の内容を踏まえた計画になるような検討を行います。</p>
4	<p>「障害者権利条約」について、施設や病院の長期利用は差別だとして勧告がありま</p>	③	<p>次期障害者プランの作成にあたり、いただいた</p>

ばんごう 番号	いけん 意見	たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
	<p>しょうがいしゃ ぐたいてき こうどうけいかく かんれん なか お した。障害者プランにおいても、具体的な行動計画として、関連するテーマの中に折 り込んでください。</p>		<p>こいけん さんこう 御意見を参考にさせていただきます。</p> <p>なお、だい きししょうがいしゃ さくてい 第5期障害者プランの策定にあたっては、 とうじしゅ たちば せんもんてき けんち はばひろ してん 当事者の立場や専門的な見地から幅広い視点で の協議を行うため、横浜市障害者施策推進協 議会の専門委員会である障害者施策検討部会を きょうぎ おこな 中心に協議・検討を進めていきます。また、げんじょう 現状 はあく ちようさ 把握やニーズ調査のため、障害当事者や家族、 しえんしゅう 支援者等へのグループインタビューや、しみんいけん 市民意見 ほしゅう しみんせつめいかい 募集、市民説明会などの意見も参考にします。加 えて、くに しめ 国から示された基本指針等の内容を踏まえ た計画になるような検討を行います。</p>
5	<p>とく しんせいじほうもんいん ほけんし じょさんし みんせいいいんとう しつ あ 特に新生児訪問員(保健師・助産師・民生委員等)の質を上げてほしい。</p> <p>ぜんこほうもん ぜんてい ていけいはったつ おやこ なや けいちよう やくわり ひていけいじ 全戸訪問が前提なら、定型発達の子の悩みを傾聴する役割ばかりでなく、非定型児 びょうじ たい てきせつ そうだんきかんとつ つな やくわり やくわり おも や病児に対して、適切な相談機関等に繋げる役割があること、また、その役割の重さ りかい ぜんこほうもん いぎ いまいちどみなお についても理解し、全戸訪問の意義を今一度見直してほしい。</p> <p>ほうかつてき じゅうそうてき いちばんじつこうせいたか だんかい (包括的、重層的、が一番実効性高いのは、この段階ではないか。)</p>	④	<p>しんせいじほうもん だい し きぼうしゅ じょさんしとう せんもん 新生児訪問は、第1子の希望者に助産師等の専門 しよく ほうもん ぜんこほうもん みんせいいいん 職が訪問しており、全戸訪問としては、民生委員 とう ちいき ほうもんいん ちいき こそだ じょうほう ていきょう 等の地域の訪問員が地域の子育て情報を提供 する訪問を実施しています。ていしゅうしょうたいじゅうじ 低出生体重児や びょうじとう いりようきかん けいぞくしえんいらい ほけんし 病児等は、医療機関から継続支援依頼で、保健師・ じょさんしとう ほうもんとう こべつしえん じつし 助産師等が訪問等の個別支援を実施しています。</p>

ばんごう 番号	いけん 意見	たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが かつ 本市の考え方
			<p>ごいけん しゆし こんご しさくすいしん さんこう 御意見の趣旨は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>さい こども じへいしやう ちてきしやうがい 3歳の子供が自閉症と知的障 害です。 おも おや してん いけん 主に親の視点での意見となります。</p> <p>・まず、この障 害者プランの市民意見募集の認知度が低すぎます。区役所の窓口の人 すら分からない様子で、資料も一部しかないと言われました。(広報にも乗ってないと おも い 思いますと言われました)</p> <p>こ こ ゆうそう し むずか りやういく しょうがい かつ 個々に郵送などで知らせるのが 難 しいとしても、療 育センターや障 害のある方がよ く利用する施設でこのようなものがあるとお知らせすることはできませんか？</p> <p>ほしゆうきかん かげつ みじか おも 募集期間も1ヶ月と 短 いと思います。</p> <p>しみん こえ き き おも 市民の声を聞く気があるのだろうかと思っ てしまいました。</p>	③	<p>ほんしみんいけんほしゆう じっし こうほう 本市民意見募集の実施にあたっては、「広報よこ はま 10月号」への掲載のほか、市・区役所、 しょうがいしゃかんれんしせつおも しょうがいしゃだんたいどう つう 障 害者関連施設及び 障 害者団体等 を通じた こうほう おこな 広報を行いました。</p> <p>じ きしょうがいしゃ さくせい しみん みなさま 次期障 害者プランの作成にあたり、市民の皆様 にとってより有用なものとなるよう、周知方法の かくだい ごいけん ていしゆつほうほう じゅうじつどう けんとう 拡大や御意見の 提 出方法の充 実等を検討しま す。</p>
7	<p>しょうがいしゃ ちてきしやう かつがた わ さっし じやう 障 害者プランが知的障がいのある方々に分かりやすい冊子やインターネット 上 での み がめん さくせい ないよう りかい むずか 見やすい画面づくりを作成してください。ルビをつけるだけでは内容の理解が 難 しい のです。</p>	④	<p>だい きよこはまししょうがいしゃ 「第4期横浜市障 害者プラン」については、 しょうがい かつ ふく すべ かつ ないよう りかい 障 害のある方を含め、全ての方に内容をご理解 いただけるよう、「わかりやすい版」を作成しま した。また、冊子を読むよりも動画でみたり聞い たりする方が理解しやすいという当事者からの</p>

ばんごう 番号	いけん 意見	たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし <small>かんが</small> <small>かた</small> 本市の考え方
			<p>こいけん <small>ふ</small>を踏まえ、「動画版」も作成しました。</p> <p>こいけん <small>ないよう</small>の内容は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

ばんごう 番号	いけん 意見	たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが 本市の考え方
さまざま せいかつ ぼめん ささ 様々な生活の場を支えるもの			
8	<p>しよくいん しつ 職員の質。</p> <p>く 暮らししていく場での げんじやくたい ぼうげん しんぱい 暮らしていく場での虐待や暴言などの心配もあります。</p> <p>しょうがい おも こ みずか ようぼう ふあんかん いけん ほつ 障害の重い子は、自ら要望や不安感や意見などを発することができません。</p> <p>けつきよく まわ さつ ほんにんたち 結局のところ、周りが察することしかできずほんとうに本人達のためになっ ているのか？</p> <p>わたし ぎもん おも 私は疑問に思っています。</p>	①	<p>こ いけん しゆし ぶん ほんけいかく けんりよう 御意見の趣旨を踏まえ、本計画「3 権利擁 護 障害者虐待防止事業(普及・啓発)」の事 業内容に、事業者向け研修における どりくみ 取組を追記しました。</p> <p>ひ つづ しょうがいしゃぎゃくたい ぼうし とりくみ 引き続き、障害者虐待の防止に取り組んで いきます。</p>
9	<p>コロナの規制緩和により、地域のイベントが復活してきた最近、イベントが増 え、障害のことを啓発する機会が増えてきた(以前に戻ってきた?)と実感する ことは多いです。</p> <p>なが おも この流れはもっと拡大していけばいいなと思います。</p>	①	<p>こ いけん しゆし ぶん ほんけいかく ぶんきゆうけい 御意見の趣旨を踏まえ、本計画「1 普及啓 発 各区の普及・啓発活動の促進」の振り返 りに、イベント等の場を活用した普及・啓発 の取組を追記しました。</p> <p>こんご しょうがいりかい ぶんきゆう けいはつ とりくみ 今後も障害理解の普及・啓発に取り組んで いきます。</p>

<p>10</p>	<p>普及啓発。人材確保。育成。基本的に人としての思いやり、人間教育、 道徳。推進お願いいたします。</p>	<p>① 御意見の趣旨を踏まえ、本計画「1 普及啓 発 障害者本人及び家族による普及・啓発 活動の推進」の事業内容に、様々な場や媒体 を活用して障害理解の促進に取り組んでい くことを追記しました。 引き続き、「地域共生社会」の実現に向け た、様々な取組を展開していきます。</p>
<p>11</p>	<p>院内の虐待は表にでてはじめてわかる。日常生活でも差別はあり、家族も 当事者も寂しい思いですが、逆に差別のないようこちらも努力しています。</p>	<p>① 御意見の趣旨を踏まえ、本計画「3 権利擁 護 市民等への普及・啓発」の事業内容に、 障害者差別解消のための事業所等への普 及・啓発を追記しました。 引き続き、障害のある人もない人も誰もが 人格と個性を尊重し合いながら、自らの 意思により自分らしく生きることができる 共生社会の実現を目指していきます。</p>

<p>12</p>	<p>・障害に対する理解促進 療育センターで受講した質の高い講座を、保育園や学校の先生にも研修として設けてほしい。</p> <p>療育センターあおばでは、保護者向けに「障害への理解・支援する」講座が専門家を迎え実施されています。</p> <p>親が理解を深めることができても、保育園の先生に理解していただくことは難しく孤立・孤独を感じました。</p> <p>療育センターあおばで実施されている様な専門家の質の高い講座を、関わっている方にも受けられる様にしてほしい。</p>	<p>①</p> <p>地域療育センターでは保育所や幼稚園の職員等に、お子さんの特性に合わせた支援方法等の技術的支援を行う「巡回訪問」をおこなっています。また、センターで実施している講座を一部WEBなどで広く配信しています。御意見の趣旨を踏まえ、本計画「3-1 療育 地域療育センター運営事業」の振り返りを修正しました。</p> <p>地域の関係機関の職員等の研修として活用していただくなど取組を進めます。</p>
-----------	--	---

<p>13</p>	<p>・電車の運賃の割引を受けている際に後ろにいたお爺さんから邪魔だと怒鳴られた事がある。</p> <p>このように、障害のある人や介護者が公共の施設やお店を使いづらい雰囲気がある。</p> <p>誰でも利用する権利があること、誰もが年を取ったり怪我などで障害を負う事があり、決して他人事では無いことなど、いろんな場所や媒体で啓発してほしい</p> <p>障害のある子供の場合、いずれ親がいなくなり自分の力で生活しなければいけないとなった時に、お店に入った事がないから行けない、電車にも乗れないと言う事に繋がりがねないと思います。</p>	<p>①</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、本計画「1 普及啓発 障害者本人及び家族による普及・啓発活動の推進」の事業内容に、様々な場や媒体を活用して障害理解の促進に取り組んでいくことを追記しました。</p> <p>引き続き、「地域共生社会」の実現に向けた、様々な取組を展開していきます。</p>
<p>14</p>	<p>・【障害福祉人材の確保（将来にわたるあんしん施策）】の項目では、専門学校生、高校生や中学生などの若年層への啓発活動は良い取り組みだと思えますが、数年後ではなく今現在が危機的な支援者不足と感じています。今後は少子高齢化がさらに加速し、若年層の人材獲得は福祉分野に限らず競争率が高くなると思われます。そのため、若年層だけではなく、中途人材（別分野の退職者）や高齢人材の確保に力をいれてはどうかと感じます。当事業所でも勤続年数が長い職員は全く異なる多職種の方が多い状況です。</p>	<p>①</p>	<p>引き続き、これまでの取組を継続するとともに、各法人・各事業所が障害福祉人材を確保するにあたり、人材の定着も含め、どのような支援が効果的か、ハード・ソフトの両面から幅広い検討を進めていきます。</p>

<p>15</p>	<p>・【^{しょうがいふくししせつとう}障 害福祉施設等^{はたら}で働^{かんごし}く看護師^{しえん}の支援^{しょうらい}（将来にわたるあんしん^{せさく}施策）】の項目では、われわれの事業所で今年度は歯科医師による巡回相談を利用し、嚙下や口腔機能の評価をしていただきました。当事業所の利用者も高齢化や二次障害などの影響により介助の頻度が増えており、利用者・職員ともに「毎日看護師さんがいてくれたら安心なのに・・・」という意見が多いです。</p>	<p>①</p> <p>頂いた御意見の趣旨については、素案「2 人材確保・育成 障 害福祉施設等で働^{かんごし}く看護師^{しえん}の支援」の振り返りに、障 害福祉施設等で働^{かんごし}く看護師^{しえん}の確保に向けた今後の対応を追記しました。</p> <p>引き続き、障害者施設で働^{かんごし}く看護師^{しえん}の定着・確保に向けて巡回相談や研修会、施設見学会等を実施していきます。</p>
-----------	---	---

<p>16</p> <p>数年前、私と息子は離婚し引越しのために物件探しをしました。 地域によってですが知的障害のある家族があると物件探しがとても難しかった経験があります。 表向きは、障害者権利とか良い顔していますが、実際は大家さんや不動産屋からのとても冷たい対応と門前払いをされてなかなか次の新しい物件を探すことすらさせて貰えませんでした。 拒否する理由は、知的障害や自閉症の子が支援学校で騒いで活動しているのを地域の人たちが見ていて声のボリュームの大きさやパニックを起こした時を校庭でみかける近隣住民が隣近所へ迷惑をかけるのではないかという理由でした。 ですが我が子は当時から、穏やかでパニックも起こさない、ただ声のボリュームが大きいだけでしたが物件探しが困難だったことがあります。 この件は12年前のことです。 現在はどのようなのでしょうか。 拒否されない差別されない生活をおくりたいものです。</p>	<p>②</p> <p>障害者の方の民間賃貸住宅への居住支援の充実については、素案「1-1 住まい 民間住宅入居の促進」に位置付けています。 福祉部門と住宅部門が協力し、不動産事業者やNPO法人等多様な主体と連携した居住支援体制の構築を目指しています。</p>
---	---

<p>17</p>	<p>けいかくてき じんざいいくせい すいしん 計画的な人材育成の推進（P8）</p> <p>ぐたいてき と く ないよう きさい ・具体的な取り組み内容を記載すべき</p>	<p>②</p> <p>いただ ごいけん しゅし せあん 頂いた御意見の趣旨については、素案</p> <p>じんざいかくほ いくせい そうだんし えんじゅうじしゃ 「2 人材確保・育成 相談支援従事者の</p> <p>じんざいいくせい いちづ 人材育成」に位置付けています。</p> <p>じんざいいくせい そうだんし えんせんもんいん 人材育成については、相談支援専門員の</p> <p>しかくしゅとく こうしん けんしゅう じっし 資格取得と更新のための研修を実施する</p> <p>など、相談支援専門員として活動する人材</p> <p>いくせい すいしん の育成を推進しています。</p>
-----------	---	---

<p>知的障害のある自閉症の子供の保護者です。</p> <p>デイサービスなどを利用してありますが、事業所の人材育成・スキルや知識向上を求めます。障害の特性を理解すると共に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表出コミュニケーション（自分から要求をしたり表現をすること） ・理解コミュニケーション（指示に応じたりスケジュールに沿って行動するなど） <p>を適切に支援していく必要があると思います。</p> <p>言語指示や文字理解が難しい人には、絵カードや写真を使用して本人が表出理解できる形で対応することが望ましいと思います。</p> <p>18 そこは個々でアセスメントが必要です。しかし支援者や教員から言われるのは</p> <ol style="list-style-type: none"> ①『言えばわかるから』 ②『絵カードを使うと喋らなくなる』 ③『スケジュールなどは提示していない』 <p>です。</p> <p>①の『言えば分かるから』については、表出コミュニケーションではありませんし、そもそも言語指示を本当に理解しているかも不明です。</p> <p>②の『絵カードを使うと喋らなくなる』についても、どこにもエビデンスはないと思います。むしろ絵カード交換式コミュニケーションシステムを使用することで発語が促進されたという研究結果もあります。</p>	<p>頂いた御意見の趣旨については、障害者プランの「2 人材確保・育成 現状と施策の方向性」に位置付けています。</p> <p>障害児通所支援事業所等における支援の質の向上を目的として、各事業所の従事者向けに、子どもの行動への理解や支援方法等に関する研修を実施しています。頂いた御意見については、今後実施する研修内容の参考にさせていただきます。</p> <p>②</p>
--	---

③の『スケジュールなどは提示していない』皆さん行事の予定や遠足の1日の予定などをテキストで作成しますよね。これらがなく突然その場所に連れて行かれたり、遠足の1日の予定が全く分からずに過ごすことになった場合どう感じられるのでしょうか。見通しが立たずに不安になるのではないのでしょうか。しかし、このような状況が障害者児にとっては日常であることが多いように感じます。文字は読めなくてもイラストや絵カードで提示すること（視覚的支援）で理解ができる方もおられます。どのような形がご本人にとって適切であるかはアセスメントしながらの支援が必要になるかと思えます。

とく
特に

じぶん いまなに ほ
自分が今何が欲しいのか

じぶん なに
自分が何をしたいのか

たいちょうふりょう うった
体調不良を訴える

たす もと
助けを求める

などの、表出コミュニケーションスキルは非常に重要だと思えます。これが上手く伝えられないことによって他害などの不適切行動等で伝えようとしてしまうこともあるでしょう。ぜひ支援者の方々にはこれらをご理解いただきたく、音声言語でのコミュニケーションが難しい方には絵カード交換式コミュニケーションシステムや視覚的支援を積極的に取り入れていただきたいです。問題行動で悩むのはその基本的な支援してからの話だと思えます。

<p>19</p> <p>・ 障害に対する理解促進 療育センターで受講した質の高い講座を、保育園や学校の先生にも研修として設けてほしい。</p> <p>療育センターあおばでは、保護者向けに「障害への理解・支援する」講座が専門家を迎え実施されています。</p> <p>親が理解を深めることができても、保育園の先生に理解していただくことは難しく孤立・孤独を感じました。</p> <p>療育センターあおばで実施されている様な専門家の質の高い講座を、関わっている方にも受けられる様にしてほしい。</p>	<p>②</p> <p>頂いた学校に関する御意見の趣旨については、素案「3-2 教育 障害特性に応じた教育の充実」に位置付けています。</p> <p>引き続き、障害の特性に応じた教育の充実に向けて、教員の更なる専門性の向上に取り組めます。</p>
---	---

20	<p>「2 人材確保・育成 (1)障害福祉従事者の確保と育成」 行動障害のある当事者に関わる人の待遇を上げ、より長くこの仕事に専門性を 持って携わってもらえるような対策をお願いしたいです。</p>	<p>② 頂いた御意見の趣旨については、素案「2 人材確保・育成 障害福祉人材の確保」に位 置付けています。 現在、障害者支援施設、日中活動サービス 事業所については、国の処遇改善加算に 上乗せする形で独自の加算を行っていま す。 また、グループホームについては国の 給付費に加えて人件費等を補助していま す。 引き続き、障害福祉従事者の確保等に向け て取り組んでいきます。</p>
21	<p>相談支援従事者の育成および事業所の設置をさらに急いでほしいと思います。 特に障害児に関しては実質セルフプランのため、多すぎる・少なすぎるとともに 適切な量の福祉の利用の判断が難しくなっている現状もあるように思いま す。 インクルーシブを良い形で進めるためにも相談支援事業所の充実が喫緊と思 います。</p>	<p>② 頂いた御意見の趣旨については、素案「3 -1 療育」に位置付けています。 障害児相談支援事業所の充実が重要であ ると考えています。事業所向けに実施して いる補助制度等も有効に活用しながら、 障害児相談支援の充実に向けた取組を 推進していきます。</p>

<p>22</p>	<p>「4 相談支援」 <small>きそん そうだんまどぐち ちいき</small> <small>とう</small> <small>れんけい</small> <small>ぐたいてき</small> 既存の相談窓口(地域ケアプラザ等)による連携とありますが、具体的にどうい <small>そうだん の</small> <small>いぜん</small> <small>しよくいん かた</small> う相談に乗ってくれるのでしょうか。以前、ケアプラザの職員の方に「ここは <small>ほんらい こうれい かた</small> <small>しせつ</small> <small>い</small> 本来は高齢の方のための施設」と言われたことがあります。</p>	<p>② <small>いただ</small> <small>ご いけん しゆし</small> 頂いた御意見の趣旨については、「4 相 <small>だん し えん きそん そうだんまどぐち ちいき</small> 談支援 既存の相談窓口 (地域ケアプラザ <small>とう</small> <small>れんけい</small> <small>い ち づ</small> 等) による連携」に位置付けています。 <small>ひ つづき ちいき</small> <small>こうれいしゃ こ</small> 引き続き、地域ケアプラザは高齢者、子ども、 <small>しょうがい</small> <small>ひと</small> <small>ぶんや と</small> 障害のある人など、分野を問わず、 <small>ふくし ほけん かか</small> <small>そうだん</small> <small>う</small> <small>ごそうだん</small> 福祉・保健に係る相談をお受けし、御相談の <small>ないよう</small> 内容によっては、 <small>でき</small> <small>そうだんしえんきかん</small> 適した相談支援機関にお つなぎしていきます。</p>
<p>23</p>	<p>・【支援する人が足りるようにします】の項目では今、実際に職員が足りていない。お金(予算)がないと人の集めようがない。 ・そのうちに、どこも成り立たなくなってくるのでは？グループホームも、建物(ハード)があっても人が居ないと運営できない。</p>	<p>① <small>ご いけん しゆし</small> <small>ふ</small> <small>ほんけいかく</small> <small>じんざい</small> 御意見の趣旨を踏まえ、本計画「2 人材 <small>かくほ</small> <small>いくせい</small> <small>しょうがいふくしじんざい</small> <small>かくほ</small> <small>さいよう</small> 確保・育成 障害福祉人材の確保」に採用 <small>しえん</small> <small>しよくいん</small> <small>ていちゃく</small> <small>こうもく</small> <small>あら</small> 支援や職員の定着にかかる項目を新たに <small>くわ</small> 加えました。引き続き、 <small>ひ つづき</small> <small>しょうがいふくしじんざい</small> 障害福祉人材の <small>かくほ</small> <small>ていちゃく</small> <small>む</small> <small>とりくみ</small> <small>すいしん</small> 確保・定着に向けた取組を推進していきます。 す。</p>

24	<p>・いたるところで職員さんなどの、私たちの生活を支えてくれる人がいない。また新しく入って来てくれた人もすぐに辞めてしまったり、前からいたスタッフが辞めてしまうことが多い。</p> <p>・知っている限りの通所施設やグループホームなど、全てで人が足りていない。これは1施設の問題だけではなく全体的な問題だと思う。何とかしてほしい。</p>	<p>① 御意見の趣旨を踏まえ、本計画「2 人材確保・育成 障害福祉人材の確保」に採用支援や職員の定着にかかる項目を新たに加えました。引き続き、障害福祉人材の確保・定着に向けた取組を推進していきます。</p>
25	<p>・若年層への教育や啓発活動はとても重要だと考えています。ただ、それらが「やりがい」「社会貢献」といったものに傾倒しているとも感じます。</p> <p>・我々支援者はやりがいや使命感を持って職務についていますが、それだけでは実生活は回りません。</p> <p>・今後も障害福祉の需要は増え続けていくでしょう。その需要に応えるためにも「やりがい」のある「安心して仕事を続けられる」環境づくりを目指してほしいです。</p>	<p>① 御意見の趣旨を踏まえ、本計画「2 人材確保・育成 障害福祉人材の確保」に採用支援や職員の定着にかかる項目を新たに加えました。引き続き、障害福祉人材の確保・定着に向けた取組を推進していきます。</p>
26	<p>・兎にも角にも人材不足だと思う。通所施設、グループホーム、ガイドヘルパーさんなど、全ての場所でスタッフが足りていない。余裕が無くぎりぎりでお休みなどが突然出ると大変な事になっている。</p> <p>・ガイドヘルパーさんと外出が出来ないのも辛い。何とか色々な所のスタッフを増やしてほしい。</p>	<p>① 御意見の趣旨を踏まえ、本計画「2 人材確保・育成 障害福祉人材の確保」に採用支援や職員の定着にかかる項目を新たに加えました。引き続き、障害福祉人材の確保・定着に向けた取組を推進していきます。</p>

27	<p>じんざいかくほ いくせい ねんねんむずか かん もんだい ・人材確保と育成は、年々難しく感じる問題。</p> <p>りょうきん たんか みなお ひつよう ・サービスの料金・単価の見直しなども必要なのではないか。</p>	<p>ご いけん しゅし ふ ほんけいかく じんざい 御意見の趣旨を踏まえ、本計画「2 人材</p> <p>かくほ いくせい しょうがいふくしじんざい かくほ さいよう 確保・育成 障害福祉人材の確保」に採用</p> <p>しえん しょくいん ていちゃく こうもく あら 支援や職員の定着にかかる項目を新たに</p> <p>くわ ひ つづ しょうがいふくしじんざい 加えました。引き続き、障害福祉人材の</p> <p>かくほ ていちゃく む とりくみ すいしん 確保・定着に向けた取組を推進していきま</p> <p>す。</p> <p>①</p>
----	--	--

<p>・2 人材確保・育成の【障害福祉人材の確保】の中間期評価が“△”となっているが、それに対しての分析が振り返りの中で全く見えてこない。</p> <p>【一定程度の効果は得られた】との評価ですが、【想定した目標を達成出来ず、想定した通りの効果が得られなかった】現実をどのように受け止め、達成するためにどのような対策を打っていくか考えることが大切だと思います。</p> <p>・今回の中間見直しでの意見集約をしている中で、【人材確保】に関する意見がとても多く見られ、利用者や職員ともこの件に関してはとても大きな危機感を持っているのが現状だと思われまます。</p> <p>この件に関してはもう先延ばしにする事ができない状況にまで来ています。</p> <p>28 今年度前期に【第5期 横浜市地域福祉保健計画 パブリックコメント】の意見集約の中でも同じ様な意見がかなり出ていました。</p> <p>この問題点は今に始まった事ではなく、以前よりたくさんの人たちが訴えかけていたことです。そろそろ有効な対策を講じて、現場に居る人たち（利用者・家族・職員・関わる全ての人達など）が安心して暮らせ、働ける環境を創出して下さい。</p> <p>・やらなくてはならない事がいっぱいある事はわかっています。皆様が一生涯懸命に考えて下さっている事も理解しています。それらを踏まえてもこの件は、とても重要かつ目を背けてはいけない事だと思います。</p> <p>・本当に、本当に、よろしく願いいたします。</p>	<p>① 御意見の趣旨を踏まえ、本計画「2 人材確保・育成 障害福祉人材の確保」に採用支援や職員の定着にかかる項目を新たに加えました。引き続き、障害福祉人材の確保・定着に向けた取組を推進していきます。</p>
--	--

<p>29</p>	<p>・相談支援事業は単独では事業採算が取れないこと、 人材確保が難しいなど、現状の課題が認識されているにも関わらず、な んなら対策がとられていないように見えます。 また、相談支援事業の意義への理解も社会の中でなかなか広がらない現 状も課題です。 障害児プランでしっかりと対策の計画を立ててください。</p>	<p>② 頂いた御意見の趣旨については、素案「2 人材確保・育成 障害福祉人材の確保」に 位置付けています。 令和5年度、新たに「常勤・専従」の相談 支援専門員を配置した事業所に対する助成 を実施し、計画相談支援の実施率向上に向 けた取組を推進しています。引き続き、相談 支援事業の充実・強化に取り組んでいきま す。</p>
<p>30</p>	<p>・今、どの現場でも働き手不足です。 障害福祉や保育。特別支援教育（教員）、ヘルパー、相談職等、福祉人材の 確保について、動画サイトの広告を載せるなど、市全体で取り組んだ方が 良いと思います。</p>	<p>① 御意見の趣旨を踏まえ、本計画「2 人材 確保・育成 障害福祉人材の確保」に採用 支援や職員の定着にかかる項目を新たに 加えました。引き続き、障害福祉人材の 確保・定着に向けた取組を推進していきま す。</p>

<p>31</p>	<p>・障 害の方々を地域で暮らしやすくすることは大変望んでいます。</p> <p>ですが、現実には障 害がある方々が地域の方々が頼れる環 境は不十分です。</p> <p>まずは障 害のある方々が地域の方々に相談しやすい環 境を整えたいです。</p> <p>社 協、役所、地域包括支援センターが障 害のある方々のより充 実した受け皿になるようにしてほしいです。</p>	<p>②</p> <p>頂いた御意見の趣旨については、本計画「4 相談支援」に位置付けています。</p> <p>引き続き、相談支援の充実に向けて、相談支援機関の連携強化等を進めていきます。</p>
<p>32</p>	<p>「制度の狭間」の障害児者に必要な支援がない。</p> <p>障害者プランに包括的、重層的というキーワードが現れて久しいが、体感実感として状 況は変わらない。</p> <p>制度の狭間＝制度・施策に該当しない＝制度・施策に基づく支援の利用に困難さがある「制度の狭間」の児者は、その時点で既に、ニーズの個別性が高い。</p> <p>個別性の高さ故、「地域のニーズ」として捉えること自体が困難。</p> <p>「制度の狭間」の児者の支援に関して</p> <p>制度の狭間の児者は、その時点で既に、ニーズ自体の個別性が高いことを自治体として認識してほしい。</p> <p>包括的、重層的とは聞こえても、「地域のニーズ」としての視点が優先される現状では、狭間の児者にはいつまでも支援が届かない。</p>	<p>③</p> <p>制度の狭間にある障害児・者への支援については、制度や施策の充実に引き続き取り組むとともに、相談支援に従事する者の支援の質の向上を図っています。</p> <p>頂いた御意見は、次期障害者プランの参考とさせていただきます。</p>

<p>33</p>	<p>相談支援専門員の人員不足に関して 相談支援専門員の人員不足は、制度・施策に該当する児者への支援が行き届かないばかりでなく、「制度の狭間」の児者のニーズを上げられないことにも繋がっている。 特にこの後者の現状を、自治体として理解してほしい。 制度の狭間専門の窓口や支援員の配置など、個別性の高いニーズを吸い上げる施策も必要なことを知ってほしい。</p>	<p>③</p>	<p>相談支援専門員の人員不足については、引き続き人材の育成・確保に向けた取組を推進していきます。頂いた御意見については、計画相談支援の推進に向けた参考とさせていただきます。</p>
<p>34</p>	<p>計画相談について (P19) ・数値目標がでているが、具体的な取り組み内容が掲げられていない為、推進に向けての具体的な内容を記載すべき。</p>	<p>③</p>	<p>計画相談については、相談支援事業所の開設説明会の開催や、相談支援専門員に対する研修など、事業所及び相談員の養成・確保に取り組んでいます。 計画の推進にあたり、頂いた御意見を参考にさせていただきます。</p>

35	<p>市町村における精神保健に係る相談支援体制整備の推進について</p> <p>・P10にある「精神科病院における虐待防止に向けた措置〇(マル)新」のよ うに国の動きとして市町村の相談支援体制にも動きがあるため、市町村精神 保健福祉業務を掲げるべきである。</p>	<p>③</p> <p>精神保健福祉に対する相談は、市民の身近 な相談窓口である区福祉保健センターで応 じてきており、精神保健福祉法の改正後 においても、必要な相談支援体制を維持して いきます。</p> <p>頂いた御意見については、精神保健福祉 施策の推進に向けた参考とさせていただきます。</p>
36	<p>自立支援協議会について</p> <p>・横浜市自立支援協議会の動きを区域全体に広める周知の工夫が必要である。 その為、プランに明記し、市域の動きを把握できる仕組みを掲げるべきである。</p>	<p>③</p> <p>頂いた御意見を参考に、横浜市自立支援協 議会の動きを多くの方に知っていただけ るよう取り組んでいきます。</p>
37	<p>手話を学ぶ機会を子供から大人まであたえて欲しい</p>	<p>③</p> <p>現在、本市で実施している手話講習会は、 原則18歳以上の方を対象としています。 頂いた御意見を踏まえ、学齢期も含めた 手話を学ぶ機会の拡大について今後の参考 とさせていただきます。</p>

<p>38</p>	<p>・互いの存在に気づき身近に感じる仕組みづくり <small>たが そんざい き みぢか かん し く</small> <small>わか かた くだん しぜん め</small> 若い方も普段から自然に目につく「ティックトック」「インスタ」などのSNS <small>えすえぬえす</small> <small>こま かた しょうがいしゃ りかい はっしん</small> で 困っている方（障害者）への理解を発信するのはどうでしょうか？</p> <p>とてもデリケートな部分もありますが、障害に携わる機会のない一般の人 <small>ぶぶん しょうがい たずさ きかい いっぱん ひと</small> <small>きょうみ も むづか</small> に興味を持ってもらうことは難しいです。</p> <p>また、知らないから怖いと感じたり、誤った解釈をしてしまうのかなと思 <small>し こわ かん あやま かいしゃく おも</small> います。</p> <p>理解することは難しいので「知ってもらう」を丁寧に発信してほしいです。 <small>りかい むづか し ていねい はっしん</small> <small>おも</small> インクルーシブのヒントにもなるとおもいます。</p>	<p>③</p> <p>頂いた御意見については、効果的な手法を <small>いただ ご いけん こうかてき しゅほう</small> 検討していく上での参考とさせていただきます <small>けんとう うえ さんこう</small> ます。</p>
<p>39</p>	<p>・障害に対する講演や活動などの情報を支援級にも配布してほしい。 <small>しょうがい たい こうえん かつどう じょうほう しえんきゅう はいふ</small> <small>えす ネットよこはま こんかいはじ し</small> S-net横浜、今回初めて知りました。</p> <p>療育の通園時代とは変わり、支援級に入ると支援情報や相談する場所がな <small>りょういく つうえんじだい か しえんきゅう はい しえんじょうほう そうだん ぼしよ</small> くなり親の不安が強まりやすくなります。 <small>おや ぶん づよ</small></p> <p>必要としている人に情報が届くよう、支援級の親にも届くように、チラシ・ <small>ひつよう ひと じょうほう とど しえんきゅう おや とど</small> <small>えすえぬえす</small> SNSなどその人々に合う発信をしてほしいです。 <small>ひとびと あ はっしん</small></p>	<p>③</p> <p>頂いた御意見については、情報の共有及び <small>いただ ご いけん じょうほう きょうゆうおよ</small> 発信における今後の参考とさせていただきます <small>はっしん こんご さんこう</small> ます。</p>

40	<p>しょうがいしゃねんきん たいしょうしゃ おさな じゅんび ひつよう はや おやむ ・障害者年金など、対象者が幼いうちから準備が必要なものは早くから親向 けの勉強会などが欲しいです。 じつ しょうい ひつよう と あと き 実はあの書類が必要、あれは取っておいたほうがいいもの。。。と後から聞かされ あわ こと おお れて慌てる事が多いです。 しょうがいしゃてちょう しゅとく どうじ さっし わた くふう い おも 障害者手帳の取得と同時に冊子を渡すなどの工夫があっても良いと思います げんじょう ふしんせつ 現状はあまりに不親切です</p>	③	<p>しょうがいしゃてちょう こうふじ しょうがいふくし 障害者手帳の交付時に、障害福祉サービ とう ないよう しょうがいふくし ス等の内容をとりまとめた「障害福祉のあ さっし わた ひ つづ んない」冊子をお渡ししていますが、引き続 い ただ ごいけん さんこう せいど しゅうち き、頂いた御意見を参考に、制度の周知に つと 努めていきます。</p>
41	<p>ふきゅうけいはつ がくれいき じゅうてんてき ふきゅうけいはつ 「1 普及啓発 (3)学齢期への重点的な普及啓発」 ふくがくせきこうりゅう い むか 副学籍交流について、ただなんとなく行くだけ・迎えるだけにならないように しえんがっこう きよじゅうちこう じれい はいふ たが よ じかん 支援学校・居住地校に事例を配布するなどお互いより良い時間になるような くふう ねが 工夫をさらにお願ひします</p>	③	<p>い ただ ごいけん ふ ふくがくせきこうりゅう じゅう 頂いた御意見を踏まえ、副学籍交流の充 じつ む けんとう 実に向けて検討していきます。</p>
42	<p>そうだんしえんじゅうじしゃ いくせい じぎょうしょ せっち いそ おも 相談支援従事者の育成および事業所の設置もさらに急いでほしいと思います。</p>	③	<p>い ただ ごいけん さんこう そうだんしえんせんもんいん 頂いた御意見を参考に、相談支援専門員に たい けんしゅう そうだんしえんじぎょうしょ かいせつ 対する研修や、相談支援事業所の開設 せつめいかい かいさい じぎょうしょおよ そうだんいん 説明会の開催など、事業所及び相談員の ようせい かくほ ひ つづ とく 養成・確保に引き続き取り組んでいきます。</p>
43	<p>く じりつしえんきょうぎかい いくせいかい くんれんかい かなら どうじしゃかい ほごしゃかい い 区の自立支援協議会には育成会や訓練会など、必ず当事者会や保護者会を入れ おも てほしいと思います。</p>	③	<p>い ただ ごいけん さんこう くじりつしえんきょう 頂いた御意見を参考に、区自立支援協 ぎかい かつどう かつぱつ とりくみ すす 議会の活動がより活発になるよう取組を進 めていきます。</p>

<p>44</p>	<p>・最近、「入浴介助を希望している曜日のヘルパーが足りないから曜日を変えてほしい」「外出を希望している日にヘルパーがいないから日程を変えてほしい」と言われることが多くなりました。</p> <p>・年末年始や大型連休の時などに特に多く、そうになると基本的な日常生活すら難しくなってしまうこともあります。また、「もっと働きたいけど、扶養の関係でこれ以上（出勤日を増やす事が）出来ないんだよ」とヘルパーさんに言われたこともあります。そういう意味でも今働いている人が働きやすい制度や環境にしてほしいです。</p>	<p>③</p>	<p>頂いた御意見を参考に、今後も引き続き障害福祉人材の確保に取り組んでいきます。</p>
<p>45</p>	<p>福祉サービス事業所では、慢性的に人材が不足しています。</p> <p>新規採用ができないだけでなく、定着しないためにサービス管理者および担当者が毎年のように変わっています。</p> <p>収入が低く生活できないために福祉現場での仕事から離れる方もいると聞いています。</p> <p>保育士確保のための宿舎借り上げ事業のような制度を福祉事業においても導入してください。</p>	<p>③</p>	<p>本市では処遇改善加算等の人材確保を目的とした取組を行っていますが、人材不足については、重要な課題であると認識しています。頂いた御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

46 ぎょうせい まどぐちしょくいん ちよくせつげんば かいにゆう かんけいしゃ しょうがいじいくじ たい ちしき
行政の窓口職員や直接現場に介入しない関係者の障害児育児に対する知識
はいりよ ふそく かん
や配慮の不足を感じる。
とうほう しょうがいじ おや きも かんが たいおう こと た た
当方も障害児の親の気持ちを考 えない対応をされる事が多々あった。
は あつか どうじょう ふよう ただ しょうほう ひつよう とう
腫れもの扱 いや同情は不要で、正しい情報や必要なサポートについて等の
じこう じんそく たいおう ほ
事項を迅速に対応して欲しい。
おや はじ しょうがいじ けいけん ぜんていちしき おや こと ぜんたいぞう み
親も初めての経験なので、前提知識や親がすべき事について全体像が見えるよ
うにしたい。
しんたいしょうがい ため しせつ とりくみ すす はったつしょうがい たい
身体障碍の為の施設や取組はだいぶ進んできたが、発達障 害に対するものは
すく かん きけん す こうえん うんどうじょう かくちてん てきせつ
少なく感じる。危険なく過ごせる公園や運動場など、また、各地点に適切な
サポートが欲しい。現状、そういった物がほぼない。

③

いただ ご いけん さんこう ひつよう しょうほう
頂 いた御意見を参考に、必要な情報が
てきかく か てきせつ ごあんない で き しょくいん
的確且つ適切に御案内が出来るよう、職員
たい けんしゅう けいはつとう じゅうじつ と く
に対する研修や啓発等の充実に取り組み
ます。

<p>47</p>	<p>あたら はっけん ゆうき あ しっぱいかくご みなさま ・新しい発見へのアクションは勇気有り。失敗覚悟をおそれているのは皆様で すか。</p> <p>わたし すべ おたちば かたがた おき どく じんぶつ かんが お 私は全ての御立場の方々より「御気の毒な人物」と考えられて居ります。</p> <p>じぶん せいめい けんこうじゅみょう あんぜん みちび きかん み こべつたいおう 自分の生命（健康寿命）を安全へ導く機関は、見あたりません。個別対応に がいとう ひと じぶんじしん はんだん いた まいにち くる まず にちじょう 該当する人と自分自身で判断に至る毎日は苦しく、貧しくしかながら日常 せいかつ こころ じっこうちゅう 生活では心くばりを実行中です。</p> <p>しょうがい ひと ぶつかだかおよ さべつ たい しのび いちじ しょうがい い 障害のある人は物価高及び差別に対して忍の舌字で生涯を行くのでしょ うか。</p> <p>げんざい いま せいかつ なか さべつ こんごかいけつよてい なし 現在（今の生活の中で）は、差別されているは、今後解決予定は無。 そうだんで き あ 相談出来るは有りません。</p> <p>じしん そういくふう どりよく たいりよく い さんしょうがい べつべつ 自身の創意工夫と努力と体力で生きています。参障害は別々です。</p> <p>いっしょ かんが いただ 一緒に考えないで頂きたいです。</p> <p>さいご よ くだ ありがと 最後までお読み下さり、有難うございました。</p>	<p>③</p>	<p>しょうがい ひと ひと だれ じんかく 障害のある人もない人も誰もが人格と こせい ぞんちよう あ みづか いし 個性を尊重し合いながら、自らの意思に じぶんらしく い きることが出来る 共生 しゃかい じつげん め ぎ ふきゅうけいはつとう と く 社会の実現を目指し、普及啓発等に取り組 んできました。頂いた御意見を計画の推進 さんこう の参考にさせていただきます。</p>
-----------	--	----------	---

<p>48</p>	<p>ちゅうかんみなお なか さまざま せいかつ ぼめん ささ 中間見直しの中の「様々な生活の場面を支えるもの」 まいとし めい こ しょう ちゅうがくせい 毎年100名を超える小・中学生が～とありますが市内在籍している小・ ちゅうがくせい なんぱーせんとう 中学生の何 % なのでしょうか。 ふくがくせき しょう ちゅうがくせい いっしょ まな 副学籍をしている小・中学生は、どのように一緒に学んでいるかごぞんじで すか？ うんどうかい ぶんかさい きゃく よ はっぴょう せき 運動会や文化祭のイベントにお客さんとして呼ばれ発表したり、席にすわっ て観らんするだけです。 いっしょ つき かい ひと べんきょう はなし 一緒に月1回でもクラスの人と勉強したり話をすることは無いです。 あそ 遊ぶこともありません。 よこはまし がっこう 横浜市の学校へききとりしてください。</p>	<p>③</p>	<p>いただ いけん ふ ふくがくせきこうりゅう じゅうじつ 頂いた意見を踏まえ、副学籍交流の充実 む けんとう に向けて検討していきます。</p>
<p>49</p>	<p>ちてきしょう しゃ どうじしゃだんたい れい せかいてきき ぼ かつどう 知的障がい者による当事者団体（例：世界的規模で活動するピープルファース ト）としての組織をつくることと支援することを盛り込んでいただきたいと思います。 そしき しえん も こ おも</p>	<p>④</p>	<p>ひ つづ しょうがいしゃだんたい ひつよう しえん 引き続き、障害者団体への必要な支援を おこな しょうがいしゃ じ こせんたく じ こけつてい 行い、障害者が自己選択・自己決定のでき る社会の構築という視点を中心に、共に しゃかい こうちく してん ちゅうしん とも 施策を推進していきます。</p>
<p>50</p>	<p>こども しょうがい おや しょうがい ばあい 子供に障害があり、親も障害がある場合、かならずたらいまわしにあいます。 こどもしえん しょうがいしゃ しえん へいそう おも この子供支援と障害者の支援は並走でなくてはならないかと思えます。 こども ていがくねん にんてい ほうほう めいかく 子供が低学年だとヤングケアラーのほずで、その認定の方法を明確にしてほし い。また、そこに携わるヘルパーには加算を。 たずさ かさん</p>	<p>③</p>	<p>かんけいきょく れんけい ひつよう かた ひつよう しえん 関係局が連携し、必要な方に必要な支援が とど へい ひ つづ とりくみ すす 届くよう、引き続き取組を進めていきます。 おも こ ヤングケアラーと思われる子どもがいた ばあい く かていしえんか ごそうだん 場合は、区子ども家庭支援課に御相談くだ さい。</p>

<p>51</p>	<p>○副学籍による交流教育および共同学習 <small>ふくがくせき こうりゅうきょうい く きょうどうがくしゅう</small> 居住地の学校での交流は、意義のあるものと理解しています。 <small>きょじゅうち がっこう こうりゅう いぎ りかい</small> よりよいものにするためには、受け入れる学校の教職員も障害児・者について、特別支援教育についての知識を持つ必要があると考えます。 <small>とくべつしえんきょうい く ちしき も ひつよう かんが</small> その実現に向けた取り組みはなされているのでしょうか。 <small>じつげん む と く</small></p>	<p>③</p>	<p>頂いた御意見を踏まえ、副学籍交流の <small>いただ ごいけん ふ ふくがくせきこうりゅう</small> 充実に向けて検討していきます。 <small>じゅうじつ む けんとう</small></p>
<p>52</p>	<p>○情報発信時の合理的配慮の提供 <small>じょうほうはっしん じ ごうりてきはりよ ていきょう</small> 今回の市民意見募集にあたって点字資料を作成していただき、ありがとうございました。 <small>こんかい しみんいけんほしゅう てんじしりょう さくせい</small> 同時期に市民意見の募集が行われた「健康横浜21」は、テキストデータはあるものの点字はありませんでした。 <small>どうじき しみんいけん ほしゅう おこな けんこうよこはま</small> 横浜市が市民に向けて印刷物を発送する際は、点字・拡大文字・音声を保障してください。 <small>よこはまし しみん む いんさつぶつ はっそう さい てんじ かくだい も じ おんせい ほしゅう</small> 「広報よこはま」に『点字や音声がなかった場合があります』と記載する無神経さにはあきれています。 <small>こうほう てんじ おんせい ばあい きさい むしんけい</small> また、デジタル化、IT化の大きな流れがあります。 <small>か あいていーか おお なが</small> P D F や画像データは視覚障害のある者にはアクセスしにくい、できないことがあります。 <small>ぴーでいーえふ がぞう しかくしょうがい もの</small> 情報発信にあたっては、視覚障害者の存在を意識して取り組んでください。 <small>じょうほうはっしん しかくしょうがいしゃ そんざい いしき と く</small></p>	<p>③</p>	<p>横浜市役所では、障害者差別解消の推進 <small>よこはましやくしょ しょうがいしゃさべつかいししょう すいしん</small> に関する取組指針に、コミュニケーション <small>かん とりくみししん</small> に関する合理的配慮を定めています。庁内 <small>かん ごうりてきはりよ さだ</small> 各部署において、この指針に沿った対応を <small>かくぶしょ ししん そ たいおう</small> 進めていくために、頂いた御意見を踏まえ <small>すす いただ ごいけん ふ</small> て、今後も障害者差別解消庁内推進会議 <small>こんご しょうがいしゃさべつかいししょうちょうないすいしんかいぎ</small> 等での情報共有・周知徹底を図っていきます。 <small>とう じょうほうきょうゆう しゅうちてつてい はか</small></p>

<p>53</p>	<p>〇代筆代読サービス <small>だいひつだいどく</small> <small>いっさくねん</small>より<small>あら</small>に<small>はじ</small>められたことに感謝しております。 <small>げんじょう</small>は<small>きょたくかいご</small>でのサービスとなっています。 <small>どうこうえんご</small>に従事しているガイドヘルパーは、代筆・代読も業務となっています。 <small>がいしゅつ</small>から帰ったときに呼んでもらったりできると利用者としてはありがたい。 代筆・代読のサービスの担い手として同行援護のガイドヘルパーを位置づけていただき、サービスの充実、利便性向上を願います。</p>	<p>③ <small>どうこうえんご</small>は、<small>がいしゅつ</small>時の支援として代筆・代読を行っています。そのため、<small>きょたくない</small>で<small>だいひつ</small>・<small>だいどく</small>は制度の対象外となります。 <small>きょたくない</small>の支援については居宅介護を御利用ください。</p>
<p>54</p>	<p>〇障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン これまで<small>てんじ</small>があるかと尋ねると「ありません。」との返事が返ってきたことが幾度かあります。 私は市民税を納めています。 それなのになぜ、ほかの方々と同じように情報入手ができないのでしょうか。 情コミ法の理念に基づいて前述したように配慮がされますよう期待します。</p>	<p>③ 本市では、<small>しょうがいしゃ</small>差別解消の推進に関する取組指針に基づき、コミュニケーションに関する合理的配慮の取組を進めています。 庁内の取組状況や課題を確認したうえで、今後も情報保障の取組を推進していきます。</p>

55	<p>後見制度、費用がどれくらいかかるかしりたい。</p>	④	<p>法定後見制度では医師の診断書料（病院により異なる。他に鑑定料が必要な場合あり）、申立手数料等（約8千円）、後見人等へ支払う報酬（家庭裁判所判断による）等が必要です。対象となる方の状況により費用は異なりますので相談支援機関（区高齢・障害支援課、基幹相談支援センター）等に御相談ください。</p>
56	<p>・障害者年金など、対象者が幼いうちから準備が必要なものは早くから親向けの勉強会などが欲しいです。 実はあの書類が必要、あれは取っておいたほうがいいもの。。。と後から聞かされて慌てる事が多いです。 障害者手帳の取得と同時に冊子を渡すなどの工夫があっても良いと思います 現状はあまりに不親切です</p>	④	<p>障害基礎年金については、病歴や障害の状態などの詳細を確認し、必要書類等を適切に御案内する必要があるため、親御様向けの勉強会を開催することは困難ですが、各区保険年金課国民年金係の窓口において、一人ひとりの状況に応じた丁寧な説明を行っていきます。</p>
57	<p>・【作業所で働く障害のある人が、よりたくさんの方の工賃をもらえるように作業所などを支援します】の項目では、●●●も、今の給料よりも、もっとたくさんあればいいなあ！と思った。</p>	④	<p>福祉事業所の工賃アップが図られるよう、関係部署と連携して取組を進めていきます。</p>

58	<p>せいねんこうけんせいど 成年後見制度</p> <p>かていない だいさんしゃ くちだ かん 家庭内のことに第三者から口出しをされると感じます。</p> <p>な 亡くなるまで利用をやめられないのはおかしい。</p>	④	<p>せいねんこうけんにんとう ごほんにん 成年後見人等は、御本人のためにどのよう</p> <p>ほご しえん ひつよう どう じじょう おう な保護・支援が必要か等の事情に応じて</p> <p>かていさいばんしよ せんにん せいねんこうけん 家庭裁判所が選任しています。成年後見</p> <p>せいど みなお くに だいにきせいねん 制度の見直しについては、国の第二期成年</p> <p>こうけんせいどりようそくしんきほんけいかく みなお む 後見制度利用促進基本計画で見直しに向け</p> <p>けんとう おこな しめ ひ つづ くに た検討を行うと示されており、引き続き国</p> <p>どうこう ちゅうし ひつよう かんが の動向を注視していく必要があると考</p> <p>えています。</p>
59	<p>ちてきしょうがいえー せいじん しつもん 知的障害 A2 の成人ですが、質問があります。</p> <p>ふくししゅうろう いっぱん しょうがいしゃ こようわく うつ どうじ けいかくそうだん りよう 福祉就労から一般の障害者雇用枠に移りましたが、同時に計画相談の利用も</p> <p>できなくなりました。</p> <p>ほんにん しゅうにゅう ふ ふくしせいど りよう 本人の収入が増えれば福祉制度の利用はいらないということでしょうか？</p> <p>い み 意味がわかりません</p>	④	<p>けいかくそうだんしえん しょうがいふくし また 計画相談支援は、障害福祉サービス又は</p> <p>ちいきそうだんしえん りよう かた たいしょう 地域相談支援を利用する方を対象とした</p> <p>せいど 制度となっています。</p>
60	<p>ほうじんない ぎゃくたい しょくいん と なまえ か 法人内で虐待があり職員にアンケート取るが名前を書かなくてはいけない。</p> <p>いま か これでは、今までにあったことも書けない。</p> <p>つた 伝えられなくてつらい。</p> <p>●●●です。なんとかしてください</p>	④	<p>しょうがいしやぎゃくたい うたが ばあい よこはまし 障害者虐待の疑いがある場合は、横浜市</p> <p>つうほう ねが に通報をお願いいたします。</p>

<p>61</p> <p>○^{しょうがい しっぺい かん じょうほう はっしん}障害や疾病に関する情報の発信</p> <p>デジタル化、^{か あいていー か なか}I T化の中でホームページやアプリの活用は^{かつよう ゆうえき おも}有益だと思ひます。</p> <p>視覚障害者もその^{し かくしょうがいしゃ ゆうえきせい きょうじゆ}有益性を享受できるようにしていただきたい。</p> <p>「^{しょうがいふくし}障害福祉のあんない」は、^{てんじ さくせい かんしゃ}点字も作成していただき、感謝いたします。</p> <p>^{ないよう もうらてき}内容が網羅的になっていて使いにくい面もあります。</p> <p>^{しょうがいしゃ へんしゅう}障害者ごとに編集したものと^{りよう おも}利用しやすいと思ひます。</p>	<p>④</p> <p>^{しょうがいべつさっし へんしゅう はっこう}障害別冊子の編集は発行スケジュールの</p> <p>^{つごう こんなん}都合で困難ですが、より^{つか}使いやすい冊子と</p> <p>なるよう^{けんとう}検討していきます。現在の冊子に</p> <p>は^{しょうがい しゆるい ていどべつ しえん}障害の種類や程度別の支援やサービスを</p> <p>まとめたページを^{もう}設けておりますので、</p> <p>あわせて^{ごかつよう}御活用ください。</p>
--	--

ばんごう 番号	いけん 意見	たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが 本市の考え方
せいかつ ぼめん す く 生活の場面1 住む・暮らす			
62	<p>おや な あと こども せいかつばしょ しんばい 親無き後の子供の生活場所を心配しています。</p> <p>じゅうしん いりょう ひと りょう すく 重心、医療ケアある人が利用できるグループホームはとても少ないです。</p> <p>よこはまし こんごにゆうしよせつ かいしよ よてい けんがい にゆうしよ おや 横浜市は今後入所施設の開所の予定はなく、県外の入所は親としてはとても</p> <p>ふあん 不安しかありません。</p> <p>しょうきぼ しせつ せいび きぼう 小規模の施設の整備を希望します。</p> <p>こども せいかつ かか くだ ほう ほうしゅう ため また子供の生活に関わって下さるたくさんのスタッフの方の報酬アップの為</p> <p>じぎょうしよ たい けいえい じよせい ねが の事業所に対して経営の助成もお願いします。</p>	①	<p>こいけん しゆし ふ ほんけいかく す 御意見の趣旨を踏まえ、本計画「1-1 住</p> <p>まい こうれいか じゅうどかないおう まい 高齢化・重度化対応のグループホー</p> <p>けんとう かくじゅう じぎょうないよう じゅうどしようがい ムの検討・拡充」の事業内容に、重度障</p> <p>ほう しえん 害のある方を支援できるグループホームにつ</p> <p>じぞくてき じつげんかのう しく けんとう いて、持続的に実現可能な仕組みの検討を</p> <p>ついき 追記しました。</p> <p>じんけんひ くに きゅうふひ かせん また、人件費については国の給付費に加算</p> <p>ほじよ して補助しています。</p>

<p>63</p>	<p>たきのうがたきよてん 多機能型拠点について</p> <p>せっちかんりょう よてい おおはば せっち おく さつきゅう のこ かん せいび 設置完了の予定から大幅に設置が遅れています。早急に残り 2館の整備をお ねが 願います。</p> <p>きそん しせつ かいしよじ うんえいほうしん きゅうじつ たいおう また既存の施設も開所時の運営方針からトーンダウンして、休日の対応ができ ない、豪華な入浴設備も活用していないなど運営が不安定で、地域生活の拠点 になり得ていません。</p> <p>じんいんふそく しせつ かいしよじ せつび ばしよ てぜま かんきょう うんえい せいかつかいご 人員不足であれば、その設備や場所を手狭な環境で運営している生活介護や しょうきぼ しせつ きょうよう ほうもんかんご う じたく ばしよ 小規模の施設と共用したり、訪問看護を受ける自宅とみなす場所とするなど市 どくじ しせつ かつよう ほうほう かんが 独自の施設を活用する方法を考えてください。</p>	<p>①</p>	<p>ごいけん しゅし ふ ほんけいかく 御意見の趣旨を踏まえ、本計画「1-2 暮 らし 多機能型拠点の整備・運営」の事業 ないようおよ ふ かね しゅうせい 内容及び振り返りを修正しました。</p>
-----------	--	----------	--

<p>64</p>	<p>1-2 暮らし <small>たきのうがたきよてん せいび うんえい</small> 多機能型拠点の整備・運営</p> <p><small>ほくとうがほうめん たきのうがたきよてん れいわ ねんどまつ しゅんこう よてい</small> 北東部方面の多機能型拠点が令和5年度末に竣工の予定とのこと、やっと4</p> <p><small>かんめ せいび いりょうてき じしゃしえん いっぼす おも</small> 館目が整備され、医療的ケア児者支援がまた一歩進むことと思います。</p> <p><small>ひ つづ かん せいびかんりょう む こうほち けんとう すす</small> 引き続き6館の整備完了に向けて候補地の検討を進めていくとのことですが、</p> <p><small>いま さが つづ がいとう しゅうち こんご しゅうち</small> 今まで探し続けて該当する市有地がないということは、今後も市有地に</p> <p><small>けんせつ むずか</small> 建設することは難しいのではないのでしょうか。</p> <p><small>しゅうち つか とち で ま つづ</small> 市有地で使える土地が出るのを待ち続けるということでしょうか。</p> <p><small>とうしょ しょうがいしゃ かん せいび</small> 当初の障害者プランではとくに6館が整備されているはずでした。</p> <p><small>みんかん とち とうかこうかん はば ひろ けんとう はや のこ</small> 民間の土地との等価交換など、もっと幅を広げて検討していただき、早く残り</p> <p><small>かん せいび かのう すす おも</small> 2館の整備が可能になるようにするよう進めていただければと思います。</p>	<p>①</p> <p><small>ごいけん しゅし ふ ほんけいかく</small> 御意見の趣旨を踏まえ、本計画「1-2 暮らし</p> <p><small>たきのうがたきよてん せいび うんえい じぎょう</small> 多機能型拠点の整備・運営」の事業</p> <p><small>ないようおよ ふ かえ しゅうせい</small> 内容及び振り返りを修正しました。</p>
-----------	---	---

<p>65</p>	<p>1-3 移動支援 移動情報センター運営等事業の推進 各区の区社協の外 出支援サービスが無くなってしまい、車を所有していない家族や運転ができない家族の場合、障害のある本人が車いすのまま車に乗車しての移動の利用先が一つ少なくなくなり大変残念なことです。 外出支援サービスは福祉有償移動サービスにあたるのだと思いますが、他の福祉有償移動サービスの利用先も増えていません。 福祉有償移動サービス運営協議会は年3回行われているということですが、もっと車での移動を可能にするため、福祉有償移動サービスの事業所が増えるように横浜市の担当局はもちろんです、各区の移動情報センターからも地域の事業所に働きかけてください。 また、移動情報センターでは、区社協の外 出支援サービスが無くなったので、すから、他の福祉有償移動サービスの利用先を案内するなど、日ごろから情報を得ておいて情報が提供できるようにする必要があります。</p>	<p>①</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、本計画「1-3 移動支援 移動情報センター運営等事業の推進」の振り返りに、運営の充実に向けて移動に関連する社会資源との連携を深める旨を追記しました。</p>
-----------	--	----------	--

66	<p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について（P30 および P33）</p> <p>・3機関が核になり取り組みの推進を行っている状況ではあるが、区域の事業業者に情報等を落としていく仕組み作りが必要である。</p>	①	<p>精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるにあたり、区域の事業者との連携、情報共有を更に進めていきます。頂いた御意見を踏まえ、関係者・関係機関が共通認識を持って取組を推進していきます。</p>
67	<p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について（P30 および P33）</p> <p>・3機関連絡会のようなものに区域の事業所が参加できるようにしていく必要もあるのではないか（P33の数値については3機関のみの数値の為）</p>	①	<p>各区福祉保健センター、生活支援センター及び基幹相談支援センターを核とした「協議の場」には、医療機関や事業所が参加しているケースもあり、頂いた御意見も踏まえ、拡大に向けて各区に働きかけていきます。</p>
68	<p>・精神障害者に関しては使いにくいのが現状であり、移動情報センターの職員等の精神障害に関する知識等を持ってもらう必要があるのではないか。</p>	①	<p>御意見の趣旨を踏まえ、本計画「1-3 移動支援 移動情報センター運営等事業の推進」の事業内容に、精神障害、身体障害、知的障害などの障害種別に関わらず、誰もが移動支援の仕組みを効果的に利用できるよう取り組む旨を追記しました。</p>

<p>69</p> <p>よこはましにしく じゅうどしんしんしょうがい かた いりょうてき ひつよう かた い か 横浜市西区では、重度心身障害のある方や医療的ケアが必要な方（以下、 じゅうしん きさい ちいき せいかつ うえ かだい 重心と記載）が地域で生活していく上での課題について、まずはできること と く から取り組んでいくことを合言葉に、2020年11月から「西区重心ネッ た あ げつ かい はな あ ト」を立ち上げ、3か月に1回、話し合ってきました。 かだい ひと いどう もんだい あ 課題の一つとして、「移動」の問題が上がっています。 げんざい にしくじゅうしん がいしゃ おこな 現在、西区重心ネットでは、タクシー会社へのアプローチを行っています。 だい きよこはまししょうがいしゃ なか いどうしえん か 第4期横浜市障害者プランの中でも移動支援について書かれています。 なか その中で、P39にある、移動情報センター運営等事業の推進について、 そうだんけんすう すく せいどしゅうちふじゅうぶん いちいん おも そうだん 相談件数が少ないのは、制度周知不十分も一因ではあると思いますが、相談し いどう じょうほう え そうだん せんたくし と ても移動についての情報が得られないため、相談しないという選択肢を取る ということも大いに考えられます。 とく じゅうしん かた いどうじょうほう かいむ ちか 特に重心の方の移動情報、マッチングは皆無に近いです。 いどうじょうほう じゅうしん かた いどうじょうほう しゅうやく ひとり 移動情報センターに重心の方の移動情報を集約し、一人ひとりにあった てきせつ じょうほう にゅうしゆ のぞ 適切な情報が入手できることを望みます。</p>	<p>①</p>	<p>ごいけん しゅし ふ ほんけいかく いどう 御意見の趣旨を踏まえ、本計画「1-3移動 しえん いどうじょうほう うんえいとうじぎょう 支援 移動情報センター運営等事業の すいしん ふ かせ うんえい じゅうじつ む 推進」の振り返りに運営の充実に向けて いどう かんれん しゃかいしげん れんけい ふか 移動に関連する社会資源との連携を深める むね ついき 旨を追記しました。</p>
--	----------	--

<p>テーマ=生活の場面1 住む・暮らす</p> <p>「共同生活援助(グループホーム)における重度障害者の支援の充実の取り組み」について</p> <p>【意見】高齢化・重度化していく障害者は、詳細版P26の記述にあるように、障害特性により、高齢化・重度化の心身状況に違いがあることが明らかになったのは、施策を検討するうえで根拠が明確になったという点で評価できます。</p> <p>一方で、高齢化重度化は必然的に、身体機能の低下というところとセットとなるケースが多いのはすでにモニタリング調査等で判明していることと思えますが、特に精神や知的のグループホームにおいては2階建てで2階の居室に階段で昇降せざるを得ないホームが少なからずあるなど、設備面で課題が大きいです。</p> <p>もちろん、そのような方の場合、介護保険の適用できる条件をみれば、特別養護老人ホームや老人保健施設、認知機能の低下があれば認知症対応型グループホームなども視野に入るだろうが、そこに寄り方の難しい障害特性がある場合、もともと住んでいた障害のグループホームで暮らさざるを得ないケースも少なくないと思われます。</p> <p>高齢化・重度化しても、いわゆる高齢者施設に移れない障害者がどれくらいいるのかを実態把握すると同時に、障害のグループホームを終の棲家とする</p>	<p>御意見の趣旨を踏まえ、本計画「1-1 住まい 高齢化・重度化対応のグループホームの検討・拡充」の事業内容に、重度障害のある方を支援できるグループホームについて、持続的に実現可能な仕組みの検討を追い記しました。</p> <p>引き続き、グループホームに入居されている方の高齢化・重度化の実態の把握とともに、バリアフリー等改修に係る補助事業についても周知を進めていきます。</p> <p>①</p>
--	--

	となれば、高齢化・重度化に対応できるよう、職員の研修教育や施設のハードウェアへの補助などを検討していただきたいと思います。		
71	・【出かけることを支援するヘルパーを増やします】の項目では、ヘルパーも人がいないから困っている。やめる職員がいるから・・・もっと人がいればいいのに・・・。	①	御意見の趣旨を踏まえ、本計画「2人材確保ガイドヘルパー等研修受講料助成」の事業内容に助成制度の積極的な周知にも取り組む旨を追記しました。
72	【計画全体より】 ・ガイド利用できるメンバーさんが減った。出かけたのに、少しの時間外出が出来なくて『ストレスがたまっている～!!』という声が多い。	①	御意見の趣旨を踏まえ、本計画「2人材確保ガイドヘルパー等研修受講料助成」の事業内容に助成制度の積極的な周知にも取り組む旨を追記しました。
73	○横浜市地域生活支援事業の移動支援について(1-3 移動支援) コロナ禍の影響を強く受けた移動支援は、依頼があってもヘルパー不足で希望に沿うのが難しい状況にある。 移動支援事業所の実態を調査して、ヘルパー確保につながる対策の検討をお願いしたい。	①	御意見の趣旨を踏まえ、本計画「2人材確保ガイドヘルパー等研修受講料助成」の事業内容に助成制度の積極的な周知にも取り組む旨を追記しました。

74	<p>住宅セーフティネット住宅は安全安心が一般住宅よりしっかりしてないといけない。サポートホーム推進期待します。</p>	②	<p>頂いた御意見の趣旨については、素案「1-1 住まい（1）障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実」に位置付けています。</p>
75	<p>・グループホームなど施設の充実 発達障害の子が増えていて既存の療育センターでは間に合っていないと思います。 増設できませんか？</p>	②	<p>頂いた御意見の趣旨については、素案「1-1 住まい 共同生活援助（グループホーム）利用者数」に位置付けています。 引き続き、障害者グループホームについては、毎年200人分のグループホームの設置に向けて取組を進めていきます。</p>

○精神障害者の住まいについて

半年ほど前、精神障害者の住まい探しにあたり、横浜市居住支援協議会の相談窓口^{そうだんまどぐち れんらく い}に連絡を入れたことができました。

しかし電話口の担当者^{でんわぐち たんとうしゃ なに}は何もわからないといった感じで、相談窓口^{そうだんまどぐち}として機能^{きのう}しているようには思えませんでした。

また、不動産屋^{ふどうさんや}も何件も問合せしましたが、問い合わせ^{と あわ じてん}時点で「^{せいしん}うち^{かた}は精神の方はお断り^{ことわ}しています」と言われることが多くありました。

76

このような対応^{たいおう}はここ数年^{すうねん}で増えてきているように感じていて、以前^{いぜん}は考えて^{かんが}くれていた不動産屋^{ふどうさんや}も、難色^{なんしよく}を示すようになってきました。

大家^{おおや}さんの意向^{いこう}もあるので仕方ない部分^{しかた ぶぶん}もある、とは思いますが、不動産業界^{ふどうさんぎやう}にも、お客^{きゃく}さんを差別^{さべつ}しないよう周知^{しゅうち}されているはずなのに、「^{もんぜんひら}門前払い」が行^{おこな}われているのが現実^{げんじつ}です。

適切な相談窓口^{てきせつ そうだんまどぐち}に繋ぐ^{つな}ことを徹底^{てっぺい}する事、つないだ相談窓口^{そうだんまどぐち}が機能^{きのう}する事、大家^{おおや}さんへの普及啓発^{ふきゅうけいはつ}、それらを一体^{いったい}の施策^{しさく}として取り組んでほしいと思^{おも}います。

また、福祉^{ふくし}と住まい^{すまい}の相互理解^{そうごりかい}を深める場^ばを作^{つく}ってほしいと思^{おも}います。

障害^{しょうがい}のある方の民間賃貸住宅^{かた みんかんちんたいじゅうたく}への居住^{きょじゅう}支援^{しえん}の充実^{じゅうじつ}については、素案^{そあん}「1-1住^すまい民間住宅^{みんかんじゅうたく}入居^{にゅうきよ}の促進^{そくしん}」に位置^{いちづ}付けています。居住支援協議会^{きょじゅうしえんぎやうかい}相談窓口^{そうだんまどぐち}と協議^{ぎやうかい}が登録^{とうろく}する「よこはま居住支援サポーター^{きょじゅうしえん}」が連携^{れんけい}し、きめ細^{こま}かな支援^{しえん}を進^{すす}めています。また、福祉関係者^{ふくしかんけいしゃ}と不動産事業者^{ふどうさんじぎやうしゃ}の相互理解^{そうごりかい}を深めるための取組^{とりぐみ}についてもさらに推進^{すいしん}していきます。

②

<p>77</p>	<p>生活の場面1の住む・暮らすについて、自立生活援助のサービス提供と給付要件が現実と乖離していると感じます。</p> <p>ご本人に必要な支援を提供するために注力しても給付対象として認められないケースが多く、残念に思います。現実に即した制度設計を望みます。</p> <p>難しいのであれば、自立生活援助事業の廃止と自立生活アシスタント事業の拡充を望みます。</p>	<p>②</p>	<p>頂いた御意見の趣旨については、素案「1-2 暮らし 本人の力を引き出す支援の充実」に位置付けています。</p> <p>自立生活援助は、障害者総合支援法に基づいた国の制度であり、横浜市では独自に自立生活アシスタント事業を実施し、単身などで生活する障害者に対し日常生活の困り事等への支援を行っています。</p> <p>自立生活アシスタント事業の実施にあたっては、国の制度との関係を整理しながら事業を推進するとともに、国に対しては自立生活援助が、より利用しやすい制度となるよう見直しを求めています。</p>
<p>78</p>	<p>高齢化、重度化を踏まえた住まいの構築について。</p> <p>・親子共に高齢化している実態がある。収入が少ない家族のために、年をとっても安心して入れる住まい（グループホームや施設）が必要です。</p> <p>ほとんどの障害者は収入が少ない。</p>	<p>②</p>	<p>頂いた御意見の趣旨については、素案「1-1 住まい 高齢化・重度化対応のグループホームの検討・拡充」に位置付けています。引き続き、事業者や関係団体と協議し、必要な施策の検討を進めていきます。</p>

<p>79</p>	<p>中途精神障害者に対する支援が現行法上、限定的（定着支援サービス）であると考えます。</p> <p>仕事をする中で、様々な事由で精神障害者になる人は多いと思います。</p> <p>“離職”をしていないとの理由で、使えないサービスが多過ぎます。</p> <p>私は発達障害を起因とした精神障害者ですが、就労中との理由で、職場に対する合理的配慮の申し入れ等で援助を申し入れることができるのが、定着支援サービス程度しかなく、困っています。</p> <p>厚生労働省が主催している「精神・発達障害者しごとサポーター」研修の更なる周知徹底と併せて、横浜市でも身体・知的・精神障害の中でも理解促進に遅れがある精神障害者に特化した、1 事業者へは定着、活躍を図る研修事業を、2 一般の人むけに理解を深める講習等の充実を切に願います。</p> <p>特別市構想実現にむけて、横浜市が先駆的な取り組みを行ってください。</p>	<p>頂いた御意見の趣旨については、素案「4-1 就労 多様な働き方や障害者就労に対する理解促進」に位置付けています。</p> <p>横浜市では、企業に対して、障害者の職場定着等に関する事例紹介や合理的配慮の必要性など、企業内での障害理解を促進する出前講座などを行っています。</p> <p>② また、障害者就労に対する市民の理解・関心を高めるため、「働きたい！わたしのシンポジウム」の開催等も行っていきます。</p> <p>さらに、一般の方向けの研修や講演会等を通じて、精神障害者に対する理解を深めるための取組を引き続き進めていきます。</p> <p>これらの取組を通じて、障害者就労に関する啓発を推進していきます。</p>
-----------	--	---

<p>80</p>	<p>民間住宅入居の促進 精神障害者であることを理由に入居を断わられたという話をよく聞きます。</p> <p>現に我が子も2ヶ所断われ自立生活の意欲を失いかけてました。</p> <p>就労もして生活は安定しているのに…です。</p> <p>共生社会というコトバが現実のものになっていないと感じます。</p>	<p>②</p>	<p>障害者の方の民間賃貸住宅への居住支援の充実については、素案「1-1住まい 民間住宅入居の促進」に位置付けています。</p> <p>福祉部門と住宅部門が協力し、不動産事業者やNPO法人等多様な主体と連携した居住支援体制の構築を目指しています。</p>
<p>81</p>	<p>親の高齢化につき介護がづらくなって来ました。</p> <p>30才の息子は元気で日中活動に通っています（送迎は親がしている）。</p> <p>この先が非常に不安です。</p> <p>息子の将来がどうなるのか。</p> <p>グループホームの空きがあれば入所を考えていますが空状況が何処へ聞けばわからず困っています。</p> <p>親は日毎に高齢化していつまで息子の面倒を見られるか不安です。</p> <p>グループホームを作ってください。</p>	<p>②</p>	<p>頂いた御意見の趣旨については、素案「1-1 住まい 共同生活援助（グループホーム）利用者数」に位置付けています。</p> <p>引き続き、障害者グループホームについては、毎年200人分のグループホームの設置に向けて取組を進めていきます。また、グループホームの空き情報を集約し、区役所や基幹相談支援センターに共有する仕組みを開始しましたので、お近くの区役所等に御相談ください。</p>

にっちゅう す
日中の過ごし方について

いりょうてき ひと そつぎょうご しんろさき すく う い すきま う
医療的ケアのある人の卒業後の進路先が少なく、受け入れの隙間を埋めるため
じ か そうげい えんぼう しせつ かよ ほんにん かぞく おお
に自家送迎で遠方の施設に通うことは、本人だけでなく家族にとって大きな
ふたん
負担になっています。

ほんにん のぞ ざいたく ほうもんがくしゅう ちいき さんか せいかつしえん いちぶ
本人の望む、在宅での訪問学習や地域でのイベント参加も生活支援の一部とし
ていきょう だんたい かね はい つうじょいがい す かた せいかつかいごどうよう
て提供をする団体にお金が入るなど、通所以外の過ごし方も生活介護同様、
しきんめん ぎょうせい ささ しえん
資金面で行政が支えるような支援ができないでしょうか。

ひ つづ いりょうてき かた うけいれさき
引き続き、医療的ケアのある方の受入先の
かくほ む とりくみ すす いただ
確保に向けて、取組を進めていきます。頂
ごいけん こんご しさく さんこう
いた御意見は今後の施策の参考とさせてい
ただきます。

③ いちぶ しょうがいしゃちいきかつどう
なお、一部の障害者地域活動ホームにおい
よ か かつどうしえん じっし
て「余暇活動支援」を実施しています。また、
いちぶ たんきにゅうしょじぎょうしょ せいかつかいごじぎょうしょ
一部の短期入所事業所や生活介護事業所
とう おこな にっちゅういちじしえん
等において行っている「日中一時支援」で
は、しょくじ にゅうよくどう ごりよう
は、食事や入浴等を御利用いただけます。
こんご しょうがい かた ごほんにん にちじょうせいかつ
今後も、障害のある方御本人の日常生活
じゅうじつ む とりくみ けんどう
の充実に向けた取組を検討していきます。

<p>83</p>	<p>障害者プラン意見に沿うメール内容では無いかもしれませんが、うちには、知的障害が最も重く且つ、自閉症の成人した子がおります。</p> <p>ほんとうは、入所施設への入所を希望していますが、グループホームへ移行という方針となっておりますが、グループホームは障害の軽い人が身辺自律がある程度(ほとんどできている)人用の仕組みとなっていて我が子のような、常に介助が必要で24時間見守りや、職員の手を必要とします。</p> <p>ですが、多くのグループホームはそのような仕組みとはなっていないホームが多く、このまま母子家庭の我が家の場合共倒れする未来しかありません。</p> <p>理想としては、入所施設を増やして欲しい。</p>	<p>③</p>	<p>本市では、障害者支援施設を含む多様なニーズに応える住まいのあり方の検討や地域生活を支える仕組みづくりを行うとともに、御本人の意向に基づく地域生活への移行の推進に取り組んでいます。頂いた御意見も参考にし、引き続き取組を推進していきます。</p>
<p>84</p>	<p>24時間見守り対応のホームを増やして欲しいです。</p> <p>空き待ちが何年も続き、結局のところ親が死んで緊急となり、あちこちの空いている施設を点々とするような話も聞いたことがあります。</p> <p>本人にとって環境が変わることは強度行動障害の要因となる場合もあります。</p>	<p>③</p>	<p>重症心身障害児・者や医療的ケアのある方、強度行動障害のある方が、安心して生活できるよう、グループホームの支援者の育成のサポートや、設備・運営面の支援などの仕組みを検討します。</p> <p>また、人件費については国の給付費に加算して補助しています。</p>

<p>85</p>	<p>1-1 住まい</p> <p>共同生活援助（グループホーム）の利用者数の中で、重度障害者の人数を令和6年から、「うち、何人か」を（ ）で示すようにしたのは良いと思います。</p> <p>しかし、周囲の状況を見ると軽度知的障害、精神障害の方のグループホームについては利用が進んでいるようですが、支援が難しい障害の場合は入居が進んでいません。</p> <p>グループホーム利用人数は毎年200人ずつ増えているということですが、医療的ケアが必要な方は特にですが、医療的ケアが必要でなくても重症心身障害者がグループホームの利用をすることは大変難しい状況となっています。</p> <p>重症心身障害者であってもグループホームの利用がもっと可能になるように支援の見直しをお願いします。</p>	<p>③</p> <p>重症心身障害児・者や医療的ケアのある方、強度行動障害のある方が、安心して生活できるよう、グループホームの支援者の育成のサポートや、設備・運営面の支援などの仕組みを検討します。</p> <p>また、人件費については国の給付費に加算して補助しています。</p>
-----------	---	--

<p>86</p>	<p>1-3 移動支援</p> <p>移動情報センター運営等事業の推進</p> <p>各区の区社協の外 出支援サービスが無くなってしまい、車を所有していない家族や運転ができない家族の場合、障害のある本人が車いすのまま車に乗車しての移動の利用先が一つ少なくなくなり大変残念なことです。</p> <p>外出支援サービスは福祉有償移動サービスにあたるのだと思いますが、他の福祉有償移動サービスの利用先も増えていません。</p> <p>福祉有償移動サービス運営協議会は年3回行われているということですが、もっと車での移動を可能にするため、福祉有償移動サービスの事業所が増えるように横浜市の担当局はもちろんです、各区の移動情報センターからも地域の事業所に働きかけてください。</p> <p>また、移動情報センターでは、区社協の外 出支援サービスが無くなったので、すから、他の福祉有償移動サービスの利用先を案内するなど、日ごろから情報を得ておいて情報が提供できるようにする必要があると思います。</p>	<p>③</p> <p>頂きました御意見を踏まえ、各地域での福祉有償運送事業所の活動状況の把握に努めるとともに、移動情報センターにおいて、移動に関連する社会資源の情報をきめ細かく把握し提供できるよう、今後も関係部署と連携を取りながら、取り組んでいきます。</p>
-----------	---	---

<p>87</p>	<p>1-3 移動支援</p> <p>ガイドヘルパー利用による外出の支援についてですが、療養介護の施設においては施設から直接の外出が可能になっており、入所者もガイドヘルパーの利用で外出することができてとても良いことだと思います。</p> <p>しかし、障害者支援施設（身体障害者療護施設）の場合は、施設から直接ガイドヘルパーの利用で出かけることはできません。</p> <p>ガイドヘルパーの利用をするためには自宅に2泊して、施設にいない中1日を作ってその日にガイドヘルパーの利用をする必要があります。</p> <p>高齢の親はその支援をするのが困難です。</p> <p>施設では生活に必要な介助をするのがぎりぎりの状態で、入所者が楽しむために外出する支援までは困難で、外出の支援は医療機関の受診のための支援をするのが精一杯の状況です。</p> <p>入所者が外出する機会を持つことができるように、施設からのガイドヘルパーの利用ができるように移動支援の利用のあり方を変更し、移動支援を進めてください。</p>	<p>③</p>	<p>頂いた御意見は、施設入所者に対する支援の充実に向けた具体的な事業や取組を行うにあたっての参考とさせていただきます。</p>
<p>88</p>	<p>移動情報センターについて (P39)</p> <p>・相談件数は出ているが障害種別の内訳がないので内訳を出すべき</p>	<p>③</p>	<p>頂いた御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

<p>89</p>	<p>ちいきかつどうしえん 地域活動支援センターについて（P80）</p> <p>ちいきかつどうしえん ・地域活動支援センターを「せいしんしょうがいしゃ たいおう ちいきほうかつ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」 にもしっかりと位置付けるべき。</p>	<p>③</p> <p>せいしんしょうがいしゃ たいおう ちいきほうかつ 精神障害者にも対応した地域包括ケアシ ステムの構築を進めるにあたり、ちいきかつどう 地域活動 しえん 支援センターなど、たよう しゃかいしげん 多様な社会資源との れんけい ふかけつ 連携が不可欠であるとにんしき 認識しています。いた いたごいけん ふ ひ つづき さまざま いた御意見も踏まえ、引き続き、様々な かんけいしゃ れんけい む はたら 関係者との連携に向けて働きかけを行っ ていきます。</p>
-----------	--	---

<p>90</p>	<p>わたし むすこ じゅうど ちてきしょうがいしゃ はつご こうどうえんご にちじょう かいじょ 私の息子は、重度の知的障害者ですが、発語もなく、行動援護や日常の介助 がなければ生活をすることができません。 このよう な 状 況 で日々生活をしております。養護学校卒業後4年目となります ますが、以下の見直しをして頂ければと存じます。</p> <p>・作業所からの帰宅が4時なので、これを6時まで延長ができるようにしてほ しい。</p> <p>げんざい じ きたく しゅうしん じ じ きたくご じかん 現在4時に帰宅をして、就寝が10時～11時のため、帰宅後は6時間～7 じかんおや 時間親がみています。</p> <p>ほんにん がいしゅつ す しょくじ にゅうよくいがい くるま がいしゅつ ようきゅう 本人は外出が好きのため、食事、入浴以外は車での外出を要求してきます。</p> <p>まいにち じかん きゅうけい い だい つき 毎日2時間くらいは休憩を入れながらドライブをしています。ガソリン代は月 まんえんいじょう 2万円以上かかっています。</p> <p>かけい ふたん いちじる おや たいりょく しょうもう さぎょうしょ きたく 家計の負担も著しく、親の体力も消耗してしまうので、作業所からの帰宅 じかん えんちよう 時間の延長ができるようにしてほしいです。</p>	<p>③</p>	<p>しんたい ちてきさぎょうじょがた かいしよじかん 身体・知的作業所型の開所時間につきまし ては各事業所において定めていますが、 ひつよう しえん ていきよう いただ ご 必要な支援が提供されるよう、頂いた御 いけん こんご しさく さんこう 意見は、今後の施策の参考とさせていただ きます。</p>
-----------	--	----------	---

<p>91</p>	<p>・^{じゅうどしょうがいしゃ}重度障害者のグループホーム</p> <p>区分^{くぶん}5、6の知的障害者がグループホームに入れるように、区分の^{高い}高い利用者を受け入れる事業者への加算金を上げてほしいです。</p> <p>息子は^{むすこ}重度の知的障害のため、^{せいしんねんれい}精神年齢は1歳くらいですが、^{たいりよく}体力は21歳の男子です。</p> <p>見直しのプランでは、区分の^{高い}高い障害者の支援に対して予算を割り当てて頂きたいと切に願っております。</p>	<p>③</p>	<p>^{しょうがいしえんくぶん}障害支援区分の^{たか}高い方も^{かた}安心して^{あんしん}生活で^{せいかつ}できるよう、グループホームの^{しえんしゃ}支援者の^{いくせい}育成のサポートや、^{せつび}設備・^{うんえいめん}運営面の^{しえん}支援などの^{しく}仕組みを^{けんとう}検討を^{けんとう}検討します。</p> <p>また、^{いただ}頂いた^{ごいけん}御意見につきましては、^{こんご}今後の^{しさく}施策の^{さんこう}参考にさせていただきます。</p>
<p>92</p>	<p>・^{おや}親なき後や^{あと}親が^{おや}子供の^{こども}面倒を^{めんどう}見られない^み状況^{じょうきょう}になった時に^{とき}子供の^{こども}居場所や^{いばしょ}生活、^{せいかつ}仕事など^{しごと}不安。^{ふあん}</p> <p>^{ひつよう}必要になった時に^{とき}施設が^{しせつ}使える、^{つか}相談できる、^{そうだん}子供を^{こども}支えてくれる^{ささ}人や^{ひと}場所が^{いばしょ}欲しい。</p> <p>^{おや}親も^{あんしん}安心して^い生きていきたい</p>	<p>③</p>	<p>^{よこはまし}横浜市が^{さまざま}様々な^{しさくとう}施策等を^{すす}進めていくために^{ひつよう}必要な^{してん}視点の^{ひとつ}ひとつに「^{おや}親なき^{あと}後の^{あんしん}安心と、^{おや}親ある^{おや}うちからの^{じりつ}自立につなげていく^{してん}視点」があります。この^{かんが}考え方は^{かた}第4期^{だい}障害^{きししょう}者プランにも^{めいき}明記されています。</p> <p>なお、^{いただ}頂いた^{ごいけん}御意見については^{くたいてき}具体的な^{じぎょう}事業や^{とりくみ}取組を^{おこな}行うにあたっての^{さんこう}参考にさせていただきます。</p>

<p>93</p>	<p>「1-1 住まい (2)高齢化・重度化を踏まえた住まいの構築」 重度の方の G H について推進ありがとうございます。 脱施設が国の方針のようですが、入所施設の受け入れが少なくなっていくと ころがないということにならないよう、ますますの拡充をお願いしたいで す。 よろしくお願ひします。「1-2 暮らし」とも関わりますが、行動障害のある方 の地域生活についても併せて今後とも検討をよろしくお願ひします。</p>	<p>③ 現時点で新たな入所施設の開所予定はあ りませんが、行動障害のある方の多様な 居住支援の方法や必要な支援等を検討し ていきます。頂いた御意見を参考に、住ま い選択のニーズに応えられるよう、地域生 活を支える仕組みづくりを行っていきま す。</p>
-----------	--	--

<p>1. 〈生活の場面1 住む・暮らす 1-1 住まいについて〉</p> <p>【現況】</p> <p>地域の中（＝自宅）で生活する場合の支援や理解は、以前に比べかなり整ってきていると感じます。しかし親が高齢になって障害のある子どもの面倒をみられなくなった時のことが心配です。</p> <p>ヘルパーなどの支援を使い、ギリギリまで親が頑張ることは可能かもしれませんが、親が認知症や病気や亡くなったときに、本人が入所できるグループホームの数が圧倒的に足りていないと感じます。</p> <p>中・重度の知的障害がある場合、どれほど地域の理解やつながりがあっても、一人で生活することは一日たりとも不可能です。だとすると、通いなれた事業所に引き続き通える範囲で、然るべきグループホームに入居できることが、最も本人の意思を尊重することであり、権利擁護につながるのではないのでしょうか。</p> <p>容易なことではないとは存じますが、今後の具体的な課題の中に盛り込んでほしいものとして、以下の3点を要望したいと思っております。</p> <p>【グループホームについての提案】</p> <p>・栄区における、中・重度の対象を含めた知的障害グループホームの数・ 質の充実</p>	<p>毎年200人分の定員数の拡充に取り組んでいますが、御希望の場所にグループホーム等が少ないという声も頂いておりますので、ニーズや設置場所などの実態調査を進めます。また、支援者の育成サポート等の仕組みについても検討します。</p> <p>人件費については国の給付費に加算して補助を行っています。</p> <p>頂いた御意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。</p> <p>③</p>
---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの建設における地域住民への啓蒙活動 ・スタッフの育成・確保、および給与水準の引き上げ 		
95	<p>栄区は他の地域に比べ、グループホームが少ない印象です。</p> <p>質の点から安易に株式会社の運営によるものを増やすのではなく、福祉に強い民間企業による運営や、既存の社会福祉法人の人材を充実させ、できるだけ福祉法人内でグループホームを増設してもらえることを合わせて要望いたします。</p> <p>また他の自治体では以下のような試行がされていると聞きます。</p> <p>将来的に新しい形の障害者の住居の検討を進めていただくことも希望いたします。</p> <p>具体的には以下のものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子が近くで暮らせるような、同じ敷地内に高齢者・障害者向け施設を併設する形 ・民間有料老人ホーム内に障害者向けの居住スペースを設けた形 ・グループホームサテライト型一人暮らし（軽度の人向け） 	③	<p>御希望の地域にグループホーム等が少ないとの声も頂いておりますので、設置場所等の実態調査を行います。サテライト型グループホームを含め、障害のある方の希望や状況に合わせた多様な形態の住まいの構築を進めていきます。</p> <p>運営法人に関する御意見については今後の施策の参考にさせていただきます。</p>

福祉事業所も人手不足で送迎がままなりません。
 タクシー業界も人手不足です。
 タクシーは中型のユニバーサルデザインタクシーが主流になり、ストレッチャータイプのように大きな車椅子は乗車が出来ません。
 限られた大きなタクシーを予約することも一苦労です。
 現在主流の中型のユニバーサルデザインタクシー以外の車両に変更するには金銭的な負担が大きいと伺いました。

96 教育を受けること、社会に参加することが叶わない横浜市の現状は何年も変わっていません。

みなとみらいには様々な企業の本社が移って来ています。
 横浜市の強みともいえると思います。
 当事者、ご家族、福祉の現場、民間企業の中でやれることは継続していきますが、移動に関しては行政の働きかけや金銭的な援助が必要な時期に来たと思います。

医療的ケア児・者の移動が‘普通に’出来るようになれば、高齢者にも子育て世代も‘普通’の移動が叶うと思いますし、多様な働き方が可能になりつつあ

頂いた御意見を踏まえ、移動支援の充実に向けた取組を進めていきます。福祉事業所における人材不足の解消に向けて、引き続き、これまでの取組を継続するとともに、各法人・各事業所が障害福祉人材を確保するにあたり、人材の定着も含め、どのような支援が効果的か、ハード・ソフトの両面から幅広い検討を進めていきます。

③ また、ストレッチャー型等の大型車椅子での乗車がしやすいタクシー車両の維持について、所有しているタクシー事業所に対して、機会を捉えて市民の声を届けるなど、医療的ケア児・者を含めた市民の移動にかかる課題について関係者とともに検討していきます。

いま ぎょういく う しゃかい で で き のうぜいしゃ みらい
る今、教育を受け、社会に出ることが出来れば納税者としての未来もみえてく
るとおもいます。

ようぼう まいとしとど おも
要望は毎年届いているとおもいます。

いどうもんだい ちゅうかんみなお ふじゅうぶん かん
移動問題について、中間見直しも不十分だと感じます。

よこはまし けんかい うかが
横浜市の見解を伺いたいです。

<p>97</p>	<p>P28</p> <p>1-2 暮らし 生活の場面1 住む・暮らす (現プラン参考59~72)</p> <p>多機能型拠点の整備・運営について</p> <p>市内4館目となる北東部方面多機能型拠点(仮称)が令和5年度末に竣工予定、市内6館の整備に向けて…とあります。</p> <p>対象となる障害児・者が増加していて、医療的ケアを必要とする障害児が卒業後利用するのに日数が限られ、複数の施設を利用したり、あきらめざるを得なかったりしている状況です。</p> <p>用地取得など困難はありますが、もっと多くの施設が必要です。</p>	<p>③</p> <p>多機能型拠点整備事業については、「横浜市中期4か年計画」「第4期横浜市障害者プラン」に位置付け、方面別に市内6か所に整備する計画としており、5館目については西区老松町に整備を予定しています。引き続き6館整備に向け、様々な手法を検討しながら、早期の整備に向けて取り組んでいきます。</p>
-----------	---	---

<p>98</p>	<p>よこはましちいきせいかつしえんじぎょう いどうしえん ○横浜市地域生活支援事業の移動支援について(1-3 移動支援) いどうかいご おこな かつどう はば みなお 「移動介護」で行える活動の幅の見直しをしてもらいたい。 しょうがいしゃ よか かつどう しょうがいしゃ おや いみ も おこな 障害者の余暇活動、障害者の親のレスパイトの意味を持つこのサービスで行 える活動の幅が狭いため利用者のニーズに応えられない場面がある。 かつどう はば せま りようしゃ こた ばめん また、行える活動と行えない活動の線引きが難しく判断に悩むため事業者 おこな かつどう おこな かつどう せんび むずか はんたん なや じぎょうしゃ や利用者が簡単に判断できる一覧表のようなものを作ってもらいたい。 たと えいが やきゅうかんせん あめ ひ じぎょうしょ かつどう (例えば、プール・カラオケ・映画・野球観戦・雨の日に事業所で活動する…)</p>	<p>③</p>	<p>いどうしえん しょうがい かた いどう しえん 移動支援は、障害のある方の移動を支援す る事業であり、本事業を余暇活動そのもの たい しえん たいしょう こんなん に対する支援を対象にすることは困難な 状況です。頂いた御意見については、今後 いただ ごいけん こんご の施策の参考とさせていただきます。 また、利用できるサービスの範囲について は、ホームヘルプ・ガイドヘルプ利用の手引 しさく さんこう きを御参照ください。</p>
<p>99</p>	<p>ゆうがたしえん じゅうじつ く になちゅういちじしえん ○夕方支援の充実を(1-2 暮らし 日中一時支援) じぎょうしょすう ふ がくれいき ほうかごしえん ほうかごとう まだまだ事業所数が増えている学齢期の放課後支援(放課後等デイサービス) ていきょうさき しょうがいしゃ ゆうがたしえん となかなかサービス提供先がない障害者の夕方支援。 ほうかごとう じゅうじつ しゅうろう ほごしゃ おお 放課後等デイサービスの充実とともに、就労している保護者が多くなってき げんじょう なか そつぎょう どうじ ほうかごす いばしょ きよくたん すく おや ている現状がある中、卒業と同時に放課後過ごす居場所が極端に少なく、親 しゅうろうけいぞく むずか ふ の就労継続が難しくなるケースが増えている。 せいかつかいごじぎょうしょしゅうりょうご ちよくせつじたく かえ せんたくし いま じょうきょう 生活介護事業所終了後、直接自宅に帰るしかない選択肢のない今の状況は、 い しけていしえん おこな うえ かだい おお 意思決定支援を行う上でも、課題が大きい。 ゆうがたしえん じゅうじつ しょうがいしゃ ほうかご す せんたくし はば ひろ ほ 夕方支援を充実させ、障害者の放課後の過ごしに選択肢の幅を広げて欲しい。</p>	<p>③</p>	<p>になちゅうかつどういがい じかん きゅうじつとう りよう 日中活動以外の時間や休日等にも利用で けるサービスとして、一部の障害者地域 いちぶ しょうがいしゃちいき 活動ホームが実施している「余暇活動支援」 かつどう じっし よか かつどうしえん があります。また、一部の短期入所事業所 いちぶ たんきにゅうしょじぎょうしょ や生活介護事業所等において行っている せいかつかいごじぎょうしょとう おこな 「日中一時支援」では、食事や入浴等を になちゅういちじしえん しょくじ にゅうよくとう 御利用いただけます。今後も、障害のある ごりよう こんご しょうがい 方御本人の日常生活の充実に向けた取組 かたごほんにん にちじょうせいかつ じゅうじつ む とりくみ を検討していきます。</p>

<p>100</p>	<p>1-3 移動支援について <small>いどうしえん</small> 重度重複障害児者にとって移動支援はとても大切です。 <small>じゅうどちょうふくしょうがいじしゃ いどうしえん たいせつ</small> 最近、区の社会福祉協議会の移動支援が無くなったことを知り驚きました。 <small>さいきん く しゃかいふくしきょうぎかい いどうしえん な し おどろ</small> 家族がいつでも送迎できるわけではないので、民間より安価に利用できる移動支援は本当に重要です。 <small>かぞく そうげい みんかん あんか りよう いどう</small> <small>しえん ほんとう じゅうよう</small> 特別支援学校はともかく、卒業後の通所では送迎の問題がついてまわります。 <small>とくべつしえんがっこう そつぎょうご つうしょ そうげい もんだい</small> 施設の送迎がなく、家族が送迎できなければ通所できません。 <small>しせつ そうげい かぞく そうげい つうしょ</small> 民間の福祉有償タクシーや、車椅子では乗るのが大変な中型のユニバーサルデザインタクシーだけでは足りません。 <small>みんかん ふくしゅうしょう くるまいす の たいへん ちゅうがた</small> <small>た</small> 社会福祉協議会の移動支援を充実させてください。 <small>しゃかいふくしきょうぎかい いどうしえん じゅうじつ</small></p>	<p>③</p>	<p>頂いた御意見を参考に、引き続き、重度 <small>いただ ごいけん さんこう ひ つづ じゅうど</small> 重複障害児・者を含め、誰もが利用しやすい移動情報センターを目指し、取組を進めていきます。 <small>じゅうふくしょうがいじ しゃ ふく だれ りよう</small> <small>いどうじょうほう め ざ とりくみ すす</small> また、横浜市社会福祉協議会とも共有し、 <small>よこはまししゃかいふくしきょうぎかい きょうゆう</small> 円滑な移動支援につながるができるよ <small>えんかつ いどうしえん</small> う、今後も事業者の皆様をはじめ、関係 <small>こんご じぎょうしゃ みなさま かんけい</small> 機関との連携協力を図っていきます。 <small>きかん れんけいきょうりよく はか</small></p>
<p>101</p>	<p>高齢になった親と障害のある子が、一緒に入所できる「サービス付高齢化住宅」のような施設を望んでいます。 <small>こうれい おや しょうがい こ いっしょ にゅうしょ つきこうれいか</small> <small>じゅうたく しせつ のぞ</small> 親亡き後、そのまま住めるような…（環境の変化は苦手なので） <small>おや な あと す かんきょう へんか にがて</small> 多様性の時代です。「高齢者」「障害者」と分けずに困った人が集まり住める <small>たようせい じだい こうれいしゃ しょうがいしゃ わ こま ひと あつ す</small> 場を強く希望します。 <small>ば つよ きぼう</small></p>	<p>③</p>	<p>多様な居住支援の方法や必要な支援等を <small>たよう きょじゅうしえん ほうほう ひつよう しえんどう</small> 検討していきます。頂いた御意見を参考 <small>けんとう いただ ごいけん さんこう</small> に、住まい選択のニーズに <small>す せんたく こた</small> 応えられるよう、 <small>ちいきせいかつ ささ しく おこな</small> 地域生活を支える仕組みづくりを行って いきます。</p>

<p>102</p>	<p>・グループホーム従事者が集まりにくいと聞いています。夜間のフォロー体制や単独で対応する負担を感じることで、手当が低いことが理由ではないかと伺う機会がありました。</p> <p>グループホームで暮らせる方を増やしたいと思いはありますが、受け皿が充実する手当、体制が組みやすい手当を望みます。</p>	<p>③</p>	<p>本市のグループホーム事業では、国の給付費に加算して人件費を補助しています。頂いた御意見を参考に、グループホームに従事する職員の人材確保についても、どのような取組が効果的か検討していきます。</p>
<p>103</p>	<p>グループホームに関して グループホームの人材が不足しています。 夜間の対応を慣れない方が働いているところもあります。 市としても人材育成に力を入れてほしいと思います。 ご本人が高齢になり日中の事業所に行けなくなった時の対応が不十分です。 人的に日中にもホームにいられるように人材を用意できるよう金額とも保障して下さい。 自閉症の方への対応が現場の職員として不十分です。 研修の強化をお願いしています。 時間的余裕や人材不足のために研修に行ける余裕がないことも原因と思います。 よろしくお願ひします。</p>	<p>③</p>	<p>本市のグループホーム事業では、国の給付費に加算して人件費を補助しています。頂いた御意見を参考に、入居者の高齢化等への対応や支援者の育成のサポート等についても検討していきます。</p>

<p>104</p>	<p>移動支援について、現状は紙の福祉乗車券で対応しているが、特に地下鉄など窓口が大変混雑しており、中々出入りが難しいことがやや多く直面している。</p> <p>したがってICカードに福祉乗車券の情報を入れて一般の方と同様に改札を通れるようにするべきであろう。</p> <p>例えばICカードであれば1500円にしても私は当事者として考えている。</p> <p>是非、意見として取り込んでほしい。</p>	<p>③</p>	<p>福祉特別乗車券のICカード化については、先行する敬老特別乗車証のシステム開発費や交通事業者の機器の更新状況等を参考にしながら、障害のある方等の外出支援としての、導入コストや障害特性に配慮した運用面でのメリット・デメリット等課題を整理し、引き続き検討していく必要があると考えています。</p> <p>負担金の増額申し出についても、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>105</p>	<p>重度知的障害者の娘は施設入所もグループホーム入居も叶いません。</p> <p>両親の死後にタライ回しにされ、ストレス、不安のなか、治まっていた二次障害である強度行動障害が強くなり、自傷したり、破壊行為をするのを、みすみす放置するというのでしょうか。</p> <p>知的障害者の為の入所施設を作らないというのなら、重度の、親が高齢な障害者の為のグループホームを横浜市が支援などと悠長な事ではなく、率先して作って下さい。</p> <p>親がまだ在宅で介護出来ている内に！！優先順位は高いはずですよ！！</p>	<p>③</p>	<p>頂いた御意見を参考に、重度障害者の方が安心して生活できるよう、グループホームの支援者の育成のサポートや設備、運営面の支援などの仕組みを検討していきます。</p>

<p>106</p>	<p>・^{じゅうどしょうがい かたたいおう}重度障害の方^{じゅうじつ と く くだ}対応のグループホームの充実に取り組んで下さい。</p> <p>^{れいわ ねんいこう ぐたいてき すうちもくひょう じゅうどしょうがい かた わ もう よ おも}R 6年以降、具体的な数値目標を重度障害の方を分けて設けたのは良いと思</p> <p>いますが、^{ぐたいてき しさく み}具体的な施策が見えてきません。</p> <p>^{しせつにゆうしよしやすう すうち へ}施設入所者数の数値は減っていくのに、^{すうちもくひょう}グループホームの数値目標のあがり</p> <p>^{くあい}具合はそれほどでもありません。</p> <p>そもそも^{しんせつ}新設のホーム「^{にん すうち}200人」の数値のうち、^{はんぶんいじょう じゅうど かた う い}半分以上が重度の方を受け入れ</p> <p>るとは思えませんので、^{じゅうど かた}重度の方のこの数値目標^{すうちもくひょう たっせい}はどう達成されるのでしょうか？^{ちいき す こま よこはま で}地域で住まいに困り、^{かた たくさん}横浜を出なければならない方も沢山います。</p>	<p>③</p>	<p>^{れいわ ねんど にゆうしよしせつ}令和5年度、入所施設やグループホームの</p> <p>^{うんえいじぎようしや かた じゅうどしょうがいしやしえんさく}運営事業者の方たちと重度障害者支援策</p> <p>^{とう きようぎ かいし じゅうどしょうがいしや}等の協議を開始しました。重度障害者への</p> <p>^{しえんさく じゅうじつ む いただ ごいけん}支援策の充実に向け、頂いた御意見を</p> <p>^{さんこう とりくみ すず}参考に、取組を進めていきます。</p>
<p>107</p>	<p>^{しょうがいしやどうし こうりゆうかい ちが にん だんじよかん こうりゆう か じゃくしや}障害者同士の交流会（違うセンターと）（男女間の交流も兼ねて）弱者</p> <p>^{どうし よ ところ みいだ たが まえむ じんせい おく じんせいたの}同志の良い所を見出してお互いにプラスにして前向きの人生を送って人生楽</p> <p>しんでいく事が一番ではと思います。</p> <p>^{ごがく べんきょう がいこくじん おお う い こと しょうしこうれいか こよう た}語学の勉強をして外国人を多く受け入れる事（少子高齢化で雇用が足りなく</p> <p>^{がいじん たよ じだい か いま ひと こうりゆう ひつよう}て外人に頼る時代はきています。グローバル化 今こそ人との交流が必要と</p> <p>^{おも か えーあい にんげん そんざい}思います。（デジタル化はA Iとかで人間をおびやかす存在であると）（ついて</p> <p>^{ひと}いけない人も）</p>	<p>④</p>	<p>^{きちょう ごいけん と あつか}貴重な御意見として取り扱わせていただ</p> <p>きます。</p>

108	<p>○公共交通機関のバリアフリー化 ホームへの（いわゆる）ホームドア設置を望みます。</p>	③	<p>本市では、平成26年度に補助制度を創設し、 鉄道事業者を支援することで可動式ホーム柵の整備促進を図っています。 引き続き、市内全駅での早期整備に向けて 鉄道事業者に働きかけていきます。</p>
109	<p>○公共交通機関のバリアフリー化 全国で駅の無人化が進んでいます。無人化に際してはインターホンの位置が 視覚障害者にわかるようにしてほしい。バス路線の変更や時刻変更が、紙で 掲示されるだけで視覚障害者に伝わらないことがあります。 利用者の中には視覚障害者がいることを踏まえた情報発信をしていただきたい。 駅の構内に鉄骨むき出しの柱を見受けることがあります。 緩衝材を巻くなどけがの防止策を講じてください。</p>	③	<p>頂いた御意見については、鉄道事業者及びバス事業者に伝えていきます。</p>

<p>110</p>	<p>まる ○バリアフリー歩行空間 ほどう しゃどう きょうかい めいりょう だんさ かくほ 歩道と車道との境界を明瞭にするため2センチの段差を確保してください。 ゆうどうよう うえ じてんしゃ もの お た ども ひと 誘導用ブロックの上に自転車や物が置かれていたり、立ち止まっている人がい て困ることがあります。てんじ かん けいはつ ねが 点字ブロックに関する啓発もお願いいたします。 ほしや ぶんりしんごう おんきょうしきしんごうせっち あわ せいび 歩車分離信号は、音響式信号設置も併せて整備してください。 おうだんほどう あんぜん わた せっち ふ きたい 横断歩道を安全に渡るためエスコートラインの設置が増えるよう期待します。 くに けんとう すず ふみきりない しかくしょうがいしゃゆうどうせつび けんとう 国でも検討が進められていますが、踏切内の視覚障害者誘導設備を検討し、 せいび のぞ 整備するよう望みます。</p>	<p>ほんし こうさてん ほどう しゃどう 本市では、交差点における歩道と車道の だんさ センチメートル ひょうじゆん ひ 段差は2 c m を標準としています。引 つづ さまざま たちば みなさま ごいけん ふ き続き、様々な立場の皆様の御意見を踏ま え、バリアフリー化を進めていきます。 また、かくく どぼくじむしょ において、ていきてき なパトロールを行い、おこな ふほうせんようぶつ いほう 不法占有物や違法に ほうち ぶっけん はっけん ばあい 放置された物件を発見した場合には、 しゅうしゃ しどう おこな 所有者への指導を行っています。 ほしや ぶんりしんごうおよ かん 歩車分離信号及びエスコートゾーンに關す るごいけん については、しせつ しょかん 施設を所管する かながわけんけいさつ じょうほうていきょう 神奈川県警察に情報提供いたします。 ふみきりない しかくしょうがいしゃゆうどうせつび かん 踏切内の視覚障害者誘導設備に關する ごいけん については、くに けんとうけっか ふ 国の検討結果を踏まえ、 せつぞくどうろ せいびじょうきょう こうりよ かんけいきかん 接続道路の整備状況を考慮し、関係機関 きょうぎ けんとう すず と協議のうえ、検討を進めていきます。</p>
------------	---	---

<p>111</p>	<p>移動<small>いどう</small>に関して</p> <p>プランではバリアフリー<small>すいしん</small>を推進し、建物<small>たてももの</small>や公共交通機関<small>こうきょうこうつうきかん</small>を整<small>ととの</small>えると挙<small>あ</small>げていますが、重心児<small>じゅうしんじしや</small>者が使う大型<small>つか</small>の車椅子<small>おおがた</small>の人がタクシ<small>くるまいす</small>ーを利用<small>ひと</small>しづらくなっている現<small>げんじょう</small>状<small>はあく</small>を把握<small>はあく</small>されていますか？</p> <p>移動情報<small>いどうじょうほう</small>センターは相談<small>そうだん</small>を受けるだけで、移動<small>いどう</small>の問題<small>もんだい</small>の解決<small>かいけつ</small>はしないと明言<small>めいげん</small>しています。</p> <p>タクシ<small>きょうかい</small>協会<small>もんだい</small>にこの問題<small>つた</small>をお伝<small>いどうじょうほう</small>えしたところ、移動情報<small>れんけい</small>センターとの連携<small>れんけい</small>はできていないとおっ<small>しや</small>っています。</p> <p>当事者団体<small>とうじしやだんたい</small>からは長年<small>ながねん</small>横浜市<small>よこはまし</small>にこの件<small>けん</small>について要望<small>ようぼう</small>を提出<small>ていしゆつ</small>していますが、明確<small>めいかく</small>な結果<small>けつか</small>が出ておらず責任<small>せきにん</small>を持ってこの問題<small>もんだい</small>を解決<small>かいけつ</small>するのは誰<small>だれ</small>なのかわからないまま、時間<small>じかん</small>が過ぎ<small>す</small>ています。</p> <p>この問題<small>もんだい</small>についてこの数年<small>すうねん</small>、担当部署<small>たんとうぶしょ</small>は具体的<small>ぐたいてき</small>に何<small>なに</small>をしていたのでしょうか。</p>	<p>④</p> <p>後ろ<small>うし</small>からスロープ<small>の</small>で乗り込<small>こ</small>める車両<small>しゃりょう</small>を必要<small>ひつよう</small>とされている方<small>かた</small>の御要望<small>ごようぼう</small>は認識<small>にんしき</small>しています。</p> <p>頂<small>いただ</small>いた御意見<small>ごいけん</small>を含<small>ふく</small>め、本市<small>ほんし</small>として把握<small>はあく</small>している御要望<small>ごようぼう</small>をタクシ<small>じぎょうしや</small>ー事業<small>つた</small>者に伝<small>つた</small>えるなど、移動<small>いどう</small>にかかる課題<small>かだい</small>の検討<small>れんけい</small>を連携<small>れんけい</small>しながら進<small>すす</small>めていきます。</p>
------------	--	--

<p>112</p>	<p>軽度知的障害と発達障害をあわせ持つ20代の息子たちがサポートホーム事業終了後、地域でアパート暮らしをしています。</p> <p>週に二回、夕食作りと清掃を援助、指導していただくためにヘルパーさんにきていただいています。精神障害手帳があると認められる身体介護としての訓練的な家事指導が、療育手帳のみでは対象になりません。</p> <p>事業所さんへの給付や制度の正しい利用を保つために療育手帳に加え、精神障害者手帳も申請、保有しております。</p> <p>発達障害やてんかんの診断名から両方の手帳の対象ではありますが、知的障害のみでも身体介護の内容に合致するサービスであれば利用を可能にしてほしいと思います。</p> <p>軽度の知的障害のみでも同じサービス内容なら、身体介護としての認定をお願いいたします。</p>	<p>④</p> <p>家事援助は通常本人が行う日常的な家事をヘルパーが代替するものです。精神障害児・者の自立生活を支援するために、ヘルパーが本人を手助けしながら行う家事については、身体介護に含まれるサービス内容として算定する制度となっているため、御要望にはお答えできません。</p>
------------	--	--

<p>113</p>	<p>1-3 移動支援</p> <p>ガイドヘルパー利用による外出の支援についてですが、療養介護の施設においては施設から直接の外出が可能になっており、入所者もガイドヘルパーの利用で外出することができてとても良いことだと思います。</p> <p>しかし、障害者支援施設（身体障害者療護施設）の場合は、施設から直接ガイドヘルパーの利用で出かけることはできません。</p> <p>ガイドヘルパーの利用をするためには自宅に2泊して、施設にいない中1日を作ってその日にガイドヘルパーの利用をする必要があります。</p> <p>高齢の親はその支援をするのが困難です。</p> <p>施設では生活に必要な介助をするのがぎりぎりの状態で、入所者が楽しむために外出する支援までは困難で、外出の支援は医療機関の受診のための支援をするのが精一杯の状況です。</p> <p>入所者が外出する機会を持つことができるように、施設からのガイドヘルパーの利用ができるように移動支援の利用のあり方を変更し、移動支援を進めてください。</p>	<p>④</p>	<p>ガイドヘルパーの制度に対する貴重な御意見として承ります。</p> <p>施設入所支援の利用中はガイドヘルパーを御利用いただけませんので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>
------------	---	----------	---

114	<p>住宅セーフティネット住宅は安全安心が一般住宅よりしっかりしてないと いけない。サポートホーム推進期待します。</p>	④	<p>セーフティネット住宅における高齢者の 見守りサービス補助や、居住支援協議会が 登録する「よこはま居住支援サポーター」 による生活支援により、障害者の方が安心 して暮らせる環境づくりに取り組んでい きます。</p>
115	<p>市営住宅明るくしてほしい。単身者も交流して住宅内に場があるといいな とおもいます。模様替え承認もなかなか許可がでないとか。</p>	④	<p>模様替え承認については、御申請いただい てから承認までをより迅速に対応するよ う努めていきます。 また、交流の場については、集会所や広場 を御利用いただければと思います。</p>
116	<p>・土日の行動支援 行動支援業者が少なく、土日は親がみえています。息子のように区分の高い障 害者の支援の時給が高くなるようお願いしたいです。 親がまだ50代なので体が動きますが、このままでは毎週土日外出に連れ出 すのは難しくなります。</p>	④	<p>行動援護の報酬は国で単価が定められて います。今後も国の動きを注視し、対応し ていきます。</p>

<p>117</p>	<p>P43 障害児・者の移動を支援する様々な仕組みにある「タクシー」の「誰もが使いやすい「ユニバーサルデザインタクシー」の導入促進」の部分、「ユニバーサルデザインタクシー」＝「現在主流のユニバーサルデザインタクシー」と考えて進めていくのであれば、再検討をお願いします。</p> <p>現在、タクシー会社へのヒアリングでは、大きな車いすでも乗れる大型のユニバーサルデザインタクシーから、限られた車椅子しか乗ることのできない中型のユニバーサルデザインタクシーに入れ替わっているとの話がありました。</p> <p>補助金の関係もあるようですので、横浜市としても検討をお願いします。</p> <p>重心の方の車椅子の大きさは、一人ひとり異なり、中型のユニバーサルデザインタクシーに乗れない車椅子の方もいらっしゃいます。</p> <p>誰もが乗れる車両の導入も合わせてお願いします。</p>	<p>④</p>	<p>後ろからスロープで乗り込める車両を必要とされている方の御要望は認識しています。</p> <p>頂いた御意見を含め、本市として把握している御要望をタクシー事業者に伝えるなど、移動にかかる課題の検討を連携しながら進めていきます。</p>
------------	---	----------	---

<p>118 わたしは、東京で生まれ、西区で育てました。 ほとんどの時間を西区の中で過ごしています。 息子を産み…育てているのも西区です。</p> <p>息子と共に西区で暮らすまでは、不便を感じたことはありませんでした。</p> <p>商店街はフレンドリー。 ちょっと坂は多いけど、遊ぶ場所もある。 横浜駅にでるのも、電車、バス、タクシー、歩いても行ける。 そんな西区が大好きです。</p> <p>でも、息子を育て、25年。 大きく成長した息子と共に車椅子も大きくなり、免許を取らなかったわたしには、おでかけが難しくなりました。 遊びに行く手段なら、諦めればいい。 でも、病院や訓練に行く際、誰かのお手伝いがないとでかけることができなくなりました。 特に、新しくなったU D タクシー あのタクシーには、息子の車椅子は乗れません。</p>	<p>④</p> <p>後ろからスロープで乗り込める車両を 必要とされている方の御要望は認識して います。 頂いた御意見を含め、本市として把握して いる御要望をタクシー事業者に伝えるな ど、移動にかかる課題の検討を連携しなが ら進めていきます。</p>
---	--

	<p>よやくしてきてもらっても乗れないことが何度もありました。</p> <p>大きな車椅子対応のタクシーが各タクシー会社に1台はあると、いいなと感じています。</p> <p>そして、できることなら、昼夜問わず予約に対応して頂けると…もっと言えばみなさんがタクシーを呼ぶ時みたいな携帯で簡単に呼べるようになったら…いいなと思っています。</p> <p>遊びに行くことも…諦めることなく…当たり前に行ける日がくるといいなと思っています。</p>		
119	<p>○横浜市地域生活支援事業の移動支援について(1-3 移動支援)</p> <p>「移動支援事業のサービス提供責任者の資格要件について」</p> <p>移動支援事業のサービス提供責任者の資格要件が介護福祉士等の介護に寄った要件になっていて、障害児者の支援を行っている事業者が要件をクリアしにくい状況になっている。</p> <p>「移動支援」には移動支援のサービス提供責任者の資格要件（障害児者の施設での直接支援等の評価する、社会福祉士や精神保健福祉士などの国家資格を評価する）形にした方が障害特性の理解などを考慮した計画やサービスが提供できるように思うため検討してもらいたい。</p>	④	<p>移動支援事業のサービス提供責任者の資格要件は、国の訪問系サービスの資格要件を参考に定めています。現状の資格要件をもって、適切なサービス提供ができると考えています。貴重な御意見として承ります。</p>

<p>120</p>	<p>いどうしえん 移動支援のヘルパーをやっています。</p> <p>しょうがいしゃ よかしえん きぼう 障害者の余暇支援の希望はそれぞれに違います。</p> <p>いま よこはまし いどうしえん いどう 今の横浜市の移動支援は移動のみなので個別のニーズに平等に対応している こべつ びやうどう たいおう とは言いがたいです。</p> <p>いどう いどう よかしえん よかしえん 移動は移動、余暇支援は余暇支援とサービスを分け（もちろん一人のヘルパー わ ひとり が対応）誰でもサービスを平等に受けられるようなシステムに変えていくこと たいおう だれ びやうどう う が必要ではないでしょうか。 ひつよう</p> <p>しょう しゃ がいしゆつ 障がい者の外出にはトータルな支援が必要です。 しえん ひつよう</p> <p>い ところ こと じぶん いし き こと 行きたい所、やりたい事を自分の意志で決める事はもちろん、安心・安全にサ あんしん あんぜん ービスを受けられる仕組みを作っていくのが市の仕事ではないでしょうか？ し しごと</p> <p>いどう 移動のみのサービスでは障がい者の余暇支援は成り立ちません。 しょうがいしゃ よかしえん な た</p> <p>あたら さっきゅう けんどう くだ 新しいサービスを早急に検討して下さい。</p>	<p>いどうしえん しょうがい かたがた いどう 移動支援は、障害のある方々の移動そのも いどう のを支援する事業です。 しえん じぎょう</p> <p>しょうがい かたがた よか じゅうじつ はか 障害のある方々の余暇の充実を図ることは、生活の豊かさにつながる大切な課題で せいかつ ゆた たいせつ かだい あると認識しており、既存の移動支援の にんしき きそん いどうしえん わくがい けんどう すす ひつよう かんが 枠外で、検討を進めていく必要があると考 えています。</p> <p>きちょう ごいけん うけたまわ 貴重な御意見として承ります。</p> <p>④</p>
------------	--	---

<p>121</p>	<p>居住地区<small>きょじゅうちく</small>に関わらず<small>かか</small>シーサイドライン<small>りょう</small>を利用して<small>ふくしじぎょうしょ</small>福祉事業所<small>つうしょ</small>へ通所している <small>しょうがいしゃ</small>障害者に<small>ふくしていきけん</small>福祉定期券<small>じきていきけん</small>(<small>はっこう</small>磁気定期券)の発行<small>ねが</small>をお願いします。 <small>むじんえき</small>シーサイドラインは無人駅<small>おお</small>が多く、<small>ふくしていきけん</small>福祉定期券<small>じきていきけん</small>(<small>も</small>磁気定期券)を持たない<small>しょうがいしゃ</small>障害者 は、<small>まいにちえきいん</small>毎日駅員<small>えき</small>のいる<small>かいさつ</small>駅の改札で<small>ふくしとくべつじょうしゃけん</small>福祉特別乗車券<small>まどぐち</small>を窓口で<small>ていじ</small>提示し、<small>えきいん</small>駅員より<small>きっぷ</small>切符 を2枚受け取り、1枚は帰りの分として<small>ほかん</small>保管し、1枚を改札機<small>まい</small>に通して<small>かいさつき</small>通過し ています。<small>かえ</small>帰りの分<small>ぶん</small>の切符<small>きっぷ</small>を紛失<small>ふんしつ</small>しないようにしておくなど、<small>ほんにん</small>本人の負担<small>ふたん</small>にな ります。 ぜひ、<small>かいぜん</small>改善<small>ねが</small>をお願いいたします。</p>	<p>④ <small>ほんし</small>本市では、<small>しょうがい</small>障害のある方の<small>かた</small>外出<small>がいしゅつ</small>を支援し、<small>しえん</small>し、 <small>しゃかいさんか</small>社会参加<small>そくしん</small>を促進することを目的<small>もくてき</small>に<small>ふくしとくべつ</small>福祉特別 <small>じょうしゃけん</small>乗車券<small>こうふ</small>を交付しています。そのうち、<small>かなざわ</small>金沢 <small>ふくしとくべつていきけん</small>シーサイドライン福祉特別定期券は、 <small>たいしょうしゃ</small>対象者<small>えんせん</small>を沿線<small>とくてい</small>の特定<small>ちいき</small>の地域<small>す</small>にお住まいの <small>かたとう</small>方等<small>かぎ</small>に限っています。 <small>ていきけん</small>本定期券<small>はっこう</small>の発行については、<small>こうふたいしょう</small>交付対象<small>こう</small>や交 <small>ふほうほうとう</small>付方法等<small>えんせん</small>について<small>かんけいきかんとう</small>関係機関等<small>ふく</small>を含めて <small>ちょうせい</small>調整<small>ひつよう</small>が必要となることから、<small>しんちょう</small>慎重<small>けんとう</small>に検討 する必要があると<small>ひつよう</small>考えています。<small>かんが</small>貴重な<small>きちょう</small>御 <small>いけん</small>意見として<small>うけたまわ</small>承ります。</p>
------------	--	---

<p>122</p>	<p>診断による障害の等級と実生活の中での大変さは必ずしも比例せず、等級と実際の日々の困難さが乖離している場合もあるのに等級によるサポート内容でしか受けられない現実に苦労している。</p> <p>軽度・中度の判定と重度判定で受けられるサポート内容の差が激しく重度判定ではなくとも、または軽度・中度だからこそ生じる介助などがもっと考慮されて欲しい。等級ではなく、必要なサポートを受けられる体制になって欲しい。</p> <p>また、サポートによっては、所得制限があるが、障害のある当事者ではなく、親の収入によりサポートが受けられない事は是正されるべきだと思う。</p> <p>当事者の権利を親の収入が阻む事は歪に感じる。</p> <p>昨今では所得制限にあたる収入であっても生活に大幅な余裕が持てるとはいえず、また平等性にも欠けると思う。</p>	<p>④</p>	<p>サービスの内容・支給量は、利用者の障害支援区分、障害の種類及び程度その他の心身の状況、介護を行っている方の状況や環境等を総合的に判断しています。引き続き、個別の状況に応じて、福祉サービスの利用に関する具体的な内容を聞き取り、適切に判断していきます。また、所得制限につきましては貴重な御意見として承ります。</p>
<p>123</p>	<p>民間住宅入居の促進 精神障害者であることを理由に入居を断われたという話をよく聞きます。</p> <p>現に我が子も2ヶ所断われ自立生活の意欲を失いかけてました。</p> <p>就労もして生活は安定しているのに…です。</p> <p>共生社会というコトバが現実のものになっていないと感じます。</p>	<p>④</p>	<p>共生社会の推進にあたっては、引き続き、居住支援協議会を活用し、不動産事業者への働きかけを行っていきます。</p>

124	<p>いどうじょうほう すいしん ・「移動情報センターの推進」は、これ以上数値があがることはないかと思 います。</p> <p>じぎょうかいしご ねん けいか 事業開始後、10年が経過しているのに、「制度周知不十分」はおかしいのではな いでしょうか？ しょうがい せいど か けいかくそうだん ひろ 障害サービス制度が変わり、計画相談も広がってきている現在 のかたち じぎょうないよう へいさ ふく けんとう ひつよう の形にあわせた事業内容もしくは閉鎖も含めた検討が必要では</p>	<p>げんざい いどう かか そうだん みじか ばしょ 現在でも、移動に関わる相談が身近な場所 で気軽に受けられる事は大切であり「移動 じょうほう ひつよう かんが 情報センター」は必要と考えています。</p> <p>④ これまで「移動情報センター」を知らなか った人にも知っていただけるよう、これま ひと し で以上に周知を進めていきます。きちよう ご いじょう しゅうち すす 意見として 承ります。</p>
-----	--	--

ばんごう 番号	いけん 意見	たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが 本市の考え方
せいかつ 生活の場面2	あんぜん あんしん 安全・安心		
125	<p>せいかつ ぼめん あんぜん あんしん 生活の場面2 安全・安心</p> <p>「電源を要する医療機器を在宅で使用するいわゆる医療ケア児に対し、災害時の非常用電源装置等の確保を支援し、自助の強化につなげます」</p> <p>【意見】医療的ケア児に対して、災害時に自助の力を高めるような支援の必要性については同意しますし、さらに推し進めていただきたいです。</p> <p>一方で、災害時に自らの力では「自助」の出来ないのは、医療的ケア児だけではありません。身体障害者で自走・電源の車いすを利用している方も、車いすを押す方や電源が切れれば、「自助」のやりようがありません。また、災害時に障害特性に対しての配慮のない環境に置かれた自閉症者は不穏となる場合が少なくないので、彼らへの環境配慮も「自助」には必要だと考えます。</p> <p>医療的ケア児支援法が制定され、医療的ケア児に手厚い政策を実施することは賛成ですが、上記のような他の障害をもった方たちが、災害時に置き去りにされないようにバランスの取れた政策の実施を求めます。</p>	①	<p>こ いけん しゅし ほんけいかく 御意見の趣旨を踏まえ、本計画「2-2</p> <p>ぼうさい げんさい ようでんげんしやうがいじしやとうさいがい じ でんげん 防災・減災 要電源障害児者等災害時電源</p> <p>かくほしえんじぎやう じぎやうないやう じつたいはあく 確保支援事業」の事業内容に、実態把握について追記をしました。</p>

<p>126</p>	<p>○子ども病院から成人病院に移行するのも大変な思いをしています。 移行先病院の選択肢があまりにも少ない事。 重心の子どもを理解してみてもらえる医療者が少ない事。 子供から大人になると、急に家族の負担が増える気がしています。 たくさんの命が助かります。 重心の方々の生活の受け皿が追いついていないように感じています。 どうかよろしくお願ひします。</p>	<p>② 頂いた御意見の趣旨については、素案「生活の場面2 安全・安心」及び「2-1 健康・医療 重症心身障害児・者の在宅生活を支えるための支援体制の充実」に位置付けています。 市立大学医学部の学生に対して障害福祉施設等での実習を行うなど、障害児・者に対する理解促進に努めています。また、市内の医療機関等に勤務する看護師を対象に、障害特性に応じた対応や、技術・知識の向上を図る研修会を開催しています。 このような取組を通じて、障害児・者が身近な地域で適切な医療が受けられる環境づくりを推進していきます。</p>
------------	--	--

<p>127</p>	<p>しょうがい こ そだ 障害のある子を育てています</p> <p>とつかく いずみく さかえく こうなんく し か ほけんいりょう つく ほ 戸塚区か 泉区、栄区、港南区あたりに歯科保健医療センターを作っ しょうがい こ つ さくらぎちょう い たいへん こんご おや こうれい 障害のある子を連れて、桜木町まで行くことは大変で、今後、親が高 ると、連れて行く事がさらに困難になります</p> <p>いま さくらぎちょう い ちか ふじさわ なんがし か しんりょうじょ つ い 今は、桜木町まで行くよりはまだ近いと、藤沢の南部歯科診療所へ っています</p> <p>よろしくご検討ください</p>	<p>③</p> <p>れいわ ねんど しょうがいじ しゃ し か ほけんいりょう 令和5年度、障害児・者の歯科保健医療の げんじょう かだい はあく こんご しょうがいじ しゃ 現状と課題を把握し、今後の障害児・者 し か ほけんいりょうし さく すいしん 歯科保健医療施策を推進していくことを もくてき ちょうさ じっし 目的に調査を実施しています。</p> <p>いただ ごいけん さんこう こんご 頂いた御意見を参考にしながら、今後の し さく けんとう 施策を検討していきます。</p>
<p>128</p>	<p>しょうがいしゃたいおう きさい びょういん ていど たいおう 障害者対応していると記載のある病院も「どの程度の対応なのか」はわからず、 あたら びょういん さが 新しく病院を探すときは、ほぼ知り合いの口コミです。</p> <p>じびか とく くせん 耳鼻科は特に苦戦しております。</p> <p>ほごしゃ いけん いち保護者の意見になりますが、どうぞ宜しくお願い致します。</p>	<p>③</p> <p>いただ ごいけん こんご 頂いた御意見につきましては、今後の し さく さんこう 施策の参考にさせていただきます。</p>
<p>129</p>	<p>せいしんしっかん ほか びょうき いりょうひ しんりょう あんしん 精神疾患のあるものが他の病気になったときの医療費。診察。など安心してか かりたい。そうごうびょういん じゅんび せいしんかびょういん た か いしゃ ぞんざい またこうれい 総合病院の準備。精神科病院の他科医者の存在がほしい。又高齢に なつたとき りょうようがた びょうしつ なつたとき療養型の病室もほしい。</p>	<p>③</p> <p>ほんし せいしんかびょうとう へいせつ そうごう 本市では精神科病棟を併設する総合 びょういん ふくすう ひつよう ひと てきせつ いりょう 病院も複数あり、必要な人が適切な医療 につながるよう、努めていきます。</p>

<p>130</p> <p>せいかつ ぼめん あんぜん あんしん 生活の場面2 安全・安心</p> <p>せいしんしっかん がっぺい しんたいきゅうきゅうかんじゃ てきせつ いりょうきかん えんかつ はんそう 「精神疾患を合併する身体救急患者を適切な医療機関へ円滑に搬送できるよ う、救急医療体制を構築します」</p> <p>いけん いりょうきかん りんぱんたいせい へいじつひるま やかんきゅうじつ せいび 【意見】医療機関による輪番体制を平日昼間だけでなく、夜間休日を整備し、 うけい たいせい かくほ せいしんしっかん よこはま 受け入れ態勢を確保しました、とありますが、精神疾患があることでの、横浜 せいが ちく いりょうきかんがわ うけい きよひ たびたび 西部ブロック地区では医療機関側からの受け入れ拒否が度々あります。</p> <p>いりょうきかん きゅうきゅうたい びょういん いそう かんが ある医療機関だけであれば、救急隊がほかの病院に移送することも考え られますが、つぎつぎ きよひ まるいちにち じかんちか きゅうきゅうたい さが 次々と拒否され、ほぼ丸一日（15時間近く）救急隊が探して くれたケースもあり、うけい たいせい じっさい ととの かんが 受け入れ態勢が実際に整っているとは考えられず、 かいぜん もと 改善を求めます。</p>	<p>こんご せいしんしっかん とくていしょうじょう てい 今後も、精神疾患のうち特定症状を呈す かんじゃ うけい おこな とくていしょうじょうたいおう る患者の受け入れを行う特定症状対応 びょういん りんぱんたいせい せいび 病院の輪番体制を整備していきます。ま た、この体制整備を通じて、とくていしょうじょう 特定症状 たいおうびょういん せいしんしっかん がっぺい しんたい 対応病院が精神疾患を合併する身体 きゅうきゅうかんじゃ うけい いっぱん きゅうきゅう 救急患者を受け入れる一般の救急 いりょうきかん しえん えんかつ 医療機関を支援することで、より円滑な うけい たいせい こうちく 受入体制を構築していきます。</p> <p>③</p>
---	--

<p>131</p>	<p>〈2-1 健康・医療 障害者へのスポーツを通じた健康・体力作り支援〉 【現況】</p> <p>ラポールとラポール上大岡センターはどちらも栄区在住の障害者にとっては 通いづらく、スポーツ全般を日常的に楽しむ場所がありません。栄スポーツセ ンターに障害者向けの教室がなく、市内の障害者スポーツの大会はハマピッ クなどに限られており種目も少ないです。</p> <p>プールについては、栄プールが閉鎖された現在、港南プールはかなり混みあっ ており、一般開放時には障害児者が気軽に利用しづらい環境です。ラポールを 練習拠点としている水泳の選手育成プロジェクトに現在参加しているあしたば 会員の話では、19時に教室が終了し、帰宅は20時半とのことで、同プロジェ クトへ誘った何人かの方は“送迎ができない”という理由で参加を断念された そうです。</p> <p>【スポーツについての提案】</p> <p>●スポーツ全般</p> <p>身近な施設（各区のスポーツセンターや地区センター等）で参加できる不定期・ および定期の障害者向けスポーツ教室を開設し、種目も増やしていくことを</p>	<p>③</p> <p>頂いた御意見については、横浜ラポール やラポール上大岡と共有し、更に多くの 方が利用しやすいものとなるよう、今後の 参考とさせていただきます。</p>
------------	--	---

	<p>きぼう 希望します。</p> <p>かいじょう かよ 会場に通いやすいということは、やってみようと思うきっかけになり、けいぞく 継続 していくためにもっと じゅうよう じょうけん ひと 最も重要な条件の一つです。</p> <p>すば ラポールは素晴らしい施設ですが、おな よこはま しない きよじゅうち ちか 同じ横浜市内でも居住地から近くなければ ほんにん じりつ かよ 本人が自立で通えません。そうげい おや ふたん おも きょうだい おさな るすばん 送迎する親の負担も重く、兄弟が幼く留守番がで ない家庭や、かてい おや しごと かいご そうげい 親が仕事や介護で送迎できないなど、さんか 参加したくても通えない方が おお 多くいます。</p>		
132	<p>しょうがいしゃ 障害者スポーツの大会やたいかい きょうぎかい 競技会のようなイベントの開催が増えることをきぼう 希望 します。</p> <p>たいかい きょうぎかい けいぞく 大会や競技会は継続してスポーツに取り組むうえでの目標となり、れんしゅう 練習のモ チベーションがこうじょう 向上します。また、たいかい けいけん けっか じしん じ ここうていかん 大会での経験や結果は自信や自己肯定感、さ らなるこうじょうしん 向上心へと繋がります。</p>	③	<p>げんざい よこはまししょうがいしゃ 現在、横浜市障害者スポーツ大会をたいかい かいさい 開催 するとともに、きがる 気軽にスポーツに親しめる ば 場づくりとして、スポーツ・レクリエーシ ョン教室をきょうしつ じっし 実施しています。みちか ばしょ 身近な場所 でスポーツにとりく 取り組めるよう、いただ 頂いた御 いけん ぶん 意見を踏まえ、こんご さんこう 今後の参考とさせていただきます。</p>

<p>133</p>	<p>2年間生活介護の事業所を探しているが決まらない。どこの事業所も定員いっぱい 手のかかる子は受け入れない それでは一生事業所は決まらない。港南区は事業所も少なく事業所が出来ない。港南区に事業所を作ってほしい。事業所に重度の利用者を受け入れるよう指導、介入を行政ですて欲しい。一つ的生活介護事業所につき何名か受け入れる指定をして欲しい。苦しんでいる障がい者と その家族の為早急に対策して欲しい。港南区は障がい者事業に消極的 もう少し障がい者事業に力を入れて欲しい。コロナワクチンについて病院へ行けない人もいます。訪問かもしくはどっか場所を設けて頂けると出来る障がい者が助かる 医療も障がい者が行ける総合病院を作ってほしい</p>	<p>③</p> <p>障害福祉サービス事業所が少ない地域に 対しては、事業所新設時の補助金を増額しています。また、重度障害者を受け入れる事業所に対しても補助金の増額を行っています。頂いた御意見を参考に、引き続き、重度障害者の受入体制の確保に努めていきます。</p>
<p>134</p>	<p>2-1 歯科診療について センターにおける診療件数の報告のみとなっており、評価もマルとざっくりとしたものとなっている。現実には二次医療機関への受診が2~4ヶ月待ちとなっており、新たなセンターの新設が急務である。また、協力歯科医院の研修数報告のみとなっており、高次医療機関との連携システムの展望も見えない。</p>	<p>③</p> <p>令和5年度、障害児・者の歯科保健医療の現状と課題を把握し、今後の障害児・者歯科保健医療施策を推進していくことを目的に調査を実施しています。頂いた御意見を参考にしながら、今後の施策を検討していきます。</p>

135	<p>ししゅんき ちから い ちようさ さい 思春期のメンタルヘルスに力を入れてください。ある調査によると 11歳で 14 ぱーせんと こ せいしんしつかん に たいけん じ き たいおう % の子どもが精神疾患に似た体験をしているそうです。この時期の対応で はっしょう よぼう い たいしよ 発症の予防につながると言われています。カウンセリングやストレスへの対処 などほごしや ふく そうき しえんきよういく ひつよう など保護者も含めた早期支援教育が必要です。</p>	<p>しょうがっこうき あいだ ちいきりよういく 小学校期までの間は地域療育センター において、はったつしょうがい ちゅうがく こうこうき 発達障害のある中学・高校期 のお子さんについてはがくれいこうきしょうがいじ 支援事業所において、そうだんしえん じっし 支援事業所において、相談支援を実施して います。こうしたとりくみ じゅうじつ はか います。こうした取組の充実を図って きます。 いただ ごいけん こんご さんこう 頂いた御意見については、今後の参考に させていただきます。</p>
136	<p>し か ほけんいりよう しな い しょ とお こま ・ 歯科保健医療センターが市内に1か所しかないので遠くて困っています。 とうざいなんぼく しょ せっち 東西南北4か所に設置してほしいです。 こども むしぼちりよう う ぜんしんますい つか げつ ま ・ 子供が虫歯治療を受けるのに全身麻酔を使っているのですが、3~4か月待ち になります、この悲惨な状況を変えてほしいです。 よこはまし し か ほけんいりよう じょうきよう せいれいしていと し なか さいあく ・ 横浜市の歯科保健医療センターの状況は政令指定都市の中では最悪の じょうきよう き し すこ よさん つか じゅうじつ 状況と聞いています。市はもう少し予算を使って充実させてもよいのではな いでしょうか。</p>	<p>れいわ ねんど しょうがいじ しゃ し か ほけんいりよう 令和5年度、障害児・者の歯科保健医療の げんじょう かない はあく こんご しょうがいじ しゃ 現状と課題を把握し、今後の障害児・者 し か ほけんいりようし さく すいしん 歯科保健医療施策を推進していくことを もくてき ちょうさ じっし 目的に調査を実施しています。 いただ ごいけん さんこう こんご 頂いた御意見を参考にしながら、今後の し さく けんとう 施策を検討していきます。</p>
137	<p>いりようじゅうじしゃけんしゅう ○医療従事者研修 がんか いりようじゅうじしゃ かなら きょういく ふくし りょういき しょうち 眼科の医療従事者が、必ずしも教育や福祉の領域について承知していないの げんじつ ちゅうとしかくしょうがいしゃ かんが いりよう ふくし きょういく しゅうろう が現実です。中途視覚障害者のことを考えると医療・福祉・教育・就労が ゆうきてき れんけい きたい 有機的に連携するよう期待するところです。</p>	<p>いただ ごいけん しょうがいとくせい 頂いた御意見については、障害特性を りかい いりようじゅうじしゃ いくせい 理解した医療従事者の育成にあたっての さんこう 参考とさせていただきます。</p>

138	<p>思^し春^{しゅん}期^きのメンタルヘルスに力^{ちから}を入れて^いてください。ある調査^{ちようさ}によると 11歳^{さい}で 14%^{ぱーせん}の子ども^こが精神疾患^{せいしんしつかん}に似た^に体験^{たいけん}をしているそうです。この時期^{じき}の対応^{たいおう}で発症^{はっしょう}の予防^{よぼう}につながると言^いわれています。カウンセリング^{かうんせりんぐ}やストレス^{すてす}への対処^{たいじよ}など保護者^{ほごしゃ}も含^{ふく}めた早期^{そうき}支援^{しえん}教育^{きよういく}が必要^{ひつよう}です。</p>	④	<p>思^し春^{しゅん}期^きのメンタルヘルスについては、若^{じゃく}年^{ねん}層^{そう}のメンタルヘルスの向上^{こうじよう}を図^{はか}るため、各^{かく}機^き関^{かん}におい^て、相^{そう}談^{だん}支^し援^{えん}体^{たい}制^{せい}の充^{じゆう}実^{じつ}や啓^{けい}発^{はつ}に向^むけた取^{とり}組^{くみ}をすす^{すす}めていま^す。</p>
-----	--	---	---

ばんごう 番号	いけん 意見	たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが 本市の考え方
せいかつ 生活の場面3	はぐく まな 育む・学ぶ		

<p>139</p> <p>3-1 療育 生活の場面3 育む・学ぶ</p> <p>障害児入所施設における入所児童の地域移行（新）について</p> <p>「グループホーム等についての地域移行を推進します」との事業概要について</p> <p>グループホームという箱ものだけ整理しても障害児入所施設が現状と変わらなければ地域移行は進んでいかない。</p> <p>箱モノの整備よりもいかに送り出しの準備ができるかが重要である。</p> <p>現在でも大人の準備ができないまま18歳になったからとグループホームに移行するケースもあるが移行がうまくいかず精神科病院の入院や戻れる住まいもなく、簡易宿泊所に流れるケースも見られる。</p> <p>障害児施設の入所の際に成人期に向けた体験や経験を積めるかが重要。またはグループホームに移行の前段階で中間施設【通過型入所施設】でのアセスメント、訓練が必須。</p> <p>グループホームで不穏になる前のレスパイト対応ができる施設の確保が必要。</p> <p>障害児施設は保護の立場でグループホームは大人としての対応が求められ、関わる視点が違うため、その状況を踏まえ移行が進められるような仕組みが必要となる。移行のために何が必要かそのために何をやっていくかをプランの中に盛り込んでほしい。</p>	<p>①</p> <p>御意見の趣旨を踏まえ、本計画「3-1 療育 障害児入所施設における入所児童の地域移行」の事業内容を修正しました。</p> <p>障害児入所施設から地域への移行においては、グループホームやひとり暮らし、家庭復帰や障害者支援施設など一人ひとりの状況に応じたふさわしい場へ移行できることが大切です。頂いた御意見も踏まえ、児童相談所や区福祉保健センター、学校等の関係機関と連携し、早期（概ね15歳頃）からのアセスメントを行い、入所されている障害児本人等と一緒に準備を進めます。</p>
---	--

<p>140</p>	<p>こんにちは。 <small>わたし せいじん むか じゅうしん こども も ははおや</small> 私は成人を迎えた重心の子供を持つ母親です。</p> <p><small>がっこう そつぎょう こども おとな いろいろ いこう じき むか</small> 学校を卒業して、子供から大人にと色々と移行する時期を迎えました。</p> <p><small>いこう み し こと こども おとな いこう もんだい</small> 移行をやってみて、身に染みた事は子供から大人への移行がこんなにも問題ばかりな事に驚いています。</p> <p>○まず通える通所先が見つからない。 <small>いりょう</small>医療ケアなどあり、<small>う い さき げんてい せんたくし</small>受け入れ先が限定され選択肢があまりにもない事。 <small>じぎょうしょ じんざいがそく きび げんじょう</small> 事業所の人材不足もあって、より厳しい現状でした。</p>	<p>①</p> <p><small>ご いけん しゅし ふ ひ つづ いりょうてき</small> 御意見の趣旨を踏まえ、引き続き、医療的</p> <p><small>かた うけいれさき かくほ む</small> ケアのある方の受入先の確保に向けた</p> <p><small>とりくみ すす</small> 取組を進めていきます。</p>
------------	--	---

<p>141</p>	<p>生活の場面3 育む・学ぶ</p> <p>「18歳に到達する障害児入所施設に入所中の児童について、グループホーム等への入居による地域移行を推進します」</p> <p>【意見】障害児入所施設に入所中の、専門的な支援が望まれる児童が、18歳に達した際に入れるグループホームがあまりに限られており、入れたとしても、グループホームの職員自体が、「その方を受け入れるだけのスキルのある施設ではない」と言われてしまうことも少なくありません。強度行動障害や重複障害などがある方が少なからず障害児入所施設にいらっしゃり、保護者としても出来れば、住み慣れた横浜市内で、と望んでも、県外も含めて探さざるを得ない状況を、どのようにお考えなのでしょうか。</p> <p>一方で、自立に近い軽度障害者の入れるグループホームは増加の一途をたどっていると思われ、グループホームの質の担保がなされるよう、施策の軌道修正を考えていただきたいです。そのためには、グループホームの支援力を評価する指標も必要になるのではないのでしょうか。</p>	<p>①</p> <p>御意見の趣旨を踏まえ、本計画「3-1 療育 障害児入所施設における入所児童の地域移行」の事業内容を修正しました。</p> <p>障害児入所施設から地域への移行においては、グループホームやひとり暮らし、家庭復帰や障害者支援施設など一人ひとりの状況に応じたふさわしい場へ移行できることが大切です。頂いた御意見も踏まえ、児童相談所や区福祉保健センター、学校等の関係機関と連携し、早期（概ね15歳頃）からのアセスメントを行い、入所されている障害児本人等と一緒に準備を進めます。</p>
------------	---	--

<p>142</p>	<p>○<small>そうききょういく</small>早期教育 <small>もうとくべつしえんがっこう</small>盲特別支援学校では、<small>いぜん</small>以前から<small>そうききょういくそうだん</small>早期教育相談を<small>じっせん</small>実践しています。<small>しかくしょうがいきょういく</small>視覚障害教育 <small>そうききょういく</small>においても<small>じゅうようせい</small>早期教育の<small>してき</small>重要性が<small>しかくしょうがいにゅうようじ</small>指摘されています。<small>ほごしゃ</small>視覚障害乳幼児・保護者 <small>そうだん</small>の相談・<small>しえんきかん</small>支援機関として<small>もうとくべつしえんがっこう</small>盲特別支援学校（<small>ようちぶ</small>幼稚部）を<small>めいき</small>プランに明記していただき <small>かんが</small>たいと考えています。</p>	<p>① <small>いただ</small>頂いた<small>ごいけん</small>御意見を<small>さんこう</small>参考に、<small>そうききょういくそうだん</small>早期教育相談を <small>きぼう</small>希望する<small>かたがた</small>方々が、<small>ひつよう</small>必要な<small>じょうほう</small>ときに<small>じょうほう</small>情報を <small>しゅとく</small>取得できる<small>しょうがいふくしとう</small>よう、<small>かが</small>障害福祉等に<small>じょうほう</small>係る<small>じょうほう</small>情報 <small>はっしんばいたい</small>発信媒体への<small>けいさいとう</small>掲載等、<small>もうとくべつしえんがっこう</small>盲特別支援学校が <small>じっせん</small>実践している<small>ないよう</small>内容を<small>しゅうち</small>周知できる<small>ほうほう</small>方法を <small>けんとう</small>検討します。</p>
------------	--	---

143

3-1療育

現在、知り合いから療育センターの初診待ちが10か月と聞いています。

昨今のSNSの広告による、発達支援や早期療育に対する悪質な印象操作もあると思いますが、1歳半検診で少しでも輪から外れた親子が、不安なまま過ごす日が長く続いています。

今は児童発達支援センターに行きたくても受給者証の発行もなかなかされないと聞いていますが診断がつく前の親子に対するフォローが、もう少し何とかならないかなと思います。

また、入り口である区のこども家庭支援課ですが、常に忙しそうな印象を受けております。

保健師の数が足りず、パート職員で専門的な知識のない方が電話を受けることも多々あり、正直相談がしづらい印象があります。

その状況で評価に〇がついているのは、少々疑問が残ります。

各部門のメールアドレスをホームページに記載して頂いているので、急ぎでない際はそちらから連絡を入れるようにしております。アドレスの記載がされていることには、本当に助かっております。

②

頂いた御意見の趣旨については、素案「1普及啓発」及び「3-1療育地域療育センター運営事業」に位置付けています。

地域療育センターでは支援の流れを見直し、申込み後、概ね2週間程度で専門職による初回面接を行い、必要に応じて初期支援につなげています。親子で安心して遊べるひろば事業や心理職など専門職の面談を実施しています。保護者の不安や悩みを早期に支援できるよう、引き続き取組を進めていきます。

<p>144</p> <p>●教育</p> <p>保育園幼稚園で障害児が受け入れてもらえない状況を知ってほしい。改善してほしい。</p> <p>幼稚園を途中退園し、保育園を探しましたが7箇所電話・見学して受け入れ可能な園は1箇所だけでした。</p> <p>(自転車毎日通える距離で、療育と連携が取れ、1人以上の空きがある保育園が7箇所でした。)</p> <p>5箇所は人手不足を理由に電話で断られました。</p> <p>電話で空きがある話だったのに障害を伝えると急に埋まることもありました。</p> <p>4人の空きがあっても「障害がある」とつたえると「人員不足で難しい」と断られます。もう無理だと心が折れました。</p> <p>療育センターのS Wに相談し、一緒に探してもらい入園することができました。</p> <p>人手不足は本当にあると思いますが、インクルーシブを進める前に人材育成・環境整備を強くお願いしたいです。</p>	<p>②</p> <p>頂いた御意見の趣旨については、素案「3-1 療育」及び「3-2 教育」に位置付けています。</p> <p>保育所等や幼稚園（施設型給付）には、保育士等の加配経費を障害の程度に応じて助成し、幼稚園（私学助成）には、県に加え本市からも環境整備に必要な教育費を補助しています。</p> <p>また、地域療育センターの職員を講師とした研修を実施し、引き続き、人材育成に取り組んでいきます。</p>
---	--

145	<p>「3-1 療育 (1)地域療育センターを中心とした支援の充実」</p> <p>かなり待機の時間が多くなっている実情があるようです。ソーシャルワーカーを増やし、保育園等だけではなく地域の子育てひろばや保育園のおひさまひろば等での巡回相談をお願いしたいです。</p>	②	<p>頂いた御意見の趣旨については、素案「1 普及啓発」及び「3-1 療育 地域療育センター運営事業」に位置付けています。</p> <p>保育園や幼稚園等をはじめとした地域の関係機関への巡回訪問を拡充するため、各地域療育センターにソーシャルワーカーを増員しました。引き続き、充実に向けた取組を進めていきます。</p>
146	<p>「3-2 教育 (2)教育環境・教育活動の充実」</p> <p>特別支援学校教諭免許状の取得のための助成は素晴らしいと思えました。ありがとうございます。</p>	②	<p>引き続き、教員の更なる専門性の向上にと取り組みます。</p>

147

・幼稚園・こども園の入園、加配、管理者・教諭・保育士への研修について
障害児が幼稚園・こども園に入園するのに当たって断られる事例があります。
私のこどもも近隣の園で断られ、どこにも行けず、児童発達支援に週5で行
くことになりました。
加配をつけることもとても難しい状況になっていました。私学助成をするな
らばしっかりとその対象のこどもに加配の先生をつけるだけの額を出して、
希望した園児に加配を必ずつけるよう義務づけた方が良くと思います。
そして、障害児に対しての支援や理解をしていただくためにも全園の管理者
(園長・副園長)や実際、活動をする先生に療育センター等で研修をしていた
だきたいです。
こども誰でも通園制度が制度化されるのであれば私立といえども障害児の受け
入れを拒否したり、退園勧告をしないようにしていただきたいです。
それができないというならば横浜市で公立の幼稚園・こども園を各区に作り、受
け入れをするべきです。

②

頂いた御意見の趣旨については、素案「3
-1 療育」及び「3-2 教育」に位置
付けています。
幼稚園(給付対象)及び認定こども園に
は、保育士等の加配経費を障害の程度に
応じて助成し、幼稚園(私学助成)には、
県に加え本市からも必要な教育費を補助
しています。
また、市内の保育・教育施設向けに、地域
療育センターの職員を講師とした研修
を実施しています。引き続き、人材育成に
取り組んでいきます。

<p>148</p>	<p>○障害児相談支援（3-1 療育）</p> <p>青葉区では、^{あおばく} 年齢期の支援^{がくれいき しえん}を^{じぎょうしょ} 行っている事業所^{ちいきかつどう}は地域活動ホーム^{ほか}と、他^{じぎょうしょ} 2事業所</p> <p>しかない。^{ほうかごとう} 放課後等デイサービス^{ふ つづ}が増え続ける中^{なか}、相談支援事業所^{そうだんしえんじぎょうしょ}を増やしてい</p> <p>く^{こと} 事が急務^{きゅうむ}。</p> <p>相談員^{そうだんいん}を増やす^ふためにも、^{しょうがいじ} 障害児^{そうだんいん}の相談員^{しかくようけん}の資格要件^{しょうがいじふくし}については、^{しょうがいじ} 障害児福祉</p> <p>施設^{しせつ}に加え^{くわ}、^{じどうふくし} 児童福祉施設^{しせつ}で^{しょうがいじ} 障害児^{かか}と関わっている^{ほいくし} 保育士^{ほうかごじどうしえんいんとう}や放課後児童支援員^{いんとう}等</p> <p>にも^{ひろ} 広げてほしい。</p> <p>また、^{たんどく} 単独^{うんえい}で運営^{ほうしゅう}できるような報酬^{かいぜん}の改善^{おこな}を行^{じぎょうしょ} わないと、事業所^ふは増えていか</p> <p>ない。^{たと} 例えば、^{きほんそうだんしえん} 基本相談支援^{けいかくそうだんしえん}と計画相談支援^{しょうがいじそうだんしえん}からなる^{きほんそうだん} 障害児相談支援^{きほんそうだん}の基本相談</p> <p>に^{ほうしゅう} 報酬^{さんてい}を算定^{かんが}することは^{かんが} 考えられないか。</p>	<p>②</p> <p>頂いた御意見^{いただ}の趣旨^{ご いけん}については、^{しゅし} 素案^{そあん}「3-1 療育」^{りょういく}に位置^い付けています。^{ちづ}</p> <p>障害児相談支援^{しょうがいじそうだんしえん}の充^{じゅうじつ} 実^{しょうがい}は、^{しょうがい} 障害^{しょうがい}のあるお</p> <p>子^こさん及び^{およ} 保護者^{ほごしゃ}の皆^{みな}様が^{あんしん} 安心^{ちいき}して^{ちいき} 地域^{ちいき}</p> <p>生活^{せいかつ}を送^{おく}り、^{ひつよう} 必要^{ふくし}な福祉^{りよう}サービス^{りよう}を利用^{りよう}す</p> <p>る^{ひじょう} ために^{じゅうよう} 非常^{かんが}に^{かんが} 重要^{かんが}であると^{かんが} 考^{かんが}えてい</p> <p>ます。</p> <p>資格要件^{しかくようけん}については、^{くに} 国^{さだ}の定め^{もと}に基づ^{もと}いて</p> <p>います。^{いただ} 頂いた御意見^{ご いけん}については、^{こんご} 今後^{こんご}</p> <p>の^{さんこう} 参考^{さんこう}に^{さんこう} させて^{さんこう} いた^{さんこう} だ^{さんこう} きます。</p> <p>なお、^{ほうしゅう} 報酬^{かいぜん}の改善^{しょうがいじ}については、^{しょうがいじ} 障害児相談</p> <p>支援^{しえん}に^{きほんそうだん} 基本相談^いを^{ちづ} 位置^{ほうしゅう}付け、^{ほうしゅう} 報酬^{ほうしゅう}として</p> <p>算定^{さんてい}することを、^{くに} 国^{ようぼう}に^{ようぼう} 要望^{ようぼう}しています。</p>
------------	---	--

149	<p>・児童発達支援や、放課後等デイサービスの質や、支援計画が格差が大きすぎます。子どもは訴えることができないので、質の保証を考える必要があると思います。</p>	<p>② 頂いた御意見の趣旨については、障害者プランの「2 人材確保・育成 現状と施策の方向性」に位置付けています。児童発達支援及び放課後等デイサービスの質の向上については、引き続き、事業所向け研修の充実に取り組んでいきます。</p>
150	<p>療育センターの検査は半年も待たされ改善されません。もっと早く診断できるよう、施設を増やして下さい</p>	<p>③ 頂いた御意見を踏まえ、引き続き、医師の確保及び診察枠の拡充に向けた取組を運営法人とともに努めていきます。なお、地域療育センターでは、診察前でも保護者の不安や悩みを早期に支援できるよう、取組を行っています。</p>

<p> <small>ようごがっこうこうとうがそつぎょうじ</small> 養護学校高等部卒業時に「18歳の壁」が存在しているという記事を読んだ。 <small>ようごがっこうこうとうがざいせきちゆう</small> 養護学校高等部在籍中に利用していた放課後等ディサービスが卒業後に利用できなくなると、<small>つうしょさき</small> 通所先から<small>きたく</small> 帰宅、<small>かてい</small> 家庭でどう<small>すご</small> 過ごしていいかわからなくなると共に、<small>がっこう</small> 学校から<small>ほう</small> 放ディ事業所まで<small>おく</small> 送ってもらい、さらに<small>じたく</small> 自宅まで送ってもらっていたご家庭にとっては、<small>ほごしや</small> 保護者の働き方にも<small>はたら</small> 影響が及ぶとのこと。これを「18歳の壁」と呼ぶらしい。 ここで、わからないことは「放ディ」では、何を<small>なに</small> しているのだろうか。まさか、ただの<small>あず</small> 預かりではないだろう。 <small>しょうがい</small> 障害のある子どもたちの歩みは「アリの歩み」であるが、いろいろな<small>けいけん</small> 経験を積むことにより、できたという<small>じゅうじつかん</small> 充実感、<small>まんぞくかん</small> 満足感をたくさん<small>あじ</small> 味わい、<small>しや</small> 視野を<small>ひろ</small> 広げながら、<small>せいちょう</small> 成長をしていく。これは<small>しょうがい</small> 障害の有無にかかわらない。だた、<small>しょうがい</small> 障害のある子どもたちは<small>まわ</small> 周りが<small>けいけん</small> 経験の場を作り、<small>ぼ</small> 一つ一つ<small>けいけん</small> の経験を<small>ていねい</small> 丁寧に積み上げなければならぬ。ここが<small>しょうがい</small> 障害のないお子さんとの違い。障害のないお子さんは自分で<small>こ</small> 経験を積むことができるし、<small>しゃかい</small> 社会のルールは<small>しぜん</small> 自然に身についていく。子どもに寄り添い、<small>きも</small> 気持ちを<small>りかい</small> 理解して<small>せつ</small> 接するのは<small>あたりまえ</small> 当たりまえのことで、それを少し<small>すこ</small> 丁寧に取り組むことで<small>しょうがい</small> 障害のあるお子さんも<small>せいちょう</small> 成長していく。問題行動というのは<small>ほごしや</small> 保護者にとっての<small>もんだいこうどう</small> 問題行動で、<small>ほんにん</small> 本人には理由が<small>りゆう</small> あって、<small>ほごしや</small> 保護者に<small>りかい</small> 理解できない行動をしてしまい、<small>もんだいこうどう</small> 問題行動と<small>き</small> 決めつける<small>けいこう</small> 傾向がある。辛いのは<small>ほんにん</small> 本人である。困った行動には<small>りゆう</small> 理由がある。その理由を<small>りゆう</small> 理解しようとせず、ただ、<small>お</small> 押さえつけるだけの<small>たいおう</small> 対応 </p>	<p> <small>いただ</small> 頂いた御意見を<small>さんこう</small> 参考に、<small>じぎょうしょむ</small> 事業所向け<small>けんしゅう</small> 研修の実施等を通じて、<small>ほうかごとう</small> 放課後等ディサービス事業所の支援の質の向上に取り組んでいきます。 </p> <p style="text-align: center;">③</p>
---	--

では将来が思いやられる。本人は社会のことがほとんどわからず、生きている。
そのわからないことを教えられず、ただ、怒られているだけの日常が続いてい
たら、自分の周りのすべてを信用できなくなってしまう。
当然、「放ディ」もこのようなことを理解して、日々子どもと接しているだろ
うし、保護者の方々にも伝えてくれていると信じている。
発達障害や知的障害と診断されてから、18歳になるまで十数年ある。18歳に
なったら、ほとんどは社会人となる。死ぬまで社会人である。
これまで培ってきた経験を活かし、自分らしい生き方をしてほしい。それを望
まない保護者はいないだろう。その為には学校時代に利用する「放ディ」には、
「18歳の壁なんかありませんよ！」と放ディ事業者が自信をもっていえるよう
に企業努力をしてほしいと強く期待する。

<p>152</p>	<p>3-2教育 支援学校の数が増えていません。 今後増設するのが難しい世論になっていることは理解しておりますが、そもそも計画から新設の数が増えていません。私の住んでいる区には支援学校がありません。 また現在の校舎が古く老朽化が進んでいるにも関わらず、例えば我が子が通う支援学校も「養護学校から支援学校に名前が変わります」という校名部分の変更が先にされ、ぼろぼろの校舎やプールの改修などが後回しにされているとおもっています。 この現状で推進評価に○がつくのは疑問があります。</p>	<p>③ 特別支援学校については、神奈川県が策定した「かながわ特別支援教育推進指針」や令和5年3月に策定した「横浜市における整備等に関する考え方」を踏まえ、引き続き、教育環境の整備・充実を図っていきます。</p>
<p>153</p>	<p>支援学級の人員不足。 障害児8人に対して1人の先生ではとてもじゃないが対応できているようには見えない。 支援が必要な子の集まりなのに支援が行き届かない、そもそも知識がない先生もいて差が大きい。 療育を卒業し小学校に就学すると、専門性がいっきに無くなり、担任の先生次第になってしまう。 専門家からの訪問指導や先生が相談できる機会など定期的にあったほうが人員育成にもなり良いのではないかと思う。</p>	<p>③ 個別支援学級の教員配置及び学級編制については、国、県、他政令市等の動向を注視しながら検討を行ってまいります。 また、頂いた御意見を参考にさせていただき、教員の更なる専門性向上に努めてまいります。</p>

154	<p>IQの数値的に特別支援学校は無理と言われたが支援級では不可が大きい。 この中間の教育機関を作ってほしい。 小学校の行事などでは「できないことは、やらなくていい」が合理的配慮に なっている。</p>	③	<p>頂いた御意見については、今後の施策の 参考にさせていただきます。</p>
155	<p>発達障害の子が増えていて既存の療育センターでは間に合っていないと思 います。 増設できませんか？</p>	③	<p>増加傾向にある発達に障害のある又はそ の疑いのあるお子さんへの対応の強化と して、現在、地域療育センターに来所し て相談や療育を受ける来所型の支援とあ わせ、地域療育センターが地域の関係 機関へ訪問し連携を強化するなどの間接 支援の充実に努めています。 なお、地域療育センターの設置には、医師 をはじめとした様々な専門職の確保や 育成が必要であり、頂いた御意見は今後 の施策の参考にさせていただきます。</p>
156	<p>・放課後デイに入りにくいです 子供が年中の時から動き始めなければ小学生になった時に入れないと聞きま す。 親の負担がとても大きいです。</p>	③	<p>頂いた御意見については、放課後等デイ サービスを必要とされている方が利用し やすい環境を整備するなど、今後の施策 の参考にさせていただきます。</p>

157	<p> <small>さき</small> 先の<small>パブコメ</small>でも<small>いけん</small>意見を出しましたが、<small>さつきゅう</small>早急に<small>ふそく</small>不足している<small>つるみく</small>鶴見区に<small>とくべつしえん</small>特別支援 <small>がっこう</small>学校を<small>しんせつ</small>新設して<small>くだ</small>下さい。 </p>	<p> <small>とくべつしえんがっこう</small>特別支援学校については、<small>かながわけん</small>神奈川県が<small>さくてい</small>策定 <small>とくべつしえんきょういくすいしんしん</small>した「<small>かながわ</small>特別支援教育推進指針」 <small>れいわ</small>や令和5年<small>ねん</small>3月<small>がつ</small>に<small>さくてい</small>策定した「<small>よこはまし</small>横浜市におけ <small>せいびとう</small>る整備等に関する<small>かん</small>考<small>かんが</small>え方<small>かた</small>」を<small>ふ</small>踏まえ、<small>ひ</small>引 <small>つづ</small>き<small>きょういくかんきょう</small>続き、教育環境の整備・充<small>せいび</small>実<small>じゅうじつ</small>を<small>はか</small>図っ <small>て</small>いきます。 </p>
-----	--	---

<p>158</p>	<p>生活の場面3 育む・学ぶ</p> <p>「18歳に到達する障害児入所施設に入所中の児童について、グループホーム等への入居による地域移行を推進します」</p> <p>【意見】障害児入所施設に入所中の、専門的な支援が望まれる児童が、18歳に達した際に入れるグループホームがあまりに限られており、入れたとしても、グループホームの職員自体が、「その方を受け入れるだけのスキルのある施設ではない」と言われてしまうことも少なくありません。強度行動障害や重複障害などがある方が少なからず障害児入所施設にいらっしゃり、保護者としても出来れば、住み慣れた横浜市内で、と望んでも、県外も含めて探さざるを得ない状況を、どのようにお考えなのでしょうか。</p> <p>一方で、自立に近い軽度障害者の入れるグループホームは増加の一途をたどっていると思われ、グループホームの質の担保がなされるよう、施策の軌道修正を考えていただきたいです。そのためには、グループホームの支援力を評価する指標も必要になるのではないのでしょうか。</p>	<p>③</p> <p>強度行動障害や重症心身障害児・者、医療的ケアがある方がグループホームで安心して生活できるよう、支援者の育成のサポートや、設備・運営面の支援等の仕組みを検討していきます。</p> <p>また、グループホームの支援力を評価する指標についての御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
------------	---	---

159	<p>北綱島特別支援学校は、校舎が狭く教室数も不足しており、子ども達にとって安全・安心な教育環境にするために、鶴見区に肢体不自由特別支援学校を新設してください。</p>	③	<p>特別支援学校については、神奈川県が策定した「かながわ特別支援教育推進指針」や令和5年3月に策定した「横浜市における整備等に関する考え方」を踏まえ、引き続き、教育環境の整備・充実を図っていきます。</p>
160	<p>横浜市立肢体不自由特別支援学校の看護師1人当たりの医療的ケア児数は、文部科学省の「医療的ケアに関する実態調査」では、全国最下位のレベルです。医療的ケアが必要な児童生徒の安全を確保するために、看護師1人当たりの医療的ケア児数がせめて全国平均になるように、看護師配置を増やしてください。</p>	③	<p>引き続き、特別支援学校での医療的ケア体制の充実に向けた取組を進めていきます。</p>
161	<p>市立肢体不自由特別支援学校に、常勤の看護師を専門職として配置してください。</p>	③	<p>引き続き、特別支援学校での医療的ケア体制の充実に向けた取組を進めていきます。</p>
162	<p>医療的ケアが必要な生徒の進路実習においては、保護者の負担軽減と生徒の自立をはかるために、肢体不自由特別支援学校の看護師配置を増やしてください。</p>	③	<p>引き続き、特別支援学校での医療的ケア体制の充実に向けた取組を進めていきます。</p>

163	<p>市立特別支援学校の幼児児童生徒に、より実態にそった支援・ケアを充実する ために、まだ日々の先生方の指導・支援の力量アップ（専門性の向上）を支え るために、肢体不自由特別支援学校と盲特別支援学校には理学療法士を知的 障害特別支援学校には作業療法士を、ろう特別支援学校には言語聴覚士をそれ ぞれ常勤を1名以上配置してください。</p>	③	<p>引き続き、特別支援学校における専門性 向上に向けた理学療法士、作業療法士、 言語聴覚士等の専門家等との連携につい て検討を進め、教育環境の整備・充実 に取り組んでいきます。</p>
164	<p>港北区在の北綱島特別支援学校の「校舎の狭さと教室不足」について、その改善 の1つとして「鶴見区内」に肢体不自由特別支援学校を新設願います。</p>	③	<p>特別支援学校については、神奈川県が策定 した「かながわ特別支援教育推進指針」 や令和5年3月に策定した「横浜市におけ る整備等に関する考え方」を踏まえ、引 き続き、教育環境の整備・充実を図つ ていきます。</p>
165	<p>肢体不自由特別支援学校の医療的ケアの必要な児童の安心・安全を確保する為 に、看護師1人当たりの医療的ケア児数が、全国平均なみになるように、看護師 の配置を増やしてください。また、常勤の看護師を配置してください。</p>	③	<p>引き続き、特別支援学校での医療的ケア 体制の充実に向けた取組を進めていきま す。</p>
166	<p>医療的ケアの必要な生徒の進路実習に於いては、保護者の付き添い負担軽減と、 生徒自身の自立をはかる為にも肢体不自由特別支援学校の看護師配置を増やし てください。</p>	③	<p>引き続き、特別支援学校での医療的ケア 体制の充実に向けた取組を進めていきま す。</p>

<p>167</p>	<p>しょうがいじ そだ おや 障害児を育てる親です。</p> <p>しない にんかほいくえん しりつようちえん しょうがい りゆう にゆうえん ことわ ひじょう 市内の認可保育園・私立幼稚園に障害を理由に入園を断られることが非常に</p> <p>おお こえ しゅうい き 多いとの声を周囲から聴きます。</p> <p>しょうがい りゆう ことわ えん じょうほう くと し しゅうしゅう たいおう 障害を理由に断る園の情報を区止まりにせず、市で収集し、対応につとめ</p> <p>てください。</p> <p>じちたい ふくしじぎょう にな にんかほいくえん しょうがい りゆう にゆうえんじたい ことわ 自治体の福祉事業を担う認可保育園が障害を理由に入園自体を断るのは</p> <p>しょうがいしゃさべつかいしょうほう はん おも 障害者差別解消法に反していると思います。</p> <p>し せきにな にんかほいくえん しどう かんり 市で責任をもって認可保育園の指導・管理をおこなってください。</p> <p>そのためにもまずは断られている人達の声を聴いてください。</p>	<p>しょうがい こ かか じょうほう 障害のあるお子さんに係る情報の</p> <p>しゅうしゅう せっきよくてき つと いただ 収集に積極的に努めるなど、頂いた</p> <p>ごいけん ふく こんご しさく さんこう 御意見を含め、今後の施策の参考とさせて</p> <p>いただきます。</p> <p>③</p>
------------	---	---

<p>P70</p> <p>3-2 教育生活の場面3 育む・学ぶ (現プラン参考102~108)</p> <p>医療的ケア体制の充実について</p> <p>168</p>	<p>肢体不自由特別支援学校6校に看護師を配置し、医療的ケアを伴う児童生徒が安心・安全に教育を受けられる環境を整備しました・・とあります。</p> <p>2022年度の市立肢体不自由特別支援学校に在籍する医療的ケアの対象児童生徒は152名に看護師の配置は30名となりました。2023年度は40名の配置となったようです。しかし、医療的ケア児の看護師配置は、文部科学省が助成して全国的に進んでおり、昨年度比で全国平均レベルにするには65名程度の配置が必要です。</p> <p>現在は非常勤看護師が配置されていますが、宿泊行事や校外での実習付き添いなどもあり、各校1名でも常勤看護師を配置することも求められます。</p> <p>市立肢体不自由特別支援学校6校のうち、3校は教室面積が狭隘なままです。安心・安全に教育を受けられる環境を整備するためには、さらに人口急増地域</p>	<p>引き続き、特別支援学校での医療的ケア体制の充実に向けた取組を進めていきます。</p> <p>③</p>
---	---	--

	でもある ^{よこはましほくとうが} 横浜市北東部に ^{したいふじゆうとくべつしえんがっこう} 肢体不自由特別支援学校 ^{しんせつ} の新設 ^{ひつよう} が必要です。		
--	---	--	--

<p>P71</p> <p>3-2 教育生活の場面3 育む・学ぶ (現プラン参考102~108)</p> <p>特別支援学校の充実について</p> <p>在籍児童生徒の障害の多様化・重度化・重複化を踏まえ、教育課程の充実、施設設備の改修や、福祉車両の活用など通学支援の新たな方策の検討・施行など教育環境の充実に取り組みます・・とあります</p> <p>市立肢体不自由特別支援学校6校のうち、3校は教室面積が狭隘なままで、中村、北綱島、東俣野の各特別支援学校は、特別支援学校設置基準に照らして46%、47%、66%の校舎面積しかありません。これらの学校に通う児童生徒の安心・安全に教育を受けられる環境を整備するためには、施設設備の改修にとどまらず、人口急増地域でもある横浜市北東部に肢体不自由特別支援学校の新設が早急に必要です。</p> <p>肢体不自由特別支援学校には、理学療法士(P T)、作業療法士(O T)、言語聴覚士(S T)の配置をすることで、日々の学校生活での運動機能の維持・改善</p>	<p>169</p> <p>③</p>	<p>特別支援学校については、神奈川県が策定した「かながわ特別支援教育推進指針」や令和5年3月に策定した「横浜市における整備等に関する考え方」を踏まえ、引き続き、教育環境の整備・充実を図っていきます。</p>
--	---------------------	--

	<p>や嚙下・食事形態などへの助言や支援を受けることが可能になります。現在は巡回で実際に助言などを受ける機会が極めて限られているのが実情です。</p>		
170	<p>放課後等デイサービスの送迎加算について 送迎加算の算定は送迎車で対象児童を学校や自宅に送迎した際に行えるが、児童の生活能力向上のために徒歩や公共交通機関等を使用したお迎え等を職員が付き添うことがある。 その際にも算定が出来るようにしてもらいたい。</p>	③	<p>放課後等デイサービスの報酬については、国の基準に基づいて支給されています。頂いた御意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
171	<p>放課後等デイサービスの児童指導員加配加算について 資格を持つ職員の配置によって加算に差があるが、本来障害児の放課後や学校休業日の過ごしを充実するための制度であることを考えると「理学療法士等を配置した加算」と「児童指導員等を配置した加算」に差を付けずにしてほしい。</p>	③	<p>放課後等デイサービスの報酬については、国の基準に基づいて支給されています。頂いた御意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>
172	<p>放課後等デイサービス延長加算について 共働きのご家庭が増えていること、保護者の体調面や兄弟児の事情からも、開所時間を超えた夕方までの支援の必要性が求められている。加算の対象でない5時間未満の事業所でもニーズがあり、延長の預かりを求められ対応している。延長加算対象事業所の要件緩和が実態として必要と思われる。</p>	③	<p>放課後等デイサービスの報酬については、国の基準に基づいて支給されています。頂いた御意見については、今後の参考にさせていただきます。</p>

173	<p>ほうかごとう こべつ かさん 放課後等デイサービス個別サポート加算について</p> <p>こべつ かさん ひもづ ちようさこうもく ほごしゃ かた じゅうばん 個別サポート加算に紐付けされた調査項目のスコアを、保護者の方に十分な</p> <p>せつめい きにゆう もと はんてい りようしゃ 説明もないまま記入を求められている。そのため、スコアによる判定と利用者の</p> <p>しえんじつたい あいだ そご しょう ばあい ほごしゃ なん ちようさ じぜん 支援実態との間に齟齬が生じる場合もある。保護者に何のための調査かを事前</p> <p>せつめい ひつよう 説明する必要があるのではないか。</p>	③	<p>しょうがいじつしよし えんじぎょう しきゅうけつていぎようむおよ 障害児通所支援事業の支給決定業務及び</p> <p>しきゅうけつてい いただ 支給決定プロセスにおいて、頂いた</p> <p>ごいけん さんこう ていねい せつめい 御意見を参考に丁寧な説明を行っていきます。</p>
174	<p>きよういく 3-2 教育について</p> <p>とくべつしえんがっこう じゅうじつ 特別支援学校の充実</p> <p>いりようてき じ がっこうかんごし ぞういん ありがた 医療的ケア児のために学校看護師が増員されてきたことは有難いですが、</p> <p>つるみく こうほくく したいふじゆう とくべつしえんがっこう た とち 鶴見区・港北区には肢体不自由の特別支援学校が足りません。土地がないと言っ</p> <p>ていますが、いっばんこう にんずう ぶん たいおう ていますが、一般校は人数が増えれば対応しています。障害児の学校もそれと同</p> <p>じようたいおう じように対応してください。</p>	③	<p>とくべつしえんがっこう かながわけん さくてい 特別支援学校については、神奈川県が策定</p> <p>した「かながわ特別支援教育推進指針」</p> <p>れいわ ねん がつ さくてい よこはまし や令和5年3月に策定した「横浜市におけ</p> <p>る整備等に関する考え方」を踏まえ、引</p> <p>きつづき きよういくかんきよう せいび じゅうじつ はか きつづき、教育環境の整備・充実を図っ</p> <p>ていきます。</p>
175	<p>しょうがい にゆうえん たいえん えん たい しどう ・障害があると入園できなかつたり、退園させられたりする園に対して指導し</p> <p>てほしい。</p>	③	<p>しょうがい こ かが じょうほう 障害のあるお子さんに係る情報の</p> <p>しゅうしゅう せつきよくてき つと いただ 収集に積極的に努めるなど、頂いた</p> <p>ごいけん かく こんご しさく さんこう 御意見を含め、今後の施策の参考とさせて</p> <p>いただきます。</p>
176	<p>しょうがいじ た じ ばあい そうてい かいじょ こんなん たんじゆん にんずうばんま 障害児が多児の場合の想定がされていない。介助の困難さは単純に人数分増す</p> <p>ものではなく、げんば たいへんこんなん じようきよう たい しえん まった 現場は大変困難な状況になるが、そこに対する支援が全くな</p> <p>く、ぎようせい かんが ほ く、行政には、そちらについても考えて欲しい。</p>	③	<p>しょうがい こ しえん じゅうじつ 障害のあるお子さんへの支援の充実に</p> <p>む いただ ごいけん こんご しさく さんこう 向け、頂いた御意見を今後の施策の参考</p> <p>とさせていただきます。</p>

177	<p>ほうかご ことば ぎやく 放課後サービスにて 言葉の 虐 たいが ありますが（おやつが他の子とち とき じぎょうしょ か なん たいおう がう時もあるようです） 事業所アンケートに書いても何の対応もありません。 ほんにん こと い じぎょうしょ つた ほんにん 本人も、あやふやな事しか言わなくなってきました。事業所に伝えても、本人の せいにかせいかく せいかく しょうめい せいにされます。「性格がねじまがっている」といわれました。どうしたら証明 できるのでしょうか</p>	<p>いただ ごいけん ほんし しょうがいじつうしょうしえん 頂いた御意見は、本市が障害児通所支援 じぎょうしょ たい じっし しゅうだんしどう 事業所に対して実施する 集団指導や、 じっししどう さい さんこう 実地指導の際の参考にさせていただきます す。 ③ なお、 ぎやくたい うたが じあん 虐待が疑われる事案については、 じどうふくしほうおよ しょうがいしゃぎやくたいぼうしほう もと 児童福祉法及び障害者虐待防止法に基 づき、ほんし じぎょうしょ たい じじつかくにん 本市が事業所に対して事実確認を おこな かいぜんしどう おこな ぎやくたいうたが 行い、改善指導を行います。虐待 疑い じあん せいしやうねんきよくしょうがいじ 事案については、こども青少年局障害児 ふくしほけんか ごれんらく 福祉保健課まで御連絡ください。</p>
178	<p>しょうがいとくせい おう きょういく じゅうじつ ○障害特性に応じた教育の充実 つうじょう がっこう きょういん とくべつしえんきょういく ちしき も い ぎ おも 通常の学校の教員が特別支援教育の知識を持つことは意義があると思いま とくしめんきよしゆとく じゆこうりょうほじょ しょう ちゅうがっこう げんてい こうこう とくべつしえん す。特支免許取得の受講料補助は、小・中学校に限定せず、高校や特別支援 がっこうきょういん たいしょう こべつしえんがつきゅう たんにん とくべつしえんきょういく 学校教員も対象にしてください。個別支援学級の担任は、特別支援教育の ちしき きょういん はいち 知識のある教員を配置してください。</p>	<p>とくべつしえんがっこう めんきよしゆとくじよせい 特別支援学校の免許取得助成については、 しょう ちゅうがっこう こべつしえんがつきゅう まずは、小・中学校の個別支援学級で しゆとくりつこうじょう む とりくみ すす の取得率向上に向けた取組として進めて います。いただ ごいけん さんこう ひ つづ 頂いた御意見を参考に、引き続 きょうしよくいん せんもんせい こうじょう とく き、教職員の専門性の向上に取り組ん でいきます。</p>
179	<p>はったつしょうがいじどう しりつしょうがっこう こうてき 発達障害児童もおおくなっているが、私立小学校にかよっているものも公的な しえん 支援うけられるのでしょうか？</p>	<p>しょうがい こ しえん 障害のあるお子さんへの支援について す く ふくしほけん ごそう ④ は、お住まいの区福祉保健センターに御相 だん 談ください。</p>

<p>180</p>	<p>とくべつじどうふようてあて しゅとく ・特別児童扶養手当が取得しにくいです。</p> <p>ほか じちたい 他の自治体だとそんなにハードルが高くないと聞きます。</p> <p>しょうがいじ そだ たいへん かね 障害児を育てるのには大変お金がかかります。</p> <p>どうにかありませんか</p>	<p>とくべつじどうふようてあて にんていしんさ くに きじゆん 特別児童扶養手当の認定審査は、国の基準</p> <p>におこな に基づき行っています。</p> <p>な お、こうせいろうどうしょう なお、厚生労働省においては、認定事務</p> <p>④ てきせい か む ちょうさけんきゅう おこな の適正化に向けた調査研究が行われて</p> <p>しょうがいじ げんじょう あ せいど おり、より障害児の現状に合った制度に</p> <p>かいせい くに はたら 改正されるよう、国へ働きかけていきます。</p>
<p>181</p>	<p>こべつしえんがつきゅう 個別支援学級にしながら、</p> <p>いっばん べんきょう ことども とき 一般クラスで勉強のできる子供が、みまもりで、時</p> <p>おとな かいにゆう ひつよう とき おや びょうき こうえんあそ っ あ には大人の介入が必要な時に、親に病気があると、公園遊びにも付き合えませ</p> <p>ぼあい ことども しえん ともだちづく いてどうしえん ん。その場合の子供への支援がなく、友達作りがうまくできません。移動支援ま</p> <p>つうしょどう ふく たは通所等に含めてほしい。</p>	<p>いどうしえん しょうがい かたがた いどう 移動支援は、障害のある方々の移動その</p> <p>しえん じぎょう ものを支援する事業です。</p> <p>しょうがい かたがた よか じゅうじつ はか 障害のある方々の余暇の充実を図るこ</p> <p>せいかつ ゆた たいせつ かだい とは、生活の豊かさにつながる大切な課題</p> <p>④ であると認識しており、既存の移動支援の</p> <p>にんしき きそん いどうしえん わくがい けんどう すず ひつよう 枠外で、検討を進めていく必要があると</p> <p>かんが 考えています。</p> <p>きちょう ごいけん うけたまわ 貴重な御意見として承ります。</p>

182

○就学説明会

幼児の屈折異常を検査する機器が開発されています。3歳児検診に導入し早期に医療や教育機関につながるよう体制を整備してください。

④

視覚検査については、3歳6か月で行うことが望ましいとされています。そのため、本市では保育園・幼稚園等において、3歳6か月児を対象とした一次検査を実施し、二次検査の対象となるお子様全員に、屈折検査機器を使用した検査を導入しています。

ばんごう 番号	いけん 意見	たいおう 対応 ぶんるい 分類	ほんし かんが 本市の考え方
せいかつ ばめん はたら たの 生活の場面4 働く・楽しむ			
183	<p>4-2 日中活動 重症心身障害者が卒業後に利用する生活介護事業が北部（他の地域も）で足りていません。卒業後に日中活動を利用することができないと、生活が成り立ちません。生活介護利用者数は増えていく計画になっていますが、数を増やすだけでなく、生活介護が足りない地域の事業所を増やし、重症心身障害者の利用ができるようにする必要があります。放課後等デイサービスで重心支援の実績のある事業所に生活介護事業を手掛けるように働きかけるなど、重症心身障害者が利用できる所を増やして、特別支援学校卒業後に安心して生活介護が利用できるようにしていく必要があると思います。そのための具体的な働きかけをしていただき、必要な日中活動の整備を進めてください。</p>	①	<p>本計画において、日中活動場所の拡大を図ることとしており、重症心身障害者においても引き続き、事業者への働きかけを行うなど、拡大に努めていきます。 なお、障害福祉サービス事業所が少ない地域に対しては、事業所新設時の補助金を増額しています。また、重度障害者を受け入れる事業所に対しても補助金の増額を行っています。</p>
184	<p>地域活動支援センターについて（P80） ・数値目標として増えているのは良いと思う</p>	②	<p>頂いた御意見の趣旨については、素案「4-2 日中活動 地域活動支援センター作業所型」に位置付けています。 引き続き、市内における障害のある方の状況に合った目標を立てられるように努めていきます。</p>

185	<p>ちいきかつどうしえん 地域活動支援センターについて（P80）</p> <p>ちいきかつどうしえん は やくわり しゃかいさんか そくしん ちいき せいしん ・地域活動支援センターの果たしている役割は社会参加の促進、地域で精神</p> <p>しょうがいしゃ いばしょづく こりつよぼう 障害者の居場所作りや孤立予防にもなっている。そのため数値目標だけではなく</p> <p>ぐたいてき と く ないようとう めいき 具体的な取り組み内容等をプランに明記すべき。</p>	③	<p>ぐたいてき とりくみないよう めいき じき 具体的な取組内容の明記については、次期</p> <p>しょうがいしゃ さくせい さい さんこう 障害者プランの作成の際の参考とさせていただきます。</p>
186	<p>なにげ かいわ 何気ない会話が出来るサロン風の明るい場がほしい。（ピアの存在も）</p> <p>ふう あか ぼ ほんざい</p>	③	<p>ちいき きよてん じゅうみんどうし きかく 地域を拠点に、住民同士がともに企画し、</p> <p>うんえい なかま かつどう じゅうよう 運営する仲間づくりの活動は重要だと</p> <p>かんが 考えています。</p> <p>じきしょうがいしゃ さくせい いただ 次期障害者プランの作成にあたり、頂いた</p> <p>ごいけん さんこう 御意見を参考にさせていただきます。</p>
187	<p>ちいせいかつしえん たきのうきよてんこうなんく 地域生活支援多機能拠点港南区はすくないのでは。みなみ。</p> <p>こうなんく よこはま なんが きよてんじゅうじつ 港南区など横浜の南部？に拠点充実してほしい。</p>	③	<p>ひ つづ ちいせいかつしえんきよてんどう じゅうじつ 引き続き、地域生活支援拠点等の充実に</p> <p>む とりくみ すす いただ 向けて、取組を進めていきます。頂いた</p> <p>ごいけん こんご しさく さんこう 御意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

<p>190</p>	<p>せいかつ ぼめん はたら たの 生活の場面4 働く・楽しむ</p> <p>しゅうろういこうし えんじぎょうりようしゅうりようしゃ いっぱんしゅうろう いこう じぎょうしよしえん 「就労移行支援事業利用修了者が一般就労に移行できるよう、事業所支援に と ぐ 取り組みます」</p> <p>いけん いっぱんしゅうろう しゅうろういこうしえん しゅうりようしゃ 【意見】一般就労にすべての就労移行支援の修了者がいけるわけではなく、 しゅうろういこう いっぱんしゅうろう せんたくし じょうたい 就労移行～一般就労という1つの選択肢しかないような状態にしないでいた だきたいです。せいさく のミスリードだと感じました。また、だいじ なのは就労でき た、という事実じじつじょう 以上に、しゅうろう けいぞく できる、という点てん にあり、げんざい 現在の就労定着 しえん しえんりよく ひく た た き 支援の支援力の低さも多々聞いているところとして、しゅうろうていちゃくしえん じゅうがん のか、う い さき きぎょうがわ 受け入れ先の企業側にもなんらかのテコ入れがい必要なのか、しゅうろうていちゃく ちやくもく 着目し、これまでのしえんさく 支援策の評価ひょうか もあ 合わせてねが お願いしたいです。 そのうえで、こうか で 効果が出ていないせいさく 政策についてはかいぜん 改善をねが 図っていただくようお願 いします。</p>	<p>いっばんしゅうろう いこう む しゅうろういこう 一般就労への移行に向けては、就労移行 しえんじぎょうしよ ちゅうしん しゅうろうけいぞく 支援事業所が中心となって、就労継続 しえんじぎょうしよ しゅうろうていちゃくしえんじぎょうしよとう 支援事業所や就労定着支援事業所等へ しえん しどう おこな ひ つづ しゅうろういこう の支援・指導を行い、引き続き、就労移行 およ ていちゃくしえん じゅうじつ つと 及び定着支援の充実に努めていきます。 いただ ごいけん については、こんご 施策の さんこう 参考とさせていただきます。</p> <p>③</p>
------------	--	---

<p>191</p>	<p>ちいきかつどうしえん せいしんさぎょうじょがた いちづ ○地域活動支援センター（精神作業所型）の位置付けについて</p> <p>だい きしょうがいしゃ ちかつ もくひょう かしょ よこ 第4期障害者プランにおいて、地活の目標は130ヶ所で横ばいでした。</p> <p>こんかい そあん じっせきち み しょ じっせき きぼう おう そうせつ 今回の素案の実績値を見ると、137～8か所の実績で、希望に応じて創設されて</p> <p>あんしん いて安心しました。</p> <p>こんご びぞう けいかく しめ 今後も微増の計画を示していたださっています。</p> <p>いっぽう なか ちかつ も きこう かく につちゅう 一方で、プランの中で地活が持つ機能にはほとんど触れられておらず、日中</p> <p>かつどうさき いちづ 活動先の1つという位置付けです。</p> <p>さいきん ちかつ かた ひさびさ しゃかいさんか こころ さい ほんにん 最近の地活では、ひきこもりの方が久々に社会参加を試みる際に、本人なり</p> <p>ちかつ りょう はじ ふ のペースで地活を利用し始めることが増えてきています。</p> <p>ちようきにゆういん いっぽ かつよう また、長期入院からのはじめの一步としても活用されるようになってきてい</p> <p>ます。</p> <p>にゆういん ちりょう しゅうりょう たいいん せいかつ なか つく 入院で治療が終了し退院しても、生活の中でリズムをうまく作れないと、</p> <p>さまざま よういん たいちよう くず さいにゆういん おお さんざい 様々な要因から体調を崩し再入院となるケースが多く存在しています。</p> <p>いりょうがわ てん こうりょ いりょう ふくし れんけい なか にゆういんちゅう ちかつ りょう 医療側もその点を考慮し、医療と福祉の連携の中で入院中から地活を利用し</p> <p>ぐたいてき せいかつ も たいいん はじめ、具体的な生活スタイルのイメージを持ってから退院につなげてゆく、と</p> <p>と ぐ ぐ ぐ いう取り組みも増えてきています。</p> <p>いじょう と く はいけい じゆきゆうしゃしょう はっこう ま 以上のような取り組みができる背景には、受給者証の発行を待つことな</p>	<p>いただ ごいけん こんご しさく 頂いた御意見については、今後の施策の</p> <p>さんこう ちいきかつどう 参考とさせていただくとともに、地域活動</p> <p>しえん せいしんさぎょうじょがた みりよくどう 支援センター（精神作業所型）の魅力等を</p> <p>せつきよくてき はっしん しょうがいしゃ しゃかいさんか 積極的に発信し、より障害者が社会参加</p> <p>かんきょう つと しやすい環境づくりに努めていきます。</p> <p>③</p>
------------	--	---

	<p>く、タイムリーに支援に繋ぐことができる 通所頻度や滞在時間をあまり気にすることなく、その人なりのペースで通うことができるといった地活の機能・特徴が存在します。</p> <p>このように、地活はひきこもり傾向に有る方にとって社会参加しやすい場あり、そしてすでに通っている方にとっても大切な社会参加の場として地域の存在しています。</p> <p>その辺りをプランに掲載していただき、より地活の機能を広めてもらえたらと思います。</p>		
192	<p>放課後等デイサービスが多数ありますが、18歳学校卒業後の夕方の通所サービスはありません。</p> <p>労働者人口が減少していくなかで、働くことを継続できない横浜市にならないように、18歳以降の夕方の在り方をどうするのか、検討することをプランに入れてください。</p>	③	<p>日中活動以外の時間や休日等にも利用できるサービスとして、一部の障害者地域活動ホームが実施している「余暇活動支援」があります。また、一部の短期入所事業所や生活介護事業所等において行っている「日中一時支援」では、食事や入浴等を御利用いただけます。今後も、障害のある方御本人の日常生活の充実に向けた取組を検討していきます。</p>

<p>193</p>	<p>しょうがいしゃ しどうしゃいくせいこうざ じゅうじつ かいさいひんど かいさいばしょ ふ せんでん 障害者スポーツの指導者育成講座の充実、開催頻度や開催場所を増やし、宣伝 に力を入れるなどの取り組みを希望します。 みぢか しせつ かくく 身近な施設（各区のスポーツセンターや地区センター等）で参加できる不定期・ および定期の障害者向けスポーツ教室を開設し、種目も増やしていくことや、 しょうがいしゃ たいかい きょうぎかい 障害者スポーツの大会や競技会のようなイベントの開催が増える取り組みを支 えるために、障害の知識があり障害特性に応じた対応や指導ができる、障害者 スポーツの指導員や介助者の養成・確保が何よりも重要です。</p>	<p>③</p>	<p>しょうがいしゃ すいしん 障害者スポーツの推進にあたり、パラス ポーツ指導員の養成は、重要であると にんしき こんご ようせい かくほ すず 認識しています。今後も、養成や確保が進 むよう、頂いた御意見を計画推進の参考 とさせていただきます。</p>
<p>194</p>	<p>すいえい ○水泳について さかえくきんりん こうえい 栄区近隣の公営プールにおいて障害児者が利用しづらい状況の改善と日常的 に水泳を楽しめる環境の確保につつまして、以下のことを要望いたします。 こうなん きんりん こうえい 港南プールなど近隣の公営プールに しょうがいじしゃむ ゆうせんりようじかん ゆうせん 障害児者向けの優先利用時間や優先レーン を設置してほしい</p>	<p>③</p>	<p>こうなん こうえい しせつ 港南プールなど、公営プール施設のレーン 分け等については、施設ごとに利用者の二 ーズ等を踏まえ設定しています。 さらに多くの方が利用しやすい施設となる よう、頂いた御意見を今後の参考とさせ ていただきます。</p>
<p>195</p>	<p>こうなん きんりん こうえい 港南プールなど近隣の公営プールに しょうがいじしゃむ すいえいきょうしつ すいえい 障害児者向けの水泳教室・水泳クラスを 設置してほしい</p>	<p>③</p>	<p>こうなん こうえい しせつ きょうしつ 港南プールなど、公営プール施設の教室 事業については、施設を管理する事業者 の提案に基づき実施しています。 さらに多くの方が利用しやすい施設となる よう、頂いた御意見を今後の参考とさせ ていただきます。</p>

<p>とくべつしえんがっこう そつぎょう ねんはん た しんろ き 特別支援学校を卒業して1年半経つのに進路が決まらないです。</p> <p>こう じっしゅう けんい けんことわ がっこう すす く たんたんかよ こと 高3で実習6件行き、5件断られ学校が薦めた●●区の●●●に淡々通う事 に。ところが2日で他害を理由に首に。電話対応した幹部の頼りない説明、翌日 には利用者脱走等で不審に思い自ら利用中断。この事は1年半前に健康福祉局 に母、連絡済。</p> <p>どうしてしんろ き じじょ たた しんろ き たがい おも どうして進路が決まらないのか、次女に叩く、つねる、けるの他害があるのも思 いが（緊急事態宣言で学校3か月休校、進路で慣れない見学、実習で次女の たがい ひど 他害は酷くなり…。）</p> <p>こう たんにん ●● せんせい き なか せんせい あいさつ かえ 高3担任●●先生のやる気のなさ、中にはいい先生もいるのだが、挨拶しても返 ってこない、眠そう、実習時、人の不利になる様な尊を言う、担任の父が亡くな り実習をぬける、だったら高3なんて受け持つな！！授業中に居眠りをする せんせい しんろ せんせい かる しょうがい おも あ おな ところ 先生もいます。進路の先生は軽い障害でも重くても空きがあれば同じ所を しょうかい けいかくそうだん うご たよ はは せいいっばうご げつざいたくご つうしょ 紹介する。計画相談は動かない、頼りない。母は精一杯動き5か月在宅後、通所 しゅう か き しまったもの のこ か う ちかつ けんことわ はったつしょうがい 週3日は決まったものの残り2日が埋まりません。地活3件断られ、発達障害 しえん つうしょさき じたく き こと さいきん じゅきゅうしゃしょう 支援センターが通所先と自宅に来てくださる事に。つい最近、受給者証の さいにんてい つうしょさき さいきん けいかくそうだん や 再認定も。カンファレンスを通所先で行い、やる気のない計画相談は辞めてもら いました。●●●がとうさん ととき きゅうさい 倒産した時、救済があるんじゃないか。進路が決まる がっこう うった こと ひか ちょうど きかい おも がっこう まで学校を訴える事は控えていましたが、丁度いい機会だと思いました。学校 かぎ しょうがいふくしぎょうかい ひとおお に限らず、障害福祉業界、おかしな人多いです。</p>	<p>いただ ごいけん ふう とくべつしえんがっこう 頂いた御意見を踏まえ、特別支援学校で きょういくないよう さんこう の教育内容の参考とさせていただきます す。</p> <p>③</p>
--	---

197	<p>身体障害の為の施設や取組はだいぶ進んできたが、発達障害に対するものは少なく感じる。危険なく過ごせる公園や運動場など、また、各地点に適切なサポートが欲しい。現状、そういった物がほぼない。</p>	③	<p>貴重な御意見をありがとうございます。 頂いた御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
198	<p>就労について ・やっと働けるようになった障害者に満足できる収入を確保してほしい。つらい思いをして働いて低賃金では、モチベーションが続かない。 ・精神障害者は、続けていくことが大変です。就労移行事業者と会社が連携して、長く支援を続けられれば、定着していくと思います。</p>	③	<p>賃金をはじめとした労働条件に関することについては、お近くのハローワークに御相談ください。 なお、精神障害のある方の職場定着に関する御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
199	<p>学齢の間は放課後デイサービスがあり、本人も同年代の仲間と楽しめる余暇にもなっている（放課後や土曜日、長期休みの時）。又、母親にとっても定期的に預かってもらっている場があるお陰で 17時まで仕事をしていられる。又は午後から自分の通院や親の介護（通院付添）等に時間を使えるが、子どもが成人したとたんにこの様な場が無いのが現実で障害児に比べて障害者の余暇やサービスが遅れています。どうか施策を考えて欲しいです。</p>	③	<p>日中活動以外の時間や休日等にも利用できるサービスとして、一部の障害者地域活動ホームが実施している「余暇活動支援」があります。また、一部の短期入所事業所や生活介護事業所等において行っている「日中一時支援」では、食事や入浴等を御利用いただけます。今後も、障害のある方御本人の日常生活の充実に向けた取組を検討していきます。</p>

200	<p>生活介護事業所で歌をうたっているが「手のひらを太陽に」や、「証 城寺の狸ばやし」「七つの子」「おもちゃのマーチ」「春の小川」など。利用者は、20才から40才であり、自宅や G H では、今の流行している曲を聞いて楽しんでいる。高等部を卒業して4月に入った方は知的、身体の方、みんなびっくりして苦笑していたが、支援者はその様子に気がつかない。本人のための事業所となっている事業所は少ないのではないか。細かな部分も含めて福祉局として事業所へ聞きとりしてほしい。「しかたがない」で本人たちを置きざりになっている</p>	③	<p>頂いた御意見については、生活介護事業所の支援における、今後の参考とさせていただきます。</p>
201	<p>○スポーツ・文化・芸術 市内の各種施設を障害児・者も利用できるよう環境整備を図ってください。弱視学級に在籍する児童・生徒は、視覚障害スポーツに出会う機会が少ないと思われます。通級等研究協議会弱視部会が一定の取り組みをしていますが、障害者スポーツの一層の普及・啓発を期待します。</p>	③	<p>視覚障害のある方がスポーツに取り組んでいただけるよう、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールに、音声誘導機能のついたボウリング場や、サウンドテーブルテニス（卓球）の設備等を設置しています。 頂いた御意見については、市内における障害者スポーツの更なる普及・啓発の参考とさせていただきます。</p>

202	ラポールが上大岡に来た時はよろこんだが利用状況は？	④ ラポール上大岡は、令和2年1月に開所し、市内南部方面の障害児・者のスポーツ・文化活動の支援拠点として、地域の関係施設や団体と連携した「地域支援」や情報発信に取り組んでいます。また、健康増進プログラムや、創作・表現活動を支援する文化プログラム等も実施しており、多くの方に御利用いただいています。
203	公営プールでは施設が限られるので、民間プールを活用する。民間プールに障害児者向けの水泳クラスを設置する。そのために行政からの補助金や専門の指導者の派遣などで普及を支援する。	④ 貴重な御意見をありがとうございます。なお、民間プールにおける障害児・者向け水泳クラスの設置支援については、現在、実施していません。
204	重度訪問介護の要件があっても、受給できない理由に、単価が低いことがあり、就労するとさらに下がります。そのため、寝ないで働くしか方法がありません。また、居宅介護で受けられないがゆえに、十分に働けません。	④ 重度訪問介護の報酬は国で単価が定められています。今後も国の動きを注視し、対応していきます。